

# 九州体育・スポーツ学研究

第37巻 第1号

## 〈研究資料〉

ロジスティック回帰分析による大学生スポーツ選手におけるバーンアウトの危険因子の検討  
—基本属性に着目して—

…………… 田中輝海・須崎康臣・阪田俊輔・中須賀巧 …… 1

沖縄県の小学校高学年児童の体育授業における学習観と学習方略に関する研究

…………… 江藤真生子 …… 11

## 〈九州体育・スポーツ学会第71回大会発表抄録集〉

1. 特別講演 ……	23
2. 全体シンポジウム ……	25
3. 第1専門分科会シンポジウム ……	33
4. 第2専門分科会シンポジウム ……	39
5. 第3専門分科会シンポジウム ……	43
6. 第4専門分科会シンポジウム ……	47
7. 第5専門分科会シンポジウム ……	51
8. 研究推進委員会企画テーマ1 ……	55
9. 研究推進委員会企画テーマ2 ……	57
10. 「九州体育・スポーツ学会」「九州地区大学体育連合」合同企画 ……	59
11. トピック・セッション ……	63
12. ラウンドテーブル・ディスカッション ……	65
13. スチューデント・セッション ……	67

〈九州体育・スポーツ学会第71回大会報告〉 …… 71

〈事務局ニュース〉 …… 73

## 「九州体育・スポーツ学研究」投稿規程

1. 本誌への投稿は、共同研究者も含め原則として九州体育・スポーツ学会会員で、年度会費納入者に限る。但し、編集委員会が必要と認めた場合には、会員以外にも寄稿を依頼することがある。
2. 投稿論文の種類は、総説、原著論文、実践研究、研究資料、短報、研究上の問題提起のいずれかとし、他に投稿中でないものに限る。
3. 投稿論文の掲載可否および掲載時期については、編集委員会において決定する。
4. 本誌に掲載された論文の著作権は、九州体育・スポーツ学会に属する。
5. ヒトを対象とする研究は、ヘルシンキ宣言の精神に沿ったものでなくてはならない。  
〔<http://www.med.or.jp/wma/helsinki.html>〕参照)
6. 原稿の作成は下記の要領による。
  - 1) 原稿の表紙には、(1) 題目、(2) その論文の内容が主として関係する研究領域、(3) 総説、原著論文、実践研究、研究資料、短報、研究上の問題提起の別を明記する。
  - 2) 和文原稿と英文原稿のいずれも、ワードプロセッサで作成し、A4版縦型横書き、40字30行とする。フォントの大きさは10.5ポイントとし、英文および数値の表記には半角を使用する。なお、計量単位は、原則として国際単位系(SI単位系)とする。
  - 3) 和文原稿には、別紙として、英文による題目と抄録(300語以内)、5語以内のキーワードを添える。さらに、抄録の和文訳と和文キーワードを添付する。
  - 4) 英文原稿には、別紙として、和文による題名と抄録(600字以内)を添付する。
  - 5) 本文、注記、文献、図表の規定ページ数は、原則として、総説30頁以内、原著論文、実践研究、研究資料25頁以内、短報、研究上の問題提起7.5頁以内とする。題目、著者名、所属機関、キーワード、英文抄録及びその和訳については、上記のページ数の上限に含めない。規定ページ数を超過した場合や特殊文字の印刷を必要とする場合は、その実費を投稿者が負担する。
  - 6) 図や表には、通し番号とタイトルをつけ、本文とは別に番号順に一括する。図表の挿入箇所は、本文原稿の行間に、それぞれの番号を朱書きして指示する。挿入は、図中の文字や数字が直接印刷できるように、原則として白黒で鮮明に作成する写真は原則として白黒の鮮明な画面のものとする。なお、カラー図表や写真などで特別な費用を要した場合には、その実費を投稿者が負担する。
  - 7) 文中での文献の記載は、原則として著者・出版年方式(author-date method)とする。また、引用文献は、本文の最後に著者名のABC順に一括し、定期刊行物の場合の書誌データの表記は、著者名(発行年)論文名、誌名巻(号):ページの順とする。詳細は、(社)日本体育学会「体育学研究」の「投稿の手引き」に準ずる。  
(社)日本体育学会ホームページ「<http://taiiku-gakkai.or.jp>」を参照。
  - 8) 提出する原稿はPDFファイルにし、図表および写真(以下、図表等)は、原稿の最後にまとめて挿入するか、別途、PDFファイルにする。なお、図表等が多い場合には、複数のファイルに分けて投稿してもよい。
  - 9) 提出する原稿は、公正な審査を期すため、謝辞および付記等は原稿受理後に書き加えることとする。
7. 掲載論文の別刷りは、所定の部数を寄贈するが、それ以上の部数を希望する者は、著者校正の際、その必要部数をゲラ刷りの表題のページに明記する。この場合の実費は全額投稿者負担とする。
8. 原稿と図表等のファイルは、九州体育・スポーツ学会事務局にEメールで送付する。なお、Eメールには、氏名、所属機関、連絡先を明記する。

〒814-8511 福岡県福岡市早良区西新6-2-92 西南学院大学人間科学部 山崎研究室内  
九州体育・スポーツ学会事務局 担当 元嶋 菜美香  
Eメールアドレス:kyutai.office@gmail.com

付 則

本規程は、2008年8月31日より施行する。

(2021年8月29日一部改正)

## 〈研究資料〉

ロジスティック回帰分析による大学生スポーツ選手におけるバーンアウトの危険因子の検討 —基本属性に着目して— .....	1
田中輝海・須崎康臣・阪田俊輔・中須賀巧	

沖縄県の小学校高学年児童の体育授業における学習観と学習方略に関する研究 .....	11
江藤真生子	

## 〈九州体育・スポーツ学会第71回大会発表抄録集〉

### 1. 特別講演

スポーツと人生 .....	23
演 者：松本育夫（日本サッカー協会後援会理事長）	
司 会：山本順之（九州保健福祉大学）	

### 2. 全体シンポジウム

オリ・パラから見えてきた「スポーツの新しいかたち」 .....	25
演 者：舩本直文（東京都立大学客員教授・武蔵野大学客員教授）	
松本育夫（日本サッカー協会後援会理事長）	
小島岳史（橘病院整形外科 TOKYO2020 サーフィン競技メディカルサポート）	
コーディネーター：立木宏樹（熊本学園大学）	
司 会：熊谷賢哉（九州産業大学）	

### 3. 第1専門分科会シンポジウム

これからのスポーツをマネジメントする ～ TOKYO2020後のスポーツの在り方～ .....	33
演 者：萩原悟一（九州産業大学）	
霜島広樹（福岡大学）	
築城昌拓（TUI promotion）	
指定討論者：棟田雅也（鹿屋体育大学）	
司 会：下園博信（福岡大学）	
シンポジウムアドバイザー：森 司朗（鹿屋体育大学）	

### 4. 第2専門分科会シンポジウム

脳・神経機能から考える若年世代からの運動習慣形成への方策 ～運動をやる気にさせるアプローチ～ .....	39
演 者：坂本将基（熊本大学）	
富賀裕貴（佐賀大学）	
司 会：田原亮二（西南学院大学）	
企 画：田原亮二（西南学院大学）	
熊原秀晃（中村学園大学）	

### 5. 第3専門分科会シンポジウム

学校体育における個別最適な学び・協同的な学びの具現化への期待と課題 .....	43
演 者：田中 孝（佐賀市立本庄小学校）	
梶 ちか子（鹿屋体育大学）	
指定討論：本多壮太郎（福岡教育大学）	
司 会：西田明史（中村学園大学）	
企 画：宮平 喬（筑紫女学園大学）	
西田明史（中村学園大学）	
堤 公一（佐賀大学）	

### 6. 第4専門分科会シンポジウム

巡回型健康支援事業による地域課題解決の可能性 .....	47
演 者：朝長弘美（福津市いきいき健康課）	
田中英幸（榊健康科学研究所）	
東恩納玲代（名桜大学）	
司 会：松原建史（榊健康科学研究所）	
企 画：松原建史（榊健康科学研究所）	
永山 寛（九州大谷短期大学）	
東恩納玲代（名桜大学）	

## 7. 第5専門分科会シンポジウム

アスリートのためのコンディショニングサポート	51
演 者：清水知恵（福岡教育大学） 坂元大海（アークメディカルジャパン株式会社）	
司会・企画：池上寿伸（元佐賀大学） 府内勇希（熊本学園大学）	

## 8. 研究推進委員会企画テーマ1

LiDAR センサーを用いたバレーボールのサーブにおけるボール軌跡フィードバックシステム	55
増村雅尚（九州産業大学） 池上寿伸（佐賀大学）	

## 9. 研究推進委員会企画テーマ2

へき地小規模校における特色ある体育学習の検討 異年齢・異学年集団による体育授業におけるエージェンシーの育成を焦点に	57
松本大輔（西九州大学） 草津晃平（佐賀市立北山東部小学校）	

## 10. 「九州体育・スポーツ学会」「九州地区大学体育連合」合同企画

大学体育授業研究の再考 —大学体育必修化の堅持と拡大を求めて—	59
演 者：橋本公雄（九州大学名誉教授） 司 会：藤井雅人（福岡大学） 田原亮二（西南学院大学）	

## 11. トピック・セッション

横断的・総合的な視点に基づく体育授業および保育活動	63
演 者：高原和子（福岡女学院大学） 草津晃平（佐賀市立北山東部小学校） 五代孝輔（鹿児島市立西陵小学校）	
司 会：堤 公一（佐賀大学） 企 画：第3専門分科会 宮平 喬（筑紫女学園大学） 西田明史（中村学園大学） 堤 公一（佐賀大学）	

## 12. ラウンドテーブル・ディスカッション

テクノロジーと身体・体育科教育	65
話題提供者：松本大輔（西九州大学） 高橋浩二（長崎大学）	
司 会：久保明広（佐賀県鳥栖市立弥生ヶ丘小学校）	

## 13. スチューデント・セッション

現代社会とスポーツを考える	67
演 者：廣田歩夢（福岡大学大学院） 宋 文斐（九州大学大学院） 松江 拓（鹿屋体育大学大学院）	
司 会：周 桐竹（福岡大学大学院） 曾 佳玉（九州大学大学院）	
企画・司会：草野雅貴（福岡大学大学院） 飯竹烈士（福岡大学大学院）	

〈九州体育・スポーツ学会第71回大会報告〉	71
大会実行委員長 正野知基（九州保健福祉大学）	

〈事務局ニュース〉	73
-----------	----

# ロジスティック回帰分析による大学生スポーツ選手におけるバーンアウトの危険因子の検討

—基本属性に着目して—

田 中 輝 海 (駿河台大学スポーツ科学部)

須 崎 康 臣 (島根大学教育学部)

阪 田 俊 輔 (横浜商科大学商学部)

中須賀 巧 (兵庫教育大学大学院学校教育研究科)

## Investigation on risk factor of burnout in college athletes by Logistic regression analysis — Focus on basic attributes —

Terumi Tanaka<sup>1)</sup>, Yasuo Susaki<sup>2)</sup>, Shunsuke Sakata<sup>3)</sup> and Takumi Nakasuga<sup>4)</sup>

### Abstract

The purpose of this study was to investigate whether each of the basic attributes of college athletes could be a risk factor for exacerbating burnout. The participants were 213 university athletes belonging to sports clubs and sports-related circles. Regarding basic attributes, we asked them to answer on the face sheet about gender, age, sports name, years of activity, days of activity, time of activity, activity status, and competition level. and burnout tendency was evaluated using the Athletic Burnout Inventory. We then performed a binomial logistic regression analysis using the forced input method. In this method, the base attribute was the independent variable and the two groups by ABI score were the dependent variables. The results are as follows: 1) Athletes who rest only one day a week are at higher risk of exacerbating burnout than athletes who rest more than two days. 2) Semi-regular athletes were at higher risk of burnout than regular athletes. 3) Other basic attributes were not associated with the risk of exacerbation of burnout.

**Key words:** Burnout syndrome, Fundamental study, Sports activities

### I 緒 言

スポーツ活動は心身の健康の保持増進をはじめ、老若男女問わず幅広い対人交流の促進、ストレス対処スキルやライフスキルの獲得など、様々な恩恵を我々にもたらすことが示唆されており（例えば、村上ほか、2003；永松ほか、2009；島本・石井、2010）、生涯を通して行うこ

とが望まれている。その一方で、その活動自体に心身の健康を害し、活動の継続を困難にさせる多くの弊害がある。例えば、オーバートレーニングやイップスなどがこれにあたるが、スポーツ活動からの離脱に留まらず、自殺を引き起こしかねないバーンアウト（中込・岸、1991）は、その最たるものであろう。

バーンアウトとは Freudemberger (1974) による報告を

1) Faculty of Sport Science, Surugadai University, 698 Azu, Hanno-city, Saitama 357-8555

2) Faculty of Education, Shimane University, 1060 Nishikawatsu-town, Shimane 690-0823

3) Faculty of Commerce, Yokohama College of Commerce, 4-11-1 Higashiterao, Tsurumi-ku, Yokohama-city, Kanagawa 230-8577

4) Graduate School of Education, Hyogo University of Teacher Education, 942-1 Shimokume Kato-city, Hyogo 673-1494

皮切りに、医学、教育学、心理学、社会学領域などから医療や福祉、教育などの対人援助職従事者やスポーツ選手を対象に盛んに議論（例えば、久保・田尾，1991；落合，2003；土屋，2012）される多様な症状を示す疾病である。なお、対人援助職領域におけるバーンアウトの特徴（Maslach and Jackson, 1981）として、援助を受ける患者や学習者といった対象への非人間的な対応（脱人格化）が挙げられるが、スポーツ領域のバーンアウトにはそのような人物（対象）がいない点で両概念は異なる（上野・佐藤，2010）。すなわち、スポーツ領域のバーンアウトは「スポーツ活動や競技に対する意欲を失い、文字通り燃えつきたように消耗疲弊した状態」（岸，1994）とされているように、スポーツそのものが意欲や関心の対象となっている。

スポーツ領域のバーンアウトを理解する上で、実際に発症を窺わせる選手の事例を基に作成された「運動選手におけるバーンアウトの発症機序」モデル（中込・岸，1991）が有用であろう。そこでは、先行研究（岸・中込，1989）と同様に選手の性格特徴として、単相性うつ病の病前性格とされるメランコリー親和型性格および執着性格が想定されており、いわゆる几帳面で完全主義的な性格を背景にバーンアウトの発症に至るまでに以下のプロセスを辿る。まず、スポーツ選手は何かしらの成功経験を基に、高い目標を掲げ競技へ専心していく「熱中」。その後、スポーツ障害やスランプなどによるパフォーマンスの停滞および低下を知覚する「停滞」。そして、焦燥に駆られてしまい、ストレス状況への対処として競技へ過剰に適応していく「固執」。しかし、努力に見合った成果をいつまでもたっても得ることができず、報われない経験を繰り返すことで精神的にも身体的にも疲弊してしまい「消耗」、ひいては「バーンアウト」を発症する。このモデルにも挙げられる怪我やパフォーマンスの不振といった選手を取り巻く多様なストレス、そしてそのストレスへの不適切な対処行動、さらに選手にそうさせてしまう特徴的な病前性格などは、バーンアウトの発症に関わる要因として検討（例えば、Appleton and Hill, 2012；Smith, 1986；Yamada and Hirokawa, 2009）が重ねられている。

また、高い競技成績を有する選手に着目した研究（例えば、Coakley, 1992；Feigley, 1984；中込・岸，1991）も多く、この背景にはトップレベルの選手特有の競技環境（スポーツを中心とした限定的なコミュニティや競技への専心による日常生活の制限、過酷なトレーニングとそれに見合わない休息など）やスポーツ活動に費やしてきた期間といった要因も発症に関わると考えられているからであろう。しかし、慢性的なストレスがバーンアウト

の代表的な発症要因であることは研究者の間ではコンセンサスが得られているが、ストレスに暴露されることは高い競技成績を有する選手に限られたことではない。例えば、スポーツ選手にとって危機的ストレス事態であるパフォーマンスの停滞および低下の知覚は、競技レベルを問わず経験するものであり、バーンアウトの発症に寄与する（鈴木ほか，1990）。さらに、木村ほか（2013）は、スポーツ選手なら誰もが競技場面のみならず日常場面でもストレスを抱えており、それらがバーンアウトの発症に影響することを報告している。また、バーンアウト症状の重篤度（バーンアウト傾向）を競技レベル（全国大会への出場経験の有無）別に比較した研究（田中・杉山，2014；種ヶ嶋・花沢，2006）では、そこには有意な差は認められていない。同様に、スポーツ活動の継続年数とバーンアウト傾向においても有意な関連は認められていない（境ほか，2011；種ヶ嶋・花沢，2006）。

ところで、日本体育協会（現名称：日本スポーツ協会）（2017）による報告、ならびにそれを踏まえてスポーツ庁（2018a）により作成された「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」では、ジュニア選手におけるバーンアウトの発症リスクを抑えるためには、活動休日数を週2日以上設けること、活動時間を平日は2時間程度、休日は3時間程度にすることが望ましいとされている。しかし、この基準を運動部活動に用いるにあたり、その妥当性を検討した研究は見当たらない。そして、この基準がジュニア選手だけでなく幅広い年齢層の選手にも該当するかも不明である。その他には、スポーツ領域の基礎研究の多くで扱われる性差や個人種目と団体種間のスポーツ種目差、レギュラーか否かといった活動状況差に着目してバーンアウト傾向の比較検討（例えば、雨宮ほか，2013；Nafian et al., 2014；境ほか，2011）が行われているが、そこで得られた知見からでは、上述した各要因がバーンアウトの発症にどの程度の影響を与えているかは不明である。すなわち、今日に至るまで性別や競技レベルといった選手の基本属性がバーンアウトの発症に関わる危険因子となり得るのか、また、なり得るとしたら、それらの要因は重篤化リスクをどれ程高めるのかといった検討はなされていない。

なお、これまでにバーンアウトを測定する尺度はいくつか開発されている（雨宮ほか，2013；田中ほか，2021）。その中で、本研究では国内のバーンアウト研究で多用されている運動選手のバーンアウト尺度（岸ほか，1988）を用いる。

以上より、本研究では国内のバーンアウト研究を中心に比較検討された要因およびスポーツ庁（2018a）によるガイドラインに着目して、スポーツ選手の基本属性の中

から、性別（男性、女性）、スポーツ種目（個人種目、団体種目）、活動継続年数（5年以下、6年以上10年以下、11年以上）、活動休日数（週2日以上、週1日以下）、活動時間（週15時間以下、週16時間以上）、活動状況（レギュラー、準レギュラー、非レギュラー、その他）および競技レベル（全国大会出場経験の有無）のそれぞれがバーンアウト傾向を重篤化させる危険因子となり得るかを二項ロジスティック回帰分析により検討することを目的とした。これらを検討することで、従来の要因間の比較検討を中心とした基礎研究では解明できなかった、バーンアウトの発症に関連する危険因子、ならびにその重篤化リスクが明らかになり、より詳細なバーンアウトの予防法および対処法の確立に寄与することが期待される。

## II. 方法

### 1. 調査対象と調査時期

大学生263名を対象にフェイスシートとバーンアウト尺度で構成された質問紙調査を実施した。そして、回答に不備があった者、現在、運動部・スポーツ系サークルに所属していない者および継続的なスポーツ活動が認められない者50名を除いた、スポーツ選手213名（平均年齢 $19.37 \pm 0.81$ 歳、平均スポーツ継続年数 $8.94 \pm 4.14$ 年）の回答を分析対象とした。調査対象者のスポーツ種目は表1の通りである。調査は授業の前後や運動部活動・サークル活動を利用した集合法により実施し、回答後すぐに回収した。また、事前に調査目的や個人情報管理などに関する説明を書面と口頭で行い、調査協力に対して同意が

表1 調査対象者のスポーツ種目の内訳

個人種目	n	集団種目	n
陸上	28	野球	31
テニス	12	サッカー	22
剣道	8	バスケットボール	15
スキー	8	バレーボール	14
体操	6	ハンドボール	7
柔道	5	アメリカンフットボ	6
ライフセービング	5	ラブビー	4
スケート	4	チアリーディング	3
自転車	3	フットサル	2
空手	3	ダンス	2
ボクシング	3	ソフトボール	2
ゴルフ	2	ラクロス	2
重量挙げ	2	その他	2
トライアスロン	2		
パドミントン	2		
フェンシング	2		
その他	6		

得られた者を対象に行った。調査時期は2019年4月から2019年6月であった。

### 2. 調査項目

- 1) フェイスシート：性別、年齢、スポーツ種目名、活動継続年数、活動日数、活動時間、活動状況、競技レベルについて回答を求めた。
- 2) 運動選手のバーンアウト尺度（Athletic Burnout Inventory：ABI）：岸ほか（1988）がMaslach Burnout Inventory（Maslach and Jackson, 1981）を基礎にスポーツ選手版として作成した尺度であり、「競技に対する情緒的消耗感」「個人的成就感の低下」「チームメイトとのコミュニケーションの欠如」「競技への自己投入の混乱」の4因子の合計（ABI得点）からバーンアウト傾向を評定する。回答は「まったくあてはまらない（1点）」「あまりあてはまらない（2点）」「どちらでもない（3点）」「ややあてはまる（4点）」「非常によくあてはまる（5点）」の5件法で評定させた。得点が高いほどバーンアウト症状を強く呈していると解釈され、岩佐・岸（1992）によるとABI得点が46点を超えた場合、精神症や抑うつ症などが露見し始めることもあり、警戒する必要がある。また、岸ほか（1988）は尺度全体の内的整合性の確認（ $\alpha = .86$ ）、および複数の外的基準との関連を確認し、尺度の信頼性と妥当性を確保している。なお、回答するにあたり、調査対象者には現在の競技スポーツおよびサークル活動状況に対する自身の考えを評定するよう教示を与えた。

### 3. 分析方法

まず、調査対象者の基本属性を集計した。続いて、ABIの各因子およびABI得点の基本統計量を算出し、各関係性をPearsonの相関係数により求めた。

次に、岩佐・岸（1992）の報告に倣いABI得点が45点以下を「健常群」、46点以上を「バーンアウト警戒群（以下、警戒群）」にカテゴリー化し、各群で調査対象者の基本属性を集計した。

最後に、調査対象者の基本属性を独立変数、ABI得点別2群を従属変数とする強制投入法による二項ロジスティック回帰分析を行った。なお、活動休日数および活動時間のカテゴリー化は、日本スポーツ協会（2017）による報告およびスポーツ庁の指針（2018a）を参考に行った。また、競技レベルのカテゴリー化に際しては、大学在学時における全国大会への出場経験の有無を基準とした。

すべての統計分析には、統計解析ソフトSPSS Statistics Ver25.0を用いた。有意水準は、5%未満に設定した。

### Ⅲ. 結果

#### 1. 本研究で用いた変数の詳細

調査対象者の基本属性の内訳およびABI得点の平均値を表2に、ABIにおける各変数の基本統計量およびその関係性を表3に示す。続いて、バーンアウト症状の程度によりカテゴリー化した健常群と警戒群の基本属性の内訳およびABI得点の平均値を表4に示す。

#### 2. バーンアウト傾向を重篤化させる危険因子の検討

調査対象者の基本属性を独立変数、ABI得点別2群を従属変数とする強制投入法による二項ロジスティック回帰分析を行った結果を表5に示す。モデルの評価に関しては、オムニバス検定の結果では、 $\chi^2$ 値は23.68 ( $p < .01$ )であった。加えて、HosmerとLemeshowの検定の結果では、 $\chi^2$ 値は=8.75 ( $p > .05$ )であった。また、独立変数である基本属性と従属変数であるバーンアウト傾向に関

して、活動休日が週に1日以下の選手は、2日以上ある選手と比較し、警戒群となるリスクが2.52倍高かった (Odds : 2.52, 95% CI : 1.08-5.85,  $p < .05$ )。準レギュラー選手はレギュラー選手と比較し、警戒群となるリスクは3.06倍高かった (Odds : 3.06, 95% CI : .86-5.11,  $p < .05$ )。一方、その他の独立変数では従属変数との有意な関連は認められなかった ( $p > .05$ )。

### Ⅳ. 考察

本研究では、スポーツ選手の基本属性がバーンアウトを重篤化させる危険因子になり得るか否かを二項ロジスティック回帰分析により検証した。その結果はバーンアウト傾向を比較検討した先行研究と同様の知見、先行研究と異なる知見、さらに新たに獲得された知見の3つに大別できる。

まず、先行研究(例えば、田中・杉山, 2014; 種ヶ嶋・花沢, 2006)と同様の知見として、競技レベル要因およ

表2 調査対象者の基本属性の内訳およびABI得点の平均値

		n	%	ABI得点	SD
性別	男性	164	77.0	40.7	11.3
	女性	49	23.0	40.9	9.9
スポーツ種目	個人種目	101	47.4	42.0	10.5
	団体種目	112	52.6	39.6	11.4
活動継続年数	5年以下	47	22.1	41.3	11.1
	6年以上10年以下	80	37.6	41.1	12.2
	11年以上	86	40.4	40.2	9.7
活動休日数(週)	2日以上	125	58.7	38.8	10.8
	1日以下	88	41.3	43.5	10.7
活動時間(週)	15時間以下	144	67.6	39.6	10.8
	16時間以上	69	32.4	43.3	11.1
活動状況	レギュラー	86	40.3	37.3	9.9
	準レギュラー	35	16.4	44.4	12.5
	非レギュラー	45	21.1	45.1	9.8
	その他	47	22.1	40.4	10.7
競技レベル	低	137	64.3	41.2	10.7
	高	76	35.7	40.0	11.5

表3 ABIの基本統計量

	平均値	標準偏差	1	2	3	4
1 競技に対する情緒的消耗感	16.74	6.09	—			
2 個人的成就感の低下	12.77	3.55	.31**	—		
3 チームメイトとのコミュニケーションの欠如	5.80	2.45	.47**	.58**	—	
4 競技への自己投入の混乱	5.46	1.97	.46**	.54**	.53**	—
5 ABI得点	40.77	11.00	.84**	.72**	.76**	.73**

\*\* $p < .01$



表4 バーンアウト症状の強弱からみた基本属性の内訳およびABI得点の平均値

		健常群				警戒群			
		n	%	ABI得点	SD	n	%	ABI得点	SD
総数		142	66.7	34.5	6.7	71	33.3	53.3	6.1
性別	男性	106	49.8	33.9	6.6	58	27.2	53.3	6.3
	女性	36	16.9	36.3	6.8	13	6.1	53.4	5.2
スポーツ種目	個人種目	62	29.1	34.3	6.6	39	18.3	53.2	5.2
	団体種目	80	37.6	34.7	6.9	32	15.0	53.4	7.1
活動継続年数	5年以下	32	15.0	35.0	6.8	11	5.2	54.6	4.8
	6年以上10年以下	51	23.9	33.7	7.6	29	13.6	54.2	6.4
	11年以上	59	27.7	34.9	5.9	27	12.7	51.5	6.1
活動休日数(週)	2日以上	94	44.1	33.9	6.7	31	14.6	53.9	5.8
	1日以下	48	22.5	35.8	6.7	40	18.8	52.8	6.3
活動時間(週)	15時間以下	101	47.4	33.9	6.7	43	20.2	52.8	5.6
	16時間以上	41	19.2	36.0	6.7	28	13.1	54.0	6.8
活動状況	レギュラー	67	31.4	33.2	6.7	19	8.9	51.5	5.4
	準レギュラー	17	8.0	33.5	6.4	18	8.5	54.6	6.8
	非レギュラー	24	11.3	37.9	5.5	21	9.9	53.2	6.9
	その他	34	16.0	35.1	7.2	13	6.1	54.2	4.2
競技レベル	低	89	41.8	34.8	6.3	48	22.5	53.0	6.3
	高	53	24.9	34.0	7.4	23	10.8	54.0	5.5

表5 ロジスティック回帰分析の結果

		B	Wald	Odds	95%CI	p
性別	男性	—	—	1.00	—	—
	女性	-.19	.22	.83	.38 - 1.80	.64
スポーツ種目	個人種目	—	—	1.00	—	—
	団体種目	-.48	2.01	.62	.32 - 1.20	.16
活動継続年数	5年以下	—	—	1.00	—	—
	6年以上10年以下	.21	.24	1.23	.53 - 2.82	.63
	11年以上	-.18	.17	.84	.36 - 1.97	.68
活動休日数(週)	2日以上	—	—	1.00	—	—
	1日以下	.92	4.60	2.52	1.08 - 5.85	.05*
活動時間(週)	15時間以下	—	—	1.00	—	—
	16時間以上	-.21	.27	.81	.37 - 1.77	.60
活動状況	レギュラー	—	—	1.00	—	—
	準レギュラー	1.12	6.19	3.06	1.27 - 7.38	.05*
	非レギュラー	.74	2.67	2.10	.86 - 5.11	.10
	その他	.17	.12	1.18	.47 - 2.96	.73
競技レベル	低	—	—	1.00	—	—
	高	-.31	.74	.73	.36 - 1.49	.39

\* $p < .05$

び活動継続年数要因が挙げられる。これらの要因はバーンアウト傾向には有意な差は認められておらず、本研究においてもバーンアウトの重篤化リスクに有意な影響は及ぼさなかった。つまり、従来のバーンアウト研究の多く（例えば、Coakley, 1992；中込・岸, 1991；吉田, 1989）で、継続年数が長く、競技レベルが高い選手に焦点が当てられてきたが、競技レベルを問わず検討する必要がある。また、Coakley (1992) や吉田 (1989) は、少年期などの早期より行われる専門的な競技活動の継続をバーンアウトの発症要因として挙げているが、本研究の結果では、活動継続年数要因とバーンアウトの重篤化リスクに有意な関係はみられなかった。先行研究（境ほか, 2011；種ヶ嶋・花沢, 2006）によれば、活動期間が短い選手であっても、長い選手であっても同程度のバーンアウト症状を呈することが確認されており、本研究の結果もこの知見に従う可能性が考えられる。ただし、バーンアウト尺度で捉える症状の多くは、バーンアウトに限ったものではない。また、従来のバーンアウトの発症を捉える理論モデル（例えば、Coakley, 1992；中込・岸, 1991；吉田, 1989）の多くは、競技レベルが高く、そして継続的な競技活動が認められる選手の事例を基礎に作成されている。つまり、競技レベルが低かったり、活動期間が浅かったりする選手の場合は、別の疾病もしくは障害を捉えている可能性がある。いずれにせよ、重篤なバーンアウト症状は競技レベルや活動期間に関わらず同程度に呈する危険性があることが示唆された。

次に、先行研究（例えば、雨宮ほか, 2013；Nafian et al., 2014；境ほか, 2011）と異なる知見は、活動状況要因と性別要因、およびスポーツ種目要因が該当する。

まず、活動状況要因に関して先行研究（境ほか, 2011）では、レギュラー選手と準レギュラー選手にはバーンアウト傾向に有意な差が認められていない。一方、本研究では準レギュラー選手はレギュラー選手と比べ、バーンアウトの重篤化リスクが3.06倍高いことが確認された。松井 (2015) は、レギュラー選手および準レギュラー選手は非レギュラー選手と比べ、他者からの期待や視線を意識した外発的な動機づけが高い傾向にあるとしている。しかし、レギュラー選手より技術面で劣るなどを理由に、試合に出場する機会が少ない準レギュラー選手では、他者から注目されることや期待に応える機会は少ないだろう。これにより外発的な動機づけを維持するだけの成功経験を得ることは困難であることが推測される。したがって、準レギュラー選手には、試合の出場機会の創出や技術向上および上達といった成功経験をえられるよう適切な目標設定を行うことがバーンアウトの発症リスクの低減に有効であると考えられる。

一方、先行研究（境ほか, 2011）では非レギュラー選手はレギュラー選手よりバーンアウト傾向は有意に強いことが示されているが、ここではレギュラー選手と非レギュラー選手では重篤化リスクに有意な差は認められなかった。松井 (2014) は、非レギュラー選手はレギュラー選手と比べ、指導者から無視されていると認知する傾向にあり、内発的な動機づけは低いことを示している。このことから、大会への出場機会が無いことや、指導者への否定的な認知、そして低い内発的な動機づけが相互に関連することでバーンアウト傾向を高めるが、それらは重篤化リスクに至るほどではないことが示唆された。

続いて、性別要因に関して、代表的な競技ストレスの一つであるスポーツ障害の発症頻度は女性選手と比べ男性選手は多い傾向にある（伊藤ほか, 2015）。そのせいか、男性選手は女性選手と比べ、バーンアウト傾向は有意に強い（雨宮ほか, 2013）、もしくは一部の症状を強く呈する傾向にあるとされている（境ほか, 2011）。しかし、本研究では、性別は重篤化リスクに有意な影響を及ぼさないことが示された。女性選手は男性選手と共通する部活動ストレス（洪倉, 2001）に加え、女性選手特有のものがあることが知られている（例えば、煙山, 2019；煙山ほか, 2020；實宝ほか, 2019）。さらに、女性選手は男性選手より競技への過剰適応が確認されており（松井, 2015）、競技へ強く固執する傾向にあることが窺える。男性選手のバーンアウト傾向は強いといった知見を踏まえると、上述した女性選手特有の要因がバーンアウトの重篤化リスクを男性選手と同程度に押し上げていることが考えられる。今後は、スポーツ障害の頻度や程度、ストレスの質、競技への固執の程度等に焦点を当てて検討することで、より詳細な重篤化リスクの解明に繋がるだろう。

次に、スポーツ種目要因では、団体種目の選手は個人種目の選手と比べ競技へ過剰に適応してしまう傾向にあり（松井, 2015）、バーンアウト傾向も強いとされている（Nafian et al., 2014）。しかし、性別要因と同様にスポーツ種目要因はバーンアウト傾向を高めはするものの、重篤化リスクは同程度であることが示唆された。これに関して、個人種目の選手は団体種目の選手と比べ、特性不安が高い傾向にあり（福井ほか, 2014）、バーンアウトの主要発症要因の一つであるネガティブ感情（田中・杉山, 2016）の影響を受けやすいことが考えられる。つまり、スポーツ種目のそれぞれでバーンアウトの重篤化リスクを高め得る要因を孕んでいる。そのため団体種目では過剰適応の緩和、個人種目ではネガティブ感情の対処というように有効な予防法はそれぞれ異なることが考えられるが、これらの検討は今後の課題として残される。

最後に、これまでにバーンアウト傾向の群間比較および重篤化リスクの検討のいずれもなされていない、新たに獲得された知見について考察を進める。これには活動休日数要因と活動時間要因が挙げられる。

中学校および高校の運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン（スポーツ庁、2018a）において休日数は2日以上、そして活動時間は平日では2時間程度、休日は3時間程度を基準として示されている。本研究結果より、活動休日数要因に関しては、休日数が週1日以下の選手は週2日以上以上の選手と比べ、重篤化リスクが2.52倍高いことが確認された。一方、活動時間要因に関しては、活動時間が週15時間以下の選手と16時間以上の選手の重篤化リスクは変わらない可能性が示された。

このことからバーンアウトの重篤化を避けるためには、週に2日以上以上の休日を設ける必要性が示唆された。これに関して、上述したガイドラインのFAQ（スポーツ庁、2018b）において、適切な休養を取らずに行われる過度なトレーニングは、スポーツ障害の発症リスクを上昇させる一方で、トレーニング効果を低下させることが示されている。スポーツ障害はパフォーマンスの停滞・低下を引き起こす。そして、そのようなストレスに慢性的に晒されることでバーンアウトは発症すると考えられている（中込・岸、1991；Smith, 1986）。このため、過酷なトレーニング環境でも週に2日以上以上の休日を設けることで、心身疲労の回復やストレスの発散といった対処が可能となり、スポーツ障害の発症、ひいてはバーンアウトの重篤化リスクを低減することができると考えられる。

なお、ガイドラインを基準とした活動時間がバーンアウトの重篤化に有意な影響を及ぼさなかったことに関していくつかの考察ができる。まず、研究結果が示した通り、重篤化のリスクを下げるには活動時間を短縮するのではなく、休日を2日以上設けることが有効であると考えられる。次に、本研究では、ガイドライン（スポーツ庁、2018a）で想定されている中学生および高校生とは異なり大学生を対象としている。特に中学生スポーツ選手と大学生スポーツ選手とでは心身の発達の程度に差があり、後者はより長時間のスポーツ活動を可能にしているかもしれない。したがって、今後は大学生スポーツ選手に適した活動時間を検討することも求められる。同様に、中高生を対象に、バーンアウトの重篤化予防の観点に立ったガイドライン（スポーツ庁、2018a）の妥当性も検討する必要がある。また、本研究では基本属性のそれぞれが単独でバーンアウトの重篤化リスクに有意な影響を及ぼすかどうかを検討している。しかし、複数の要因が関連し合うことで、初めて重篤化させる危険因子となることも考えられる。例えば活動時間が長く、競技レ

ベルが高いといった条件が揃うことで重篤化に影響を及ぼす危険因子となることも想定されるため、結果の理解には注意が必要であろう。さらに、本研究では扱わなかった学校生活への関与（O'Neil et al., 2001）や奨学金の有無（Judge et al., 2012）といったスポーツ場面以外の基本属性もバーンアウトとの関連が示唆されており、発症リスクを検討する余地は多く残されている。

## V. まとめ

本研究は、二項ロジスティック回帰分析を用いて、スポーツ選手の基本属性がバーンアウトの重篤化リスクを高める危険因子になり得るかどうかを検討することを目的とした。

その結果、先行研究と同様の知見、先行研究と異なる知見、そして新たに獲得された得られた知見の大きく3つの知見が得られた。特に、準レギュラーはレギュラー選手と比べ重篤化リスクが高かった。同様に、活動休日数が1日以下の選手は2日以上以上の選手より重篤化リスクが高かった。しかし、本研究では危険因子とならなかった基本属性も複数の要因が関連し合うことで重篤化リスクを高める可能性がある。このようにバーンアウトの発症および重篤化に関わる危険因子を検討する余地は多く残されており、早期の報告が待たれるところである。

## 謝辞

本研究はJSPS科研費JP21K17549の助成を受けたものです。

## 文 献

- 兩宮 怜・上野雄己・清水安夫（2013）大学生スポーツ競技者のアスレティック・バーンアウトに関する研究：大学生スポーツ競技者版バーンアウト尺度の開発及び基本的属性を用いた検討。スポーツ精神医学, 10：51-61.
- Appleton, P. R. and Hill, A. P. (2012) Perfectionism and athlete burnout in junior elite athletes: The mediating role of motivation regulations. *Journal of Clinical Sport Psychology*, 6(2)：129-145.
- Coakley, J. (1992) Burnout among adolescent athletes: A personal failure or social problem?. *Sociology of Sport Journal*, 9：271-285.
- Feigley, D. A. (1984) Psychological burnout in high level athletes. *Physician and Sportsmedicine*, 12(10)：109-119.
- Freudenberger, H. J. (1974) Staff burn-out. *Journal of social issues*, 30(1)：159-165.

- 福井邦宗・土屋裕睦・豊田則成 (2014) 大学生アスリートにおける不安と実力発揮の関係：特性不安と心理的競技能力に着目して。びわこ成蹊スポーツ大学研究紀要, 11 : 71-77.
- 伊藤詩織・中島宣行・佐々木万丈 (2015) 大学生競技者のスポーツ傷害発生に関わる属性およびストレスの検討。日本女子体育大学紀要, 45 : 165-172.
- 岩佐美喜子・岸 順治 (1992) 運動選手のバーンアウトと精神症状との関係。日本スポーツ心理学会第19回大会研究発表抄録, 8-9.
- Judge, L. W., Bell, R. J., Theodore, R., Simon, L., and Bellar, D. (2012) An exploratory examination of burnout in NCAA Division II athletes. *Journal of Intercollegiate Sport*, 5(2), 230-240.
- 煙山千尋 (2019) 女性アスリートのストレス。ストレス科学研究, 34 : 3-8.
- 煙山千尋・大城順子・尼崎光洋 (2020) 新体操選手を対象とした女性アスリートの三主徴に関する研究—実態調査及び自覚症状の有無によるストレス—, ストレス反応得点の差の検討—。岐阜聖徳学園大学紀要。教育学部編, 59 : 31-38.
- 木村 彩・手塚洋介・杉山佳生 (2013) 大学生スポーツ選手におけるバーンアウトとストレスの関係。健康科学, 35 : 25-31.
- 岸 順治 (1994) 運動選手のバーンアウトの理解と対処。Japanese Journal of Sports Sciences, 13 : 9-14.
- 岸 順治・中込四郎 (1989) 運動選手のバーンアウト症候群に関する概念規定への試み。体育学研究, 34(3) : 235-243.
- 岸 順治・中込四郎・高見和至 (1988) 運動選手のバーンアウト尺度作成の試み。スポーツ心理学研究, 15(1) : 54-59.
- 久保真人・田尾雅夫 (1991) バーンアウト。心理学評論, 34(3) : 412-431.
- Maslach, C. and Jackson, S. E. (1981) The measurement of experienced burnout. *Journal of occupational behavior*, 2 : 99-113.
- 松井幸太 (2014) 高校運動部活動における生徒の内発的動機づけと指導者のフィードバック行動および生徒と指導者の関係：性別・学年・競技水準・競技種目からの検討。聖泉論叢, 22 : 71-83.
- 松井幸太 (2015) 高校運動部活動における生徒のオーバーコミットメントと参加動機に対する自己決定性—性別・学年・競技水準・競技種目からの検討—。聖泉論叢, 23 : 53-64.
- 村上貴聡・徳永幹雄・橋本公雄 (2003) 青少年の健康生活スキルと運動・スポーツ活動経験との関連。体育測定評価研究, 3(1) : 7-19.
- Nafian, S., Vajdi, E., Dehkordi, A. N., Shahraki, F. G., Aghdaei, M., and Partovi, H. (2014) Evaluation of stress and burnout levels among individual and team male athletes. *Medicinski Glasnik/Medical Gazete*, 19 : 29-36.
- 永松俊哉・鈴川一宏・甲斐裕子・松原 功・植木貴頼・須山靖男 (2009) 青年期における運動・スポーツ活動とメンタルヘルスとの関係。体力研究, 107 : 11-14.
- 中込四郎・岸 順治 (1991) 運動選手のバーンアウト発症機序に関する事例研究。体育学研究, 35 : 313-323.
- 日本体育協会 (2017) スポーツ医・科学の観点からのジュニア期におけるスポーツ活動時間について (文献研究) [http://www.mext.go.jp/sports/b\\_menu/shingi/013\\_index/shiryo/\\_icsFiles/afieldfile/2017/12/20/1399653\\_01.pdf](http://www.mext.go.jp/sports/b_menu/shingi/013_index/shiryo/_icsFiles/afieldfile/2017/12/20/1399653_01.pdf) (参照日2021年7月11日)
- 落合美貴子 (2003) 教師バーンアウト研究の展望。教育心理学研究, 51(3) : 351-364.
- O'Neil, L., Amorose, A. J., and Pierce, S. (2021) Student-athletes' dual commitment to school and sport: Compatible or conflicting?. *Psychology of Sport and Exercise*, 52, 101799.
- 島本好平・石井源信 (2010) 運動部活動におけるスポーツ経験とライフスキル獲得との因果関係の推定。スポーツ心理学研究, 37(2) : 89-99.
- スポーツ庁 (2018a) 運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン。 [http://www.mext.go.jp/sports/b\\_menu/shingi/013\\_index/toushin/\\_icsFiles/afieldfile/2018/03/19/1402624\\_1.pdf](http://www.mext.go.jp/sports/b_menu/shingi/013_index/toushin/_icsFiles/afieldfile/2018/03/19/1402624_1.pdf). (参照日2021年7月11日)
- スポーツ庁 (2018b) 運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン FAQ. [https://www.mext.go.jp/sports/b\\_menu/sports/mcatetop04/list/detail/1405721.htm](https://www.mext.go.jp/sports/b_menu/sports/mcatetop04/list/detail/1405721.htm). (参照日2021年7月11日)
- 境 英俊・池田秀美・伊藤豊彦 (2011) 大学生剣道部員におけるライフスキルの獲得とバーンアウトとの関係について。島根大学教育学部紀要 (教育科学), 45 : 37-45.
- Smith, R. E. (1986) Toward a cognitive-affective model of athletic burnout. *Journal of Sport Psychology*, 8 : 36-50.
- 洪倉崇行 (2001) 高校運動部員の部活動ストレスとストレス反応との関連。新潟工科大学研究紀要, 6 : 137-146.
- 鈴木 壯・安江愛子・中込四郎・岸 順治 (1990) 競技レベルの違いによるバーンアウト状態の比較。岐阜大学教育学部研究報告。自然科学, 14 : 95-102.

- 田中輝海・水落文夫・須崎康臣・杉山佳生（2021）バーンアウトの発症プロセスにおける競技ステージの推定：競技活動スタイルとバーンアウト傾向に着目して．九州体育・スポーツ学研究 36(1)：1-12.
- 田中輝海・杉山佳生（2014）男性スポーツ選手におけるバーンアウト傾向とポジティブ感情の関係性：競技レベルからの検討．桜門体育学研究, 48(2)：1-9.
- 田中輝海・杉山佳生（2016）日常場面におけるネガティブな感情経験がバーンアウト傾向に及ぼす影響：ポジティブな感情経験を調整変数として．スポーツ産業学研究, 26(1)：107-117.
- 種ヶ嶋尚志・花沢成一（2006）スポーツ選手のネガティブな信念と競技不安およびバーンアウトとの関係について．応用心理学研究, 32(2)：123-133.
- 土屋裕陸（2012）ソーシャルサポートを活用したスポーツカウンセリング：バーンアウト予防のためのチームビルディング．風間書房.
- 上野和久・佐藤史人（2010）現代日本におけるバーンアウト研究の動向に関する研究：バーンアウトの教員への適応を目指して．和歌山大学教育学部教育実践総合センター紀要, 20：143-150.
- Yamada, Y. and Hirose, M. (2009) Does Typus Melancholicus determine characteristics of athlete burnout symptom and its process among Japanese university athletes?. *Journal of human ergology*, 38(2)：67-79.
- 吉田 毅（1989）大学競技者におけるバーンアウトの発生機序に関する事例研究 — 特に指導者との相互作用に着目して —．体育・スポーツ社会学研究, 8：183-207.
- 實宝希祥・奥野真由・片上絵梨子・近藤みどり・清水聖志人・土屋裕陸（2019）女性アスリートが抱える心理的課題の抽出．*Journal of High Performance Sport*, 4：42-49.

（令和3年12月24日受付）  
（令和4年4月18日受理）



# 沖縄県の小学校高学年児童の体育授業における 学習観と学習方略に関する研究

江 藤 真生子 (琉球大学教育学部)

## A study on learning concepts and learning strategies of students in elementary school physical education in OKINAWA

Makiko Eto

### Abstract

The purpose of this study was to developed a scale to evaluate learning concepts and learning strategies in elementary school physical education in OKINAWA. After a preliminary survey, a questionnaire survey targeting 1,123 students in public elementary schools in OKINAWA revealed the following:

- 1) 2 factors were extracted as learning concepts in P.E.: “exercise practice” and “collaborative learning”.
- 2) 2 factors were extracted as learning strategies: “problem-solving strategy” and “attitude-oriented strategy”.
- 3) 2 learning concepts had the highest positive correlations with “problem-solving strategy”.
- 4) A review of the differences in grades and gender confirmed that all factors in the 2 scales what students in their six grades girls of elementary school was not emphasized those in other all.

**Key words:** scale development, learning content, class improvement

## 1. はじめに

### 1.1. 問題の所在

中央教育審議会(2016)は「生きる力」を育むために、生きて働く「知識・技能」の習得、未知の状況にも対応できる「思考力・判断力・表現力等」の育成、学びを人生や社会に生かそうとする「学びに向かう力・人間性等」の涵養を提言した。また、文部科学省(2017)はこれらの資質・能力を育成するために、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を求めている。主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善において、教師は学習者を主体とした授業づくりを行う必要がある。そのために、教師は学習者が学習をどのように捉え、どのように学んでいるのかといった学習者の学びの実態を把握することは重要な課題と言えよう。

体育授業においては、依然として体力低下に関する課

題への対応が求められている。沖縄県教育委員会(2020)は、体力低下に関する課題への対応として小学校の体育授業の工夫改善を掲げた。また、小学校学習指導要領(文部科学省, 2017)において児童を主体とした授業づくりが重視されたことを踏まえると、体育授業の工夫改善のためにも沖縄県においては児童の体育授業における学びの実態を把握する必要があると考えられる。

学習者がどのような方法で学んでいるかという学びの実態は、認知の側面に着目した学習方略に関する研究として明らかにされてきた。辰野(1997)は学習方略を「学習の効果を高めることを目指して意図的に行う心的操作あるいは活動」であるとしている。また、植坂(2010)は学習方略を3つに大別した。1つ目は認知処理が関連する認知的方略であり、さらに単純な反復を中心とする浅い処理と、既有知識と関連付けたり学習内容が相互に関連を持つように分類・整理したりする等の深い処理を

行う学習方略である。また、2つ目はメタ認知方略であり、自分の知的な状態に意識的に目を向ける学習方略である。3つ目は外的リソース方略であり、道具や他者といった外的リソースを活用したり、教師や仲間へ援助要請したりする学習方略である。

さらに、市川(2000)は、「どのような学習方略をとるかということ、学習とはどのようにして成立するものかという考え方(学習観)に基づいている」とし、篠ヶ谷(2008)や植木(2002)は、学習方略の使用に学習観が影響を与えることを実証した。高山(2000)によると、学習観とは、学習者が学習をどのように捉えているのかという認識であるとし、藤村(2008)は学習観を知識の獲得や利用を方向づけるメタ認知の重要な1側面であると述べた。学習観は、授業において学習者がどのような学習方略を行っているのかということ調べる上で重要であると考えられる。また、植坂(2010)は、学習観の捉え方を2つに大別し、1つ目は「学習のしくみやはたらきに対する考え方」で、学習をどのように捉えているのかといった広義の学習観とした。2つ目は効果的な学習方法に関する信念を指し、どのようにしたら効果が挙げられるかといった狭義の学習観とした。また、赤松(2017)や寺西(2008)は、教科固有の学習観が存在することを報告し、それが学習方略の使用に影響することを示唆した。加えて、川上・久坂(2019)や鈴木(2013)は、小学生と中学生では高く評価する学習観に発達の差異があることを報告し、川上・久坂(2019)は学習観の発達の差異には、学年が上がるとともに認知の発達が影響することを示唆した。

以上より、学習観や学習方略といった観点は、学習者の学びの実態をより具体的に見出すことができると考えられる。そこで本研究においては、体育授業における児童の学びの実態として学習観と学習方略に焦点をあてることとする。

## 1.2. 体育授業における学習観と学習方略に関する先行研究

体育授業における学習観については、辰巳(2006)と小野ら(2018)による小学校の児童と中学校の生徒の体育授業における学習観の報告がみられる。辰巳(2006)は、体育授業の運動学習に焦点をあて、小学校4年生から6年生までの児童を対象に調査を行い、児童の運動に関する学習観の因子として、練習条件を自ら工夫していくことを志向する「方略志向」、運動の上達において環境条件の良し悪しを優先させる志向性を意味する「環境設定志向」、多くの練習が運動の上達につながるという「練習量志向」、他者から教えてもらうという「教授者志向」

の4つの因子を抽出した。これらは、運動ができるようになるための効果的な学習方法に関する学習観と考えられる。一方、小野ら(2018)は、「体育では何を学習するのか」という問いを軸に、中学校1年生から3年生までの生徒を対象に調査を行い、運動ができるようになることに関する「運動技術の習得」、仲間と協力して学習することに関する「コミュニケーションの涵養」、身体や運動・スポーツについて理解できることに関する「身体と運動に関する知識の修得」、運動の喜びや楽しさを味わうことに関する「運動の魅力の感受」、持久力や筋力を高めることに関する「身体能力の向上」の5つの因子を抽出した。小野ら(2018)はこれらの因子が高橋(1991)の体育授業の目標構造(技能領域、社会的行動領域、認識領域、情意領域)に対応することを示唆した。これらは体育授業の目標や学習内容を捉えた広義の学習観と考えられる。

また、体育授業における学習方略については、伊藤(2001)や玉木・伊藤(2003)、小野ら(2018)による報告がみられる。伊藤(2001)は小学校5年生と6年生の児童を対象に一般的な教科における学習方略に関する尺度を体育授業に対応させて調査を行い、できる人のやり方を観察したりまねしたりするといった「一般学習方略」、めあて学習に関連する「めあて方略」、注意や努力を調整することによる取り組みである「努力調整方略」の3つの因子を抽出した。また、玉木・伊藤(2003)は小学校4年生から6年生までの児童を対象に調査を行い、伊藤(2001)と類似した「認知的方略」と「めあて方略」を含む、運動に対して一生懸命思い切り取り組むといった「動機づけ方略」、先生や仲間へ聞いたりと聞いた「人的リソース方略」の4つの因子を抽出した。さらに、小野ら(2018)は中学生を対象に調査を行い、円滑かつ効果的な学習を遂行するための学習規律に関する「学習規律の重視」、仲間と協力しながら学習を進めることに関する「仲間との協力的な取り組み」、自ら進んで楽しさを創出しようとする事に関する「楽しみの創出」、学習に対する挑戦的な取り組みに関する「挑戦的な取り組み」、運動やスポーツに対する公正な取り組みに関する「公正な取り組み」、学習における教師への関わりに関する「教師への関わり」、運動を学習するうえで考えたりすることに関する「思考・判断」の7つの因子を抽出した。これらの先行研究より、体育授業における学習方略として、一般的な教科における学習方略を運動学習に対応させた学習方略と体育授業特有の学習方略がみられる等多様な学習方略が行われていることが明らかとなった。体育授業特有の学習方略とは、小野ら(2018)の「公正な取り組み」と「楽しみの創出」であった。



体育授業における学習観や学習方略に関する先行研究より、体育授業では、運動学習に関する技能領域だけでなく認識、情意、社会的行動といった多様な領域の学習を行っており、このことが広義の学習観として反映される可能性があること、また、一般的な学習方略だけでなく体育授業特有の学習方略が利用されている可能性があることが示唆された。

体力テスト等の結果は都道府県ごとに差異がみられる。そのため、体育授業に課せられた課題も都道府県ごとに差異があると考えられる。沖縄県の小学校児童の体育授業に関する学習観と学習方略は明らかにされていない。したがって沖縄県の小学校体育授業の工夫改善と求められる児童主体の授業づくりのために、沖縄県の小学校児童の体育授業における学習観と学習方略を明らかにする必要があると考える。

### 1.3. 研究の目的

本研究では、沖縄県の児童の体育授業における学習観と学習方略を明らかにするために、沖縄県の児童の体育授業における学習観及び学習方略に関する尺度を開発することを目的とする。児童の体育授業における学習観及び学習方略に関する尺度を開発する手続きとして、予備調査と本調査を行う。

### 1.4. 本研究の実践への寄与

沖縄県の児童の体育授業における学習観と学習方略を明らかにすることで、沖縄県の小学校教師が学習者を主体とした授業づくりを行うための資料を得ることが可能となるだろう。また、これにより小学校体育授業の工夫改善に寄与することが期待される。

### 1.5. 本研究で示す用語と概念

以下、本研究における「児童」は沖縄県の児童を示すこととする。また、小野ら（2018）の体育授業の目標構造（高橋，1991）に対応した学習観に示されるように、体育授業の学習観は多義的であるため、本研究では、運動学習（辰巳，2006）に限定せず、児童の視点から体育授業における学習をどのように捉えているのかという広義の学習観を明らかにする。

## 2. 予備調査

### 2.1. 目的

予備調査の目的は、児童の体育授業における学習観と学習方略に関する調査項目を作成することである。

### 2.2. 方法

予備調査の目的を達成するために、児童の考えを表現した自由記述を収集しボトムアップ的に探索する。自由記述の方法は児童自身の考えをより忠実に表現しやすく、回答の理由等について情報が得やすいとされている（関口，2013）。さらに、このような研究において、既存の概念をもとにした項目の調査では研究者が想定していない項目が欠落する可能性があることから、児童自身の考えを踏まえることが可能な方法を適用する。

#### 2.2.1 調査対象・調査時期

国立大学法人教員養成系大学教育学部の附属小学校の5年生34名、6年生34名を対象に、2021年10月に調査を行った。倫理的配慮として、児童の保護者に調査の目的及び方法と個人情報の保護・管理について文書で説明し、調査への協力可否の回答を紙面で求めた。すべての保護者から協力の承諾を得た。また、児童に対しては、調査時に担任教師が調査の目的及び方法、個人情報の保護・管理について口頭及び文書で説明を行った。無記名で調査を実施し、すべての児童が回答した。

#### 2.2.2 調査内容・分析方法

体育授業における学習観と学習方略について、児童に「学習とはどのようなものか」と問うことは抽象的な質問であり、児童が回答することは困難である（鈴木，2013）と判断した。そのため先行研究を参考に、児童が具体的に考えることができるように、体育授業の「学習をしているときにどのようなことを楽しい・うれしいと思うか」または「つらい・悲しいと思うか」とその理由、「体育授業の学習で大事だと思うこと」、「体育授業にどのように取り組んでいるか」といった質問を設定し、児童の自由記述を収集した。

分析について、まず、収集した記述に対して、体育授業の学習観や学習方略に関連しない内容の記述を除外し、内容のまとまりごとに文節に区切った。体育授業の学習観に関する記述は227個、体育授業の学習方略に関する記述は167個であった。次に、類似した内容の記述をまとめ、カテゴリーを作成し分類した。分類に際して、体育科教育学を専門とする1名の大学教員が分類を行い、その後、もう1名の体育科教育学を専門とする大学教員と2名で分類のカテゴリーとその内容について協議した。カテゴリーに構成された記述の内容と先行研究の項目を参考に項目を作成した。

作成した項目の文章を、体育科教育学を専門とする1名の大学教員と体育授業に関する研究を継続的に行っている小学校教諭1名（教職歴14年）の2名で、項目の内

容と表記について、小学校高学年の児童に対して適切かどうかを検討し、適切な文章の表記に修正した。

### 2.3. 結果と考察

体育授業の学習観について、「運動技術の習得」、「コミュニケーション能力の涵養」、「身体と運動に関する知識の修得」、「運動の魅力の感受」、「身体能力の向上」の5つのカテゴリーが抽出された。

「運動技術の習得」は、「○○（運動技術名、以下同じ）がうまくできるようになった」、「体全体を使うこと」、「できなかったことができるようになった」等の記述で構成された。これらは、運動技術を行うことやできるようになったこと、体を動かすことといった内容であり、小野ら（2018）の「運動技術の習得」に対応すると捉えられた。

「コミュニケーション能力の涵養」は、「チームワーク」、「友達が話を聞いてくれない」、「みんなと一緒に協力して勝ったとき」等の記述で構成された。これらは、仲間と協力する大切さや仲間と協力して学習すること、仲間と協力して課題解決することといった内容であり、小野ら（2018）の「コミュニケーション能力の涵養」に対応すると捉えられた。

「身体と運動に関する知識の修得」は、「ケガをしないようにすること」、「体を動かすことだけが体育ではない」、「ルール」等の記述で構成された。これらは、安全に運動を行うことや作戦や戦術を理解すること、スポーツのルールに関する内容であり、小野ら（2018）の「身体と運動に関する知識の修得」に対応すると捉えられた。

「運動の魅力の感受」は、「○○で勝ったとき」、「1位になったとき」、「体を動かすのが楽しい」等の記述で構成された。これらは、運動の機能的特性や効果の特性に関する内容であり、小野ら（2018）の「運動の魅力の感受」に対応すると捉えられた。

「身体能力の向上」は、「体力がつく」、「運動神経」等の記述で構成された。これらは、多様な体力の向上に関する内容であり、小野ら（2018）の「身体能力の向上」に対応すると捉えられた。

また、体育授業の学習方略観について、「学習規律の重視」、「仲間との協力的な取り組み」、「楽しさの創出」、「挑戦的な取り組み」、「教師への関わり」、「思考・判断」、「めあて方略」、「公正な取り組み」の8つのカテゴリーが抽出された。

「学習規律の重視」は、「ケガをしないように気を付けている」、「ふざけないでまじめにやる」、「体育着を忘れない」等の記述で構成された。これらは、学習に対する

態度や規律を守ることといった内容であり、小野ら（2018）の「学習規律の重視」に対応すると捉えられた。

「仲間との協力的な取り組み」は、「協力」、「チームメイトに文句を言われた」、「友達にサポートできることがあったらサポートする」等の記述で構成された。これらは、仲間と協力することや仲間との関わりに関する内容であり、小野ら（2018）の「仲間との協力的な取り組み」に対応すると捉えられた。

「楽しさの創出」は、「楽しく取り組んでいる」、「○○は男子しか楽しめない」等の記述で構成された。これらは、動機づけに関連しさらに授業において楽しさを見出すことに関する内容であり、小野ら（2018）の「楽しさの創出」に対応すると捉えられた。

「挑戦的な取り組み」は、「努力が大切」、「あきらめずに挑戦する」等の記述で構成された。これらは、動機づけに関連しできないことを工夫して取り組むことに関する内容であり、小野ら（2018）の「挑戦的な取り組み」や玉木・伊藤（2003）の「動機づけ方略」に対応すると捉えられた。

「教師への関わり」は、多くは「先生の話をしっかり聞く」といった記述であった。これは、先生の説明や注意を聞くことや教えてもらおうという援助要請に関する内容であり、小野ら（2018）の「教師への関わり」に対応すると捉えられた。

「思考・判断」は、「できるように工夫する」、「他の人の戦略を学ぶ」等の記述であった。これらは、試行錯誤したり工夫したりして運動に取り組むという方略に関する内容であり、小野ら（2018）の「思考・判断」や玉木・伊藤（2003）の認知的方略に対応すると捉えられた。

「公正な取り組み」は、「勝負ごとなどで相手が怒っていたり文句を言ったりする」、「ルールを守るようにする」等の記述で構成された。これらは、学習やスポーツに公正な態度で取り組むことに関する内容であり、小野ら（2018）の「公正な取り組み」に対応すると捉えられた。

「めあて方略」は、「目標が達成できた」といった記述であった。これは、めあて方略に関する内容であり、玉木・伊藤（2003）の「めあて方略」に対応すると捉えられた。

抽出された各カテゴリーに先行研究の同様のカテゴリーから項目を加え調査項目を作成した。その結果、児童の体育授業における学習観を測定する項目は23項目となり、児童の体育授業における学習方略を測定する項目は35項目となった。

### 3. 本調査

#### 3.1. 目的

本調査の目的は、児童の体育授業における学習観及び学習方略に関する尺度を開発することである。予備調査で作成された項目をもとに、「児童の体育授業における学習観」と「児童の体育授業における学習方略」を測定する尺度を開発し、各尺度の因子構造を明らかにする。また、児童の体育授業における学習観と学習方略の関連について検討する。

#### 3.2. 方法

##### 3.2.1 調査対象・調査時期

2021年11月中旬から2021年12月中旬にかけて実施し、沖縄県内の教育事務所が所在する5地区（宮古・八重山地区は離島地区として1つにまとめた）の公立小学校9校の高学年児童を対象とし無記名で行った。対象とした児童は、5年生638名（男子311名、女子327名）、6年生624名（男子306名、女子318名）であった。回答に記入漏れや記入ミスのあったものを除き、有効回答者は1,123名（男子528名、女子595名）であった。

倫理的配慮として、調査対象である児童の保護者に調査の目的及び方法と、個人情報保護・管理について文書で説明し、調査への協力可否の回答を紙面で求めた。すべての保護者から協力の承諾を得た。また、児童に対しては、調査時に担任教師が調査の目的を口頭で説明を行い、20分程度の時間を確保し回答を求めた。調査の際に、個人情報保護・管理に関する文面が示された調査用紙の該当箇所を担任教師が児童に説明した。著者の所属大学の人を対象とする研究に関する倫理審査委員会の承認を得て実施した。

##### 3.2.2 調査内容

質問紙は、フェイスシートと各尺度の項目により構成された。フェイスシートは、学年、性別、体育授業に関する意識（好きか嫌い）で構成された。児童の体育授業における学習観と学習方略については、予備調査によって作成された項目を用いた。2つの尺度の各項目に対して、「よくあてはまる（4点）」、「あてはまる（3点）」、「少しあてはまる（2点）」、「全然あてはまらない（1点）」の4件法で回答を求めた。

高橋ら（1994）と長谷川ら（1995）は、体育授業を好きか嫌いかという愛好的態度が学習に対する評価と関連することを報告した。そのため、愛好的態度（好きと回答した）の児童の方が学習に関心を持ち学習に対して高い評価となることが推察され、愛好的態度とこれらの得

点は正の相関関係となると考えられる。このような観点をもとに愛好的態度と各下位尺度の得点の関連性を検討する。

##### 3.2.3 統計解析

各尺度の因子構造について、各質問項目に対して天井効果とフロア効果の有無を確認し、該当する質問項目の除外と項目分析を行い、探索的因子分析を行った。各尺度の信頼性については、Cronbachの $\alpha$ 係数の算出とGuttmanの折半法を用い検討した。また、各尺度の妥当性については、各尺度の下位因子に対して、体育授業を好きか嫌いかと各項目と相関を分析した。次に、尺度の適合度を検討するために確認的因子分析を行った。確認的因子分析の適合度を、GFI（Goodness of Fit Index）、AGFI（Adjusted GFI）、CFI（Comparative Fit Index）、RMSEA（Root Mean Square Error of Approximation）の4指標で検討した。統計解析にはSPSSとAmosを用いた。

#### 3.3. 結果

##### 3.3.1 「体育授業における学習観」に関する尺度の因子構造

体育授業における学習観に関する23項目について項目分析を行った。まず、項目の偏りについて、平均値が1.5以下または3.5以上の項目、標準偏差の極端に小さい項目、頻度の分布が特定の度数に70%が集約する項目を検討した結果、該当した6項目を除外した。

次に、探索的因子分析（最尤法、プロマックス回転）を行った。初期の固有値が1.0以上であること、天井効果がみられた項目を除外すること、因子負荷量が.4以上であることを条件として繰り返し因子分析を行った。その結果2つの因子が抽出された（表1参照）。

第1因子は、体育の授業で「力が強くなる」や「持久力を高める」、「体がじょうぶになる」、「運動がうまくできるようになる」、「体の柔らかさを高める」、「運動をすると気持ちがよくなる」等の項目から構成されており、「運動実践志向」因子と命名した。第2因子は、体育の授業で、「仲間と協力して課題を解決すること」や「仲間とコミュニケーションをとること」、「仲間と協力することの大切さ」、「ケガをしないように運動を行うこと」、「表現の楽しさ」等の項目から構成されており、「協働的学習志向」因子と命名した。

第1因子の信頼性を示すCronbachの $\alpha$ 係数は.910で、第2因子の $\alpha$ 係数は.872であり、各因子の内的整合性を備えているといえる。さらに、安定性を示すGuttmanの折半法による信頼性係数は、第1因子は.877で、第2因子は.814であり、各因子の安定性を備えているといえる。

表1 体育授業における学習観に関する尺度の因子分析結果

項目	I	II
I 運動実践志向 ( $\alpha=.910$ )		
体育の授業では、力が強くなります	.815	-.065
体育の授業では、持久力を高めることができるようになります	.753	.003
体育の授業では、体がじょうぶになります	.725	.052
体育の授業では、運動がうまくできるようになります	.710	.042
体育の授業では、体のやわらかさを高めることができるようになります	.698	.008
体育の授業では、運動すると気持ちよくなります	.671	.092
体育の授業では、勝敗を競う楽しさを学びます	.648	.007
体育の授業では、競争する楽しさを学びます	.480	.171
体育の授業では、うまく運動するためのコツを身につけます	.431	.337
体育の授業では、運動がうまくできるようになるために練習することを学びます	.426	.325
II 協働的学習志向 ( $\alpha=.872$ )		
体育の授業では、仲間と協力して、課題を解決することを学びます	-.034	.817
体育の授業では、仲間とコミュニケーションをとることを学びます	-.068	.782
体育の授業では、仲間と協力することの大切さを学びます	.010	.722
体育の授業では、仲間と学習を行う態度を学びます	.124	.627
体育の授業では、ケガをしないように運動を行うことを学びます	.033	.596
体育の授業では、まねをしたり動きで表現する楽しさを学びます	.166	.557
体育の授業では、運動の攻め方や守り方を考えます	.273	.414

### 3.3.2 「体育授業における学習方略」に関する尺度の因子構造

体育授業における学習方略に関する35項目について項目分析を行った。まず、項目の偏りについて、平均値が1.5以下または3.5以上の項目、標準偏差の極端に小さい項目、頻度の分布が特定の度数に70%が集約する項目を検討した結果、該当した7項目を除外した。

次に、探索的因子分析（最尤法、プロマックス回転）を行った。初期の固有値が1.0以上であること、天井効果がみられた項目を除外すること、因子負荷量が.4以上であることを条件として繰り返し因子分析を行った。その結果2つの因子が抽出された（表2参照）。

第1因子は、「よりうまくできる方法を考える」、「どうしたら記録が向上できるか考える」、「できるようになるまで練習する」、「よりうまくできるようになることを目指す」、「うまくできる方法を仲間に聞く」、「何事にもあきらめないで取り組む」等の項目で構成されており、「課題解決的方略」と命名した。第2因子は「ふざけないでまじめに取り組む」、「先生の話をしっかり聞く」、「仲間が失敗しても笑ったり否定したりしない」、「勝ち負けの結果を認める」等の項目で構成されており、「態度重視方略」と命名した。また、第1因子の信頼性を示すCronbachの $\alpha$ 係数は.939で、第2因子の $\alpha$ 係数は.775であり、各因子の内的整合性を備えているといえる。さらに、安定性を示すGuttmanの折半法による信頼性係数は、第1因子は.930で、第2因子は.730であり、各因子の安定性を備えているといえる。

### 3.3.3 妥当性の検討

各尺度の妥当性を検討するため、各尺度の下位尺度について、体育授業を好き、または、嫌いと回答した児童の平均値の比較を行った（表3参照）。その結果、体育授業における学習観に関する尺度の「運動実践志向」（ $t(224.06)=14.08, p<.01$ ）と「協働的学習志向」（ $t(232.16)=9.44, p<.01$ ）において、体育の授業を嫌いより好きと回答した児童の得点が有意に高い結果を示した。また、体育授業における学習方略に関する尺度の「課題解決的方略」（ $t(217.77)=12.35, p<.01$ ）と「態度重視方略」（ $t(234.86)=5.74, p<.01$ ）において、体育の授業を嫌いより好きと回答した児童の得点が有意に高い結果を示した。

これらの結果より、体育授業を嫌いと回答した児童より好きと回答した児童の方が、体育授業における学習観と学習方略に関する尺度の得点が有意に高いことが明らかとなった。体育授業に対する愛好的態度と各下位因子尺度の得点の関連性については想定された結果が得られた。

### 3.3.4 確認的因子分析

各尺度の探索的因子分析の結果について確認的因子分析を行った。まず、体育授業における学習観に関する尺度について、2つの因子からそれぞれに該当する項目が影響を受け、すべての因子間に共分散が存在することを仮定したモデルで分析を行った。その結果、モデルの適合指標はGFI=.92、AGFI=.89、CFI=.93、RMSEA=.07と

表2 体育授業における学習方略に関する尺度の因子分析結果

項目	I	II
I 課題解決的方略 ( $\alpha=.939$ )		
体育の授業では、よりうまくできる方法を考えています	.843	-.049
体育の授業では、どうしたら記録が向上できるか考えています	.783	-.040
体育の授業では、できるようになるまで練習します	.747	-.016
体育の授業では、今よりもうまくできるようになることを目指して取り組んでいます	.730	.028
体育の授業では、うまくできる方法を仲間に聞くようにしています	.723	.007
体育の授業では、何事にもあきらめないで取り組んでいます	.696	.092
体育の授業では、何事にも挑戦して取り組んでいます	.695	.071
体育の授業では、めあてを達成できるように取り組んでいます	.683	.065
体育の授業では、何事も楽しく取り組めるように心がけています	.648	.156
体育の授業では、体育の学習が終わったときには、自分のめあてを必ず振り返るようにしています	.647	.030
体育の授業では、仲間に助言するようにしています	.647	.066
体育の授業では、自分の運動ができていのかどうかについて、先生にみてもらっています	.631	.014
体育の授業では、楽しく取り組んでいます	.626	.090
体育の授業では、うまい子を見てうまくできるやり方を考えることがあります	.618	.073
体育の授業では、わからないことがあったら先生に聞くようにしています	.594	.022
II 態度重視方略 ( $\alpha=.775$ )		
体育の授業では、ふざけないでまじめに取り組んでいます	-.066	.781
体育の授業では、先生の話をしっかり聞いています	.061	.710
体育の授業では、仲間が失敗しても、笑ったり、否定したりしないようにしています	-.013	.662
体育の授業では、勝ち負けの結果を認めています	.125	.425
体育の授業では、準備や片づけをしっかりと行っています	.311	.413

表3 下位因子と好き嫌いの相関関係

	好き (N=943)		嫌い (N=180)		p
	M	SD	M	SD	
体育授業における学習観					
運動実践志向	3.38	.54	2.59	.73	**
協働的学習志向	3.41	.53	2.91	.69	**
体育授業における学習方略					
課題解決的方略	3.30	.56	2.59	.73	**
態度重視方略	3.44	.53	3.14	.68	**

\* $p<.05$  \*\* $p<.01$

表4 下位因子間の相関関係

	体育授業における学習方略	
	課題解決的 方略	態度重視 方略
体育授業における学習観		
運動実践志向	.785**	.553**
協働的学習志向	.767**	.645**

\*\* $p<.01$

なり、許容される範囲の値を示した。

次に、体育授業における学習方略に関する尺度について、2つの因子からそれぞれに該当する項目が影響を受け、すべての因子間に共分散が存在することを仮定したモデルで分析を行った。その結果、モデルの適合指標はGFI=.93, AGFI=.89, CFI=.93, RMSEA=.06となり、許容される範囲の値を示した。これらの結果から両尺度の因子不変性が確認された。

### 3.3.5 体育授業における学習観と学習方略の関連

体育授業における学習観と学習方略の関連を検討するために、両尺度の相関係数を算出した(表4参照)。その

結果、体育授業における学習観に関する尺度と学習方略に関する尺度の全ての下位尺度間において、中程度から高い有意な正の相関関係が認められた。具体的には、運動実践志向は、課題解決的方略 ( $r=.78, p<.01$ ) との間に高い正の相関がみられ、態度重視方略 ( $r=.55, p<.01$ ) との間に中程度の正の相関を示した。また、協働的学習志向は、課題解決的方略 ( $r=.77, p<.01$ ) との間に高い正の相関がみられ、態度重視方略 ( $r=.65, p<.01$ ) との間に中程度の正の相関を示した。

### 3.3.6 各尺度の学年及び性別による検討

学習観の2つの下位尺度と学習方略の2つの下位尺度

について、学年及び性別による差を検討するために、各尺度の平均と標準偏差を算出し、学年と性別を要因とする2要因の分散分析を行った(表5参照)。

体育授業における学習観に関する尺度について、運動実践志向 ( $F(1,1160)=10.16, p<.01$ ) において有意な交互作用が認められたため、単純主効果の検定を行った。その結果、性別 ( $F(1,1160)=21.53, p<.01$ ) において有意な単純主効果が認められ、6年生では女子より男子が有意に高い結果となった ( $F(1,1160)=30.21, p<.01$ )。女子では6年生より5年生が有意に高い結果となった ( $F(1,1160)=11.63, p<.01$ )。次に、協働的学習志向 ( $F(1,1162)=6.83, p<.01$ ) において有意な交互作用が認められたため、単純主効果の検定を行った。その結果、学年 ( $F(1,1162)=5.45, p<.05$ ) において有意な単純主効果が認められ、6年生では女子より男子が有意に高い結果となった ( $F(1,1162)=4.79, p<.05$ )。女子では6年生より5年生が有意に高い結果となった ( $F(1,1162)=12.80, p<.01$ )。

体育授業における学習方略に関する尺度について、課題解決的方略 ( $F(1,1119)=10.02, p<.01$ ) において有意な交互作用が認められたため、単純主効果の検定を行った。その結果、学年 ( $F(1,1119)=10.41, p<.01$ ) と性別 ( $F(1,1119)=8.06, p<.01$ ) において有意な単純主効果が認められた。6年生では女子より男子が有意に高い結果となった ( $F(1,1119)=17.58, p<.01$ )。女子では6年生より5年生が有意に高い結果となった ( $F(1,1119)=21.74, p<.01$ )。次に、態度重視方略 ( $F(1,1156)=4.01, p<.05$ ) において有意な交互作用が認められたため、単純主効果の検定を行った。その結果、学年 ( $F(1,1156)=14.25, p<.01$ ) と性別 ( $F(1,1156)=21.22, p<.01$ ) において有意な単純主効果が認められた。5年生では男子より女子が有意に高い結果となった ( $F(1,1156)=22.50, p<.01$ )。女子では6年生より5年生が有意に高い結果となった ( $F$

(1,1156)=17.53,  $p<.01$ )。

### 3.4. 考察

#### 3.4.1 体育授業における学習観に関する尺度の因子構造

本調査における児童の体育授業に関する学習観は、運動実践志向と協働的学習志向で構成された因子構造であった。運動実践志向が示す内容は、体育科の目標である運動の特性に応じた各種の運動の行い方の理解と基本的な動きや技能を身に付けること(文部科学省, 2017)、運動の機能的特性を示す勝敗を競う楽しさと競争する楽しさを学ぶことであった。これらより児童は体育授業について運動を行い競い合うことを楽しむ学習であり、それにより体力や運動技能を高められる学習と捉えていると考えられる。また、これらは、体育授業の目標構造(高橋, 1991)の情意領域と技能領域に対応する要素が含まれていると考えられる。

協働的学習志向が示す内容は、体育授業において仲間と関わることやケガに注意すること、攻め方や守り方を考える等を学ぶことであった。また、これには運動について勝敗や競争と異なる表現する楽しさを学ぶ項目が含まれていた。これらより、児童は体育授業について仲間と協働して運動に取り組む学習と捉えていると考えられる。さらに、体育授業の目標構造(高橋, 1991)の情意領域と社会的行動領域、認識領域に対応する要素が含まれていると考えられる。

#### 3.4.2 体育授業における学習方略に関する尺度の因子構造

体育授業における学習方略に関する尺度は、課題解決的方略と態度重視方略で構成された因子構造であった。課題解決的方略の内容は、主に、運動技術の習得のためによりうまくできる方法を考えることや挑戦して取り組むこと、仲間に方法を聞くこと、めあてを達成できるよ

表5 各尺度の基本統計量及び学年差・性差

	5年生						6年生						F値		
	全体 (N=575)		男子 (N=278)		女子 (N=297)		全体 (N=548)		男子 (N=267)		女子 (N=281)		交互作用	学年	性別
	M	SD	M	SD	M	SD	M	SD	M	SD	M	SD			
体育授業における学習観															
運動実践志向	3.29	.63	3.31	.63	3.26	.63	3.22	.66	3.37	.57	3.08	.70	10.16**	2.42	21.53**
協働的学習志向	3.37	.59	3.33	.62	3.40	.56	3.29	.59	3.34	.56	3.23	.60	6.83**	5.45*	0.26
体育授業における学習方略															
課題解決的方略	3.25	.63	3.25	.64	3.26	.62	3.12	.65	3.24	.58	3.02	.68	10.02**	10.41**	8.06**
態度重視方略	3.45	.56	3.34	.60	3.56	.49	3.33	.57	3.28	.58	3.37	.55	4.01*	14.25**	21.22**

\* $p<.05$  \*\* $p<.01$

うに取り組むことであった。これは運動技術の習得のために課題解決を行うことを示していると考えられる。態度重視方略の内容は、まじめに取り組むことや先生の話聞くこと、仲間が失敗しても否定しないといった学習の規律や雰囲気に関すること、加えて、勝敗の結果に対し公正な態度をとることであった。これは学習をまじめで公正な態度で行うことを示していると考えられる。

また、各因子の内容は体育授業における教授・学習活動と考えられ、よい体育授業を成立させる条件（高橋・岡澤，1994）に対応していると考えられる。具体的には、課題解決の方略は、運動技術の習得の学習を行う体育授業の中核的な学習活動であり、よい体育授業の内容的条件（高橋，1994）に対応すると考えられる。態度重視方略は、学習規律や学習の雰囲気を示しており、よい体育授業の基礎的条件（高橋，1994）に対応すると考えられる。

### 3.4.3 体育授業における学習観と学習方略の関連

学習観の各下位因子と学習方略の各下位因子の間に中程度から高い正の相関関係が認められた。運動実践志向と協働的学習志向は、いずれも課題解決の方略との間に高い正の相関を示した。また、これらは態度重視方略との間に中程度の正の相関を示した。体育授業において運動実践志向や協働的学習志向にある児童は、運動技術の習得のために課題解決を行う学習方略をより重視していると同時に、学習の規律や雰囲気についても大切であると認識していると考えられる。

### 3.4.4 学年差及び性差による検討

学年差について、学習観の協働的学習志向において、6年生より5年生が有意に高い結果となり、6年生の平均値も3点を超えており決して低い値ではないが、学年段階が上がるにしたがって低くなることを示した。協働的学習志向は、体育授業の学習を仲間と協働して運動に取り組む学習であり、それには教えあう援助要請も含まれる。野崎（2003）は学業的援助要請の規定因に関する研究をレビューし、小学生と中学生の年代で援助要請に影響する要因に違いがあることを報告した。小学生と比較して、中学生は援助要請の有効性の認知だけでなく教師からの否定的な評価に関する脅威の認知により援助要請を行うかどうかを決めているということである。また、体育授業においては、児童の運動のパフォーマンスは他者からみられている状態にあるため、運動のパフォーマンスが他者からみられていることがパフォーマンスの出来具合を評価されているのではないかと脅威の認知につながりやすい状況にあると考えられる。本

研究の調査時期は11月であり、6年生の発達段階は中学生に近い状態にあることも推察できる。したがって学年差に着目すると、本研究の6年生が有効性の認知だけでなく脅威の認知により仲間との協働的学習に対して5年生より消極的な捉え方となったと考えられる。さらに、女子は男子と比較して一般的に社会的行動に積極的であるとされているが、6年生女子は協働的学習志向において6年生男子より有意に低い結果を示した。小野・梶（2020）は、男子は身体活動を伴った場合、仲間との協力的な取り組みが促進される傾向になることを示唆した。本研究においても、運動を行う体育授業においては、学年が上がるにしたがって、また、男子より女子が仲間との協働的な学習に対してより消極的な捉え方となったと考えられる。

学年及び性差について、運動実践志向と課題解決の方略において、5年生男子及び女子と6年生男子が6年生女子より有意に高い結果を示した。西田（1995）や小野・梶（2020）は、小学校体育授業の学習意欲や運動有能感の統制感について、学年が上がるにしたがって低くなる傾向や男子より女子が低い傾向にあることを報告した。本研究でも同様の傾向を示したと考えられ、体育授業での学習の取り組みについても、学年が上がるにしたがって低くなる傾向や男子より女子が低い傾向にあるといった特徴があらわれたと考えられる。また、6年生女子の平均値も決して低い値ではないが、6年生女子は学習観と学習方略のすべての下位因子で他より低い結果を示した。このことより、6年生女子は6年生男子及び5年生男子及び女子より体育授業の運動実践志向と協働的学習志向の学習に消極的な捉え方であり、課題解決の方略と態度重視方略をとることができていないことが推察される。辰巳（2006）による体育授業において学習観が学習方略を積極的に利用するかどうかに関連するという指摘を踏まえると、学習観と学習方略への多様なアプローチを行う必要があると考えられる。

## 4. 結論

本研究は、沖縄県の児童の体育授業における学習観と学習方略を明らかにするために、沖縄県の児童の体育授業における学習観及び学習方略に関する尺度を開発することを目的とした。予備調査の結果をもとに、沖縄県の公立小学校の児童1,123名を対象にアンケート調査を行った。その結果、体育授業における学習観尺度について、運動実践志向と協働的学習志向の2つの因子が抽出された。体育授業における学習方略尺度について、課題解決の方略と態度重視方略の2つの因子が抽出された。これらの尺度の信頼性と妥当性は確認された。また、こ

これらの尺度の因子不変性も確認された。

さらに、学習観の各下位因子と学習方略の各下位因子の間に中程度から高い正の相関関係が認められた。体育授業において運動実践志向と協働的学習志向にある児童は、運動技術の習得のために課題を解決する方略をより重視しているとともに、学習の規律や雰囲気についても大切であると認識していると考えられた。

加えて、両尺度の学年と性別による比較を検討した。その結果、運動実践志向と課題解決の方略において、5年生男子及び女子と6年生男子が6年生女子より有意に高い結果を示した。小学校体育授業の学習意欲や運動有能感に関する研究において、学年が上がるにしたがって低くなる傾向や男子より女子が低い傾向にある報告（西田, 1995; 小野・梶, 2020）を踏まえると体育授業での運動学習の取り組みについても、このような学年や性差の特徴があらわれたと考えられる。また、協働的学習志向において、5年生が6年生より有意に高く、6年生男子は6年生女子より有意に高い結果を示した。運動を行う体育授業においては、学年が上がるにしたがい、男子より女子が仲間との協働的な学習に対してより消極的な捉え方となったと考えられる。

## 5. 今後の展望

沖縄県の児童の体育授業における学習観と学習方略に関する研究についての今後の展望として以下の2点が挙げられる。1点目は、児童主体の授業づくりへ活用し、その授業実践の成果を蓄積することである。教師が授業づくりを行うために児童の学びを学習観や学習方略といった観点で具体的に捉えることができると考えられる。また、このような授業実践の成果を蓄積することで、複数の教科を指導する小学校の教師には、体育授業における指導への支援となると考えられる。次に2点目は、体育授業を指導する教師の学習観と学習方略との関連を調査することである。梶田ら（1984）は、学習者の学習観や学習方略と教師の指導性が関連することを報告した。教師が体育授業の学習をどのように捉えているのか、また、どのような学習方略を使用しているのかといったことを児童の学習観や学習方略との関連性から検討することで、体育授業を実践する教師の課題を具体的に明示できると考えられる。

## 附記

本研究は科研費（18K02542）の助成を受けたものである。

## 謝辞

本研究を進めるにあたり、調査の協力を賜りました那覇市立天妃小学校照屋謙二教頭、那覇教育事務所山里拓哉教諭（調査当時琉球大学教育学部附属小学校）ならびに沖縄県内各小学校の先生方及び児童の皆さんに心より感謝申し上げます。

## 文 献

- 赤松大輔（2017）高校生の英語の学習観と学習方略，学業成績との関連—学習観内，学習方略内の規定関係に着目して—．教育心理学研究，65：265-280。
- 藤村宣之（2008）知識の獲得・利用とメタ認知．三宮真智子編，メタ認知—学習力を支える高次認知機能—．北大路書房．pp.39-54。
- 長谷川悦示・高橋健夫・浦井孝夫・松本富子（1995）小学校体育授業の形成的評価票及び診断基準作成の試み．スポーツ教育学研究，14(2)：91-101。
- 市川伸一（2000）学習スキル・学習方略．日本教育工学会編，教育工学事典．pp.86-87。
- 伊藤豊彦（2001）小学生における体育の学習動機に関する研究：学習方略との関連および類型化の試み．体育学研究，46：365-379。
- 梶田正巳・石田勢津子・宇田光（1984）個人レベルの学習・指導論（Personal Learning and Teaching Theory）の探求．名古屋大学教育学部紀要教育心理学科，(31)：51-93。
- 川上紗希・久坂哲也（2019）理科学習における学習観尺度及び学習動機尺度の信頼性と妥当性の検討—小中学生を対象とした予備的検討—．日本科学教育学会研究会研究報告，34(1)：35-38。
- 文部科学省（2016）幼稚園，小学校，中学校，高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について（答申）．([https://www.mext.go.jp/b\\_menu/shingi/chukyo/chukyo0/toushin/\\_icsFiles/afiefieldfile/2017/01/10/1380902\\_0.pdf](https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo0/toushin/_icsFiles/afiefieldfile/2017/01/10/1380902_0.pdf))，(2021.12.20閲覧)
- 文部科学省（2020）小学校学習指導要領（平成29年告示）解説体育編．東洋館出版社。
- 西田保（1995）運動への動機づけ．速水敏彦ら編，動機づけの発達心理学．有斐閣．pp.100-107。
- 野崎秀正（2003）学業的援助要請の規定因に関する研究の動向と展望．広島大学大学院教育学研究科紀要第一部，(52)：73-82。
- 沖縄県教育委員会（2020）「令和元年度全国体力・運動能力，運動習慣等調査」結果報告．(<https://www.pref.okinawa.jp/edu/hoken/madoguchi/soshiki/hoken/docu>



- ments/2019zenkokutairyokukekka.pdf), (2022.1.2閲覧)
- 小野雄大・梶将徳 (2020) 日本の小学生の運動有能観尺度の開発に関する研究. 体育学研究, 65: 1015-1027.
- 小野雄大・友添秀則・高橋修一・深見英一郎・吉永武史・根本想 (2018) 中学校体育授業における学習者の学習観および学習方略の関連に関する研究. 体育学研究, 63: 215-236.
- 篠ヶ谷圭太 (2008) 予習が授業理解に与える影響とそのプロセスの検討—学習観の個人差に注目して—. 教育心理学研究, 56: 256-267.
- 鈴木豪 (2013) 小・中学生の学習観とその学年さの差異—学校移行期の変化及び学習方略との関連—. 教育心理学研究, 61: 17-31.
- 関口靖広 (2013) 教育研究のための質的研究法講座. 北大路書房. pp.19-20.
- 高橋健夫 (1991) 新しい体育の授業研究. 大修館書店. pp.9-21.
- 高橋健夫・長谷川悦示・刈谷三郎 (1994) 体育授業の「形成的評価法」作成の試み：子どもの授業評価の構造に着目して. 体育学研究, 39: 29-37.
- 高橋健夫・岡澤祥訓 (1994) よい体育授業の構造. 高橋健夫編, 体育の授業を創る—創造的な体育授業のために—. 大修館書店. pp.10-24.
- 玉木史朗・伊藤豊彦 (2003) 体育授業における小学生の学習方略に関する研究. 山陰体育学研究, 18: 15-25.
- 辰巳智則 (2006) 体育授業における運動に関する学習観と学習行動との関連. 天理大学おやさと研究所年報, (13): 55-60.
- 辰野千壽 (1997) 学習方略の心理学. 図書文化. p.11.
- 高山草二 (2000) 大学生の学習観の特徴. 島根大学教育学部紀要, 34: 1-10.
- 寺西友理 (2008) 高校生は数学の学習において公式・定理をどのように捉えているか—学習観・学習方略・成績との関連—. 早稲田大学大学院教育学研究科紀要別冊, (16): 1-13.
- 植木理恵 (2002) 高校生の学習観の構造. 教育心理学研究, 50: 301-310.
- 植坂友理 (2010) メタ認知・学習観・学習方略. 市川伸一編, 発達と学習. 北大路書房. pp.172-200.

(令和4年2月24日受付)  
(令和4年5月17日受理)



九州体育・スポーツ学会第71回大会  
(令和4年8月27～28日 九州保健福祉大学)

## 発表抄録集

# 1. 特 別 講 演

## <特別講演>

# 「スポーツと人生」

演者：松本 育夫（日本サッカー協会後援会理事長）

司会：山本 順之（九州保健福祉大学）

今年 81 歳になる。15 歳から本格的に歩んできたサッカーを、人生最後の仕事として求めるために 56 歳で企業を退職した。47 歳を迎えた時、陽明学を勉強されていたマツダ株式会社岩澤正二会長（当時 77 歳）との出会いがあり毎日 4 時間勉強会を開催することとなる。最初の面会に伺った時の言葉が今でも脳裏に焼き付いている。「今の若者が勉強すると言えば、即ち本を読み、その知識を頭の中に詰め込むことを勉強と思っている。何故得た知識を行動で表さないのかその行動を行っているときの貴重な体験が勉強なのだ！」と教えてくださった。会長は人間の勉強は「知識」を求めることと「行動」にすることを 50, 50, 行うことが真の人間の勉強であると論説された。私にとってサッカーは行動である。サッカーで勝利を求めてきたチャレンジで得た体験学をお話したい。

その一「夢」, 「目標」を持つことの重要性である。高校 1 年の、心が躍動してサッカー部に入部して 2 週間経過した練習後、上級生より理不尽な説教を受けた私が上級生たちより将来立派な選手になってやると瞬間で心に決めた。将来日本代表選手になり、オリンピックに出場できる選手になった時、上級生への恩返しができる。ここから「夢」「目標」へのチャレンジがスタートし、多くの貴重な体験をする事となり、そのチャレンジした中から体得した事がまさか 1983 年 11 月 23 日に命を助ける所に役立つとは……。

その二、「心構えの基本」が人間を成長させ、チームが求めている勝利を導くものである。人間、生涯一人で生き抜くことは不可能である。必ず自分以外の多くの人との結びつきがあって人生を歩むことができると判断する。その基本となるも

のは「感謝」の心を所持できるかどうかである。真の感謝の心を所有できた人間には人生の成功があり、感謝の心を持った人間の集まりには必ず良い結果を出せることを指導者として体験した。それは 1999 年 J リーグ川崎フロンターレの J2 から J1 への昇格であり、2002 年長野県佐久市に開校した通信制高校、地球環境高校創部 1 年目の 17 人の選手たちが僅か 7 ヶ月で県大会初優勝をして、全国大会出場 3 回戦まで勝ち進んだチームであった……。

これまでサッカーを行い、選手として指導者として様々な経験をしてきた。スポーツを行うことで得られたことは多くあるが、それは結果論であり、あくまでも副次的産物であったと考えられる。ガス爆発の事故に遭い、命を落としかねない状況下ではサッカーで得られた技術が役に立った。医師から「ボールを蹴るときに息を止める経験が熱風で肺が焼けずに一命をとりとめることになった」と説明を受けた。また、メキシコオリンピックでメダルを獲得するまでにメキシコ遠征を行い、高地トレーニング等様々な準備を行った。その結果が 1986 年のメキシコオリンピック銅メダルにもつながった。

これまで、サッカーを専心することで命を取り留め、オリンピックで銅メダルを獲得した経験には、常に「準備する」ことが重要であったと考える。長野県から高校サッカー選手権大会での躍進、J リーグクラブの躍進、そして今なおサッカーを専心することで新たな躍進の可能性を感じている。スポーツを通した可能性は様々な可能性へと繋がるであろうが、大切なことはスポーツそれ自体に専心することがその可能性へと繋がるであろう。



## 2. 全体シンポジウム

## <全体シンポジウム>

# オリ・パラから見えてきた「スポーツの新しいかたち」

演者：舛本 直文（東京都立大学客員教授・武蔵野大学客員教授）

松本 育夫（日本サッカー協会後援会理事長）

小島 岳史（橘病院整形外科 TOKYO2020 サーフィン競技メディカルサポート）

コーディネーター：立木 宏樹（熊本学園大学）

司会：熊谷 賢哉（九州産業大学）

## 1. 企画趣旨

新型コロナウイルスの影響で、夏季オリンピック・パラリンピックは2021年に開催が延期され、夏季と冬季のオリンピック・パラリンピックが2年連続で開催される異例の事態となった。このような状況下で、厳戒態勢の中、開催されたオリンピック・パラリンピックではあったが、選手達によって繰り出される極限のパフォーマンスに目を奪われたことは記憶に新しい。とりわけ、新しく採用された新種目では、日本人選手の活躍が目立ったこともあるが、従来の種目とは異なる独特な競技カルチャーを持っていることも相まって注目を集め、各種報道を賑わすこととなった。また、オリンピック・パラリンピックの種目ではないもののスポーツの新しいカテゴリーとして都市部の小スペースで実施する「アーバンスポーツ」も広まりを見せており、大きな市場を形成しつつある「eスポーツ」も含め、スポーツの概念が大きく拡張、変革している状況にあると言える。本シンポジウムではオリ・パラの新種目関係者とオリンピックの研究者にご登壇いただき、今回の夏季および冬季オリンピック・パラリンピックのレガシー、特にスポーツ文化として何が残ったのか、その中で新種目の台頭がどのように寄与しているかについて検討したい。また、このことが、我々のスポーツ活動、特に子供のスポーツ活動に与える影響についても検討したい。

## 2. 発表要旨

### 「オリンピックの歴史・文化」

舛本 直文 氏

#### はじめに「東京2020大会」の新しい風

「東京2020大会」から新規導入された開催都市枠5種目のうち、スケートボード、スポーツクライミング、サーフィン（以下、3Sと表記）は若者のスポーツへの関心を取り込むために導入された種目である。中でも、「真夏の冒険」

と称された日本の女子ボーダー達の活躍と振る舞いが話題になったスケートボードは、ストーリーカルチャーとして、オリンピックの競技会場に新風を吹き込んだとして、メディアの評価が高かった。それは、国や勝敗を超えた若者た

ちのスケートボードへの楽しさ追求のスタイルが視聴者から評価されたからであった。伝統的なオリンピックスポーツに挑む選手達が、国や家族などからメダル獲得を期待され、背負いすぎともいえるようなプレッシャーにつぶされる中で、スポーツの持つ遊びや気晴らしという根源的な楽しみ方を想起させてくれたからだ、と言われている。しかし、彼らに取ってみれば、それは通常のスケートボードの競技大会と何ら変わらないプレースタイルであったのかも知れない。つまり、彼らのプレースタイルは「オリンピズム」に基づいたプレースタイルなのだろうか？ という疑問が残るのである。そのため、この新規導入された競技種目について以下の順序で検討してみたい。

1. IOCはなぜこのような新種目を導入するのか？
2. それはいつからのことか？
3. IOCはどのようにして新種目を決定していくのか？
4. この流れは継続するのか？
5. 再び問う、「この流れは継続するのか？」

#### 1. IOCはなぜこのような新種目を導入するのか？

本報告では、「オリンピックの歴史を踏まえて」と副題をつけているが、特に最近のIOCの改革の潮流を振り返る必要がある。IOCの改革の流れは主に2つある。ロゲ元会長時代のユース・オリンピック大会（YOG）の導入とバッハ現会長のオリンピック改革案であるAgenda 2020およびその後のAgenda 2020+5の改革案の存在である。その改革の底流には、以下のようなIOCにとっての大きな危機感と対応策がある。

- ①若者たちのスポーツ離れ&オリンピック離れとテレビ離れ：そのために、SNS時代への対応策の必要と若者たちの主流メディアへの対応策
  - ②スポンサー離れ：MacDonaldを筆頭に世界の大手企業がTOPスポンサーから撤退する現状。そのために、オリンピックのイメージアップと若者志向のゲーム界などの企業の取り込み
  - ③開催希望都市の減少：そのために、開催都市の関心を高めるために開催都市枠の追加競技種目の導入。
- バッハ会長自身は、「オリンピック自体が変わら



なければ社会から取り残される」と語り、このような危機感を表明している。

## 2. それはいつからのことか？

答えはロゲ元会長時代の2010年のYOG導入の時からである。ロゲ元会長時代に彼はヨーロッパで先行していたYOGを開催し、そこで新種目導入を始める。このYOGの開催にはオリンピックの本大会に向けての新規種目や競技の試験的導入の意味も持たせていた。2014年からのバッハ会長体制になり、YOGが本来持っていた教育面＝「異文化理解とスポーツの融合」からスポーツ志向にシフトしてしまった。YOGの原則は、1. 新競技、新フォーマットの導入 (new events and formats of competition:国際混合チーム、距離変更、新種目)、ただし、競技会場は原則新設できないので開催都市で実施可能な競技種目に限られる。2. Compete, Learn & Share (競技し、学び、共有する) が大会のコンセプトである。夏季YOGで導入された新競技種目は、2010年第1回シンガポール大会で3on3、2014年第2回南京大会ではゴルフ、7人制ラグビー、5人制ホッケー、カヌースプリント、陸上8×100mリレー、2018年第3回ブエノスアイレス大会では、スポーツクライミング、ブレイキン、ローラースポーツ、空手、2022年第4回ダカール大会は2026年に延期されたが、5人制野球とWushu (武術太極拳) が予定されている。冬季YOGで導入された新競技種目は、2012年第1回インスブルック冬季大会で、アイスホッケー・スキルチャレンジ、女子スキージャンプ、スキーハーフパイプ、スノーボードスロープスタイル、2016年第2回リレハンメル冬季大会で、1人乗りボブスレー、スキースロープスタイル、クロスカントリークロスフリー等、2020年第3回ローザンヌ冬季大会では、スキー登山 (SkiMo)、NOC ミックス3×3アイスホッケー、女子2人乗りリュージュ、女子ノルディック複合、そして2024年第4回江原道大会では、完全なジェンダー平等を実現する予定である。オリンピック本大会での若者向けの新競技種目の導入を振り返ると、夏季大会では、2008年北京大会でのBMX、2012年ロンドン大会では女子ボクシング、2016年リオ大会でのゴルフ復活と7人制ラグビー、2020年東京大会では開催都市枠として野球・ソフトボール、空手、3Sの5競技である。2024年パリ大会の開催都市枠として、3Sとブレイキン (ブレイクダンス) の4競技。2028年ロス大会の開催都市枠は、現在検討中であるが9種目がリストアップされ、3Sは開催決定との見方もある。冬季大会では、2010年バンクーバー冬季大会でのフリースタイルスキー、男女スキークロス、2014年ソチ冬季大会のスリースタイルスキージャンプ、スノーボード、バ

イアスロン、リュージュ、フィギュアスケート、2018年平昌冬季大会での混合ダブルスカーリング、スピードスケートマススタート、アルペン国別対抗、スノーボードビックエア、2022年北京冬季大会では、女子1人乗りボブスレー、ショートトラック混合リレー、フリースキービッグエア男女、混合団体エアリアル、男女混合団体スキージャンプ、男女混合スノーボードクロスであった。2026年ミラノ・コルチナ冬季大会では、スキー登山 (SkiMo) と6新種目: 男女各2種目、ジェンダーミックスリレー (スキーかスケートかは不明であるが) の導入が予定されている。このように、YOGでの新規競技種目の試験的導入で世間の反応を見てからオリンピックの本大会に導入していることが見てとれる。このような動向を受けて、IOCのバッハ現会長は自分の会長時代の幕開けにAgenda 2020 (20+20=40の改革提言) を定めた。これは、バッハ会長の主導によって2014年12月にモナコで行われた第127次IOC総会において採択されたのであるが、その中の「提言23: コミュニティと交流する」という改革提言の中に、1. 選手のための仮想ハブを創設する、2. ボランティアの仮想クラブを創設する、3. 一般市民と交流する、4. 若者と交流する、という内容を盛り込んでいる。ここに、若者たちを取り込みたいというバッハ会長の意向が示されている。

## 3. IOCはどのようにして新種目を決定していくのか？

IOCの現在の種目選択の原則は、オリンピック Olympic Program Commission (OPC) と理事会が主導して決定している。

- ・大会の7年前: IOC理事会がIOC公認の28IFs、冬季7IFsの競技をIOC総会に提案
- ・大会の4-6年前: OCOG (組織委員会) が開催都市追加種目提案: 2022年現在、LA28がショートリスト作成
- ・大会の3-4年前: OPCがIOC理事会に最終種目提案

人数は10,500人 (冬季2,900人)、コーチ等5,000人 (冬季2,000人)、310種目 (冬季100種目) 内。参考までに、2014年の「Agenda 2020」の改革提言以前の競技選択の指標は以下の通りであった:

- ・競技の世界での実施状況、競技人口 (普及率・実施率)、テレビ視聴率 (人気度) などが選考上の重要な指標であった。

(2011年版憲章では、中核25競技+28競技まで追加種目可能。夏季大会では、男子4大陸75か国以上、女子3大陸40か国以上。冬季大会では、3大陸25か国以上の競技実施状況が必要であった。)

2021年開催の「東京2020大会」から始まった

開催都市提案の競技種目（野球・ソフトボール、空手、3S）は以下の基準によって決定された。準拠したのは、IOC オリンピック憲章（2021年版）の規則 45 の付属細則の 3. その他の規則である。そこには以下のように規定されている。

3.1. オリンピック競技大会の OCOG はその大会限定で、1 つまたは複数の種目の追加採用を IOC に提案することができる。その提案に関する決定は、規則 45 および規則 45 付属細則を遵守して行われなければならない。さらに IOC が定める具体的な条件を満たさなければならない。

3.2. 以下の概数が適用されるものとする。ただし、当該 OCOG と異なる内容で合意した場合はその限りではない。

- オリンピアード競技大会では選手 10,500 名、資格認定を受けたコーチおよび選手支援スタッフは合計 5,000 名、種目数は 310。

- オリンピック冬季競技大会では選手 2,900 名、資格認定を受けたコーチおよび選手支援スタッフは合計 2,000 名、種目数は 100。

「東京 2020 大会」の追加競技選択の具体的な条件とは、若者志向、都市のイノベーション、ジェンダー平等、コスト削減、簡潔性（分かりやすさ）の 5 つであったとされるが、本音としては、開催国日本として入れたい野球・ソフト、空手の 2 競技と IOC が入れたい若者向けの 3S であり、それで合計 5 種目に決まったのである。選手数は人数制限外で追加の扱いであった。ここで、私見ではあるが以下に 3S に対するコメントを追加しておきたい。特に、3S のプレースタイルをオリムピズムやオリムピック・ムーブメント (OM) に照らして検討を加えておきたい。

### 3-1. スケートボード

この競技のプレースタイルは、高度な技への挑戦を楽しみ、成否にかかわらず選手が難しい技にトライすることを評価するリスペクト文化である。しかし、それはオリムピックにかかわらず、普段の大会からスケートボードの選手達の独自のプレースタイル（スケボー文化）であるという良く、それがオリムピズムに基づいたプレー精神かどうかは別の問題であろう。当然、選手間の異文化理解や国際平和への貢献には繋がるはずであると思われるが。さらに、スケードボードを悪（ワル）の文化と見なしがちであった旧来の日本文化の価値観というものが存在する。そのために、従来は周縁的なスポーツに位置づけられていたスケートボードに、今回は明るい陽が当たったとも言える。そのため、「東京 2020 大会」でこの競技種目のイメージを変えたと言っても良からう。メダリストとなったボーダー達へのリスペクトも増大したとも言われている。特に、若い女性ボーダー達の活躍によって女性のボーダー人口が増大したと

され、さらには日本全国でボードパークの建設増も見られる。しかしながら、今回オリンピックという大きなイベントに取り込まれてしまったことによって、従来持っていた周縁的でアウトサイダー達に好まれていたカウンターカルチャーとしての性格はどうなるのかが気がりでもある。

### 3-2. スポーツクライミング

ボルダリングとリードの種目では他の選手のトライを見ることはできないが、競技開始前の「オブザベーション」という登坂ルートを考えるセクションでは、お互いにルート案を相談する選手達の姿が見られる。このように、教え合い、学び合う選手達のプレースタイルが特徴の競技種目でもある。つまり、克服ルートが分かったとしても、それができるかどうかは別の問題であり、その困難な課題を達成した選手へのリスペクトが重要な要素となっているのである。このプレースタイルは、オリンピックの 3 つの価値 Olympic Values とされる excellence 卓越, friendship 友情と respect 尊敬と合致しているとも言える。さらに、この競技団体は日本山岳・スポーツクライミング協会に属するように、IOC も連携して推進している SDGs への関心は大きいようである。

### 3-3. サーフィン

この競技種目は、一つとして同じ波が来ない大自然と選手間の競技であるという良い。しかも、1 つの波に乗れるのは 1 人だけ、波の頂上であるピークに一番近い人がその波に乗る優先権があるという競技ルールがある。ここにもリスペクト文化に裏付けられたプレースタイルが見られるのである。競技では、良い波の見分けと難易度の高い技への挑戦が高得点に繋がるとされる。しかしながら、OM としてどのようなことをしているのか？ そこは不明であると言って良い。オリンピックの 3 つの価値である excellence 卓越, friendship 友情と respect 尊敬は志向しているようではあるが？ 当然ながら、環境配慮には敏感なスポーツであるようである。サーファー達によって、砂浜の清掃や自然保護活動など SDGs への貢献を大切にしているようである。

## 4. この流れは継続していくのか？

このような IOC の若者志向の改革は今後も継続されていくのであろうか？ IOC が定めたオリンピックの価値である excellence 卓越, friendship 友情, respect 尊敬以外に、3S を中心としたアーバンスポーツ文化は、楽しみ (fun) と対抗心やライバル心など見られないハグや応援し合う連帯感や一体感 (unity 選手と観

客も)を大切にす若者たちの独特の競技文化であると言っても良い。さらに、若者受けする競技の実況中継スタイルやBGMとの調和も重要な要素となっている。これまでオリンピックで重視されてきた既存の夏季28種目などの伝統的なスポーツに見られる過度な勝利主義やメダル至上主義とのプレースタイルの違いも大きい。例えば、勝っては泣き、負けては泣き、負けると「ごめんなさい」と謝罪する伝統的スポーツのオリンピック選手の姿。またそのような振る舞いをアスリートに求める一般大衆やメディア、という構図も見られる。ここに見られる文化の差は大きい。さらに言えば、3Sを中心とする若者スポーツ文化は、チームスポーツよりは個人スポーツであり、そこにはアクセスする気軽さや身軽さもある。そして、選手や観客がSNSで競技の様子を発信することが当たり前であり、そのようなスポーツの魅力拡散する方式も若者受けするものである。2024年パリ大会で開催都市の追加競技となったブレイキンも同様の性格を有している。そして、後述するIOCのOlympic Virtual Series導入の流れとも歩調を合わせているともいえる。そうすると、「継続するか?」という問いに対しては、「継続していく改革の方向性であろう」と答えざるを得ない。

### 参考：「e-スポーツ」関連

若者志向のスポーツ改革となれば、IOCが所謂「e-スポーツ」に対してどのようなスタンスを取っているか? 参考までに振り返っておきたい。ここでわざわざ「所謂」と付記するのは、テレビゲームを「e-スポーツ」のようにスポーツと呼ぶかどうかに関してIOCがこの表現を慎重に避けているからである。代わりにIOCは「バーチャルスポーツ」という表記を使っている。実は、「東京2020大会」に合わせてIOCはOlympic Virtual Series (OVS)を導入している。これは所謂「e-sport」導入の可能性に向けた検討であると言って良い。2021年3月12日の第137次IOC総会において採択された「Agenda 2020+5」というIOCが追加した15の改革提言には以下のようにバーチャルスポーツの導入に向けた2つの大きな提言がある<sup>5)</sup>。

提言1：オリンピック競技大会の独自性と普遍性を強化する。バランスの取れた、若者にとって意義のあるオリンピック・プログラムを策定し続けることによって、男女平等、イノベーション、普遍性、最も優れた選手の参加を確実にする。

・スポーツにおけるイノベーションを特定し、適切な場合は、オリンピック競技大会のプログラムと実施に反映させる。

・オリンピック競技大会における選手の完全な男女平等を維持し、2026年ミラノ・コルティナ

オリンピック冬季競技大会で男女平等を実現する。

・各国際競技団体(IF)と協力して、オリンピック・プログラムに身体運動を伴うバーチャルスポーツを加えることを検討する。

・引き続き各競技において最も優れた選手が参加できるようにする。

提言9：バーチャルスポーツの発展を促し、ビデオゲームコミュニティとの関わりを深める。バーチャルスポーツの人気の高まりを生かして、オリンピック・ムーブメント、オリンピックの価値、スポーツ参加を促進し、若者との直接的な関係を育てる。

・IFの規約や戦略の中でバーチャルなシミュレーション形式での競技を一つの種別として確立できるようにIFの役割と責任を強化する。

・IOCのデジタルエンゲージメント戦略を支えるために、バーチャルなシミュレーション形式での競技を通じた独自のオリンピックの商品と体験を発表する。

・各IFと協力して、オリンピック(競技)プログラムに身体運動を伴うバーチャルスポーツを加えることを検討する。

・若者に運動やオリンピック・ムーブメントとの関わりを促すために、競技コミュニティとビデオゲームコミュニティとのローカルレベルのパートナーシップを支援する。

・オリンピック選手関連のオンラインプログラムとデジタルツールを競争型のビデオゲームコミュニティに提供し、彼らの身体的・精神的健康を支援する。このような2つの提言に応じて、「東京2020大会」からIOCは5種目のOlympic Virtual Series (OVS)導入したのである。これがオリンピックにおける所謂「e-Sport」の試験的導入の初めての試みであると言える。ここには以下のような記述がある：

Olympic Virtual Series (OVS)

2021年5月13日から6月23日まで開催される新シリーズは、世界中のバーチャルスポーツやesports、ゲーム愛好家を動員することを目的としている。Olympic Virtual Seriesの5つのイベントは、形態やコンセプトが異なり、それぞれの競技のゲームパブリッシャーのプラットフォームを通じて運営される。ファンはOlympic Channel上でイベントに参加したりフォローすることができる。野球：ホームランの歴史を作ろう、自転車競技：バーチャルな世界でユニークなサイクリング体験ができる、ボート競技：リオから東京までのレースに参加しよう、セーリング：次のレガッタに備えよう、モータースポーツ：Olympic Virtual Seriesでドライビングテクニックを試そう。バーチャルスポーツと伝統的なスポーツをつなぐ。Olympic Virtual Seriesは2021年5月13日から6月23日まで開

催され、フィジカルなスポーツの世界と、バーチャルスポーツやシミュレーションスポーツのゲームコミュニティをつなぐ舞台を作ること、オリンピック・ムーブメントに関わる機会を提供する。Olympic Virtual Series は、世界中のゲーマー、esports、バーチャルスポーツの愛好家を動員するために、オンラインでの参加を最大化し、参加型のイベントであることを優先することを目的としている。東京 2020 へのワクワク感を盛り上げるため、この大衆参加型のシリーズでは、世界中の人々が、自宅やトレーニング施設から競技に参加できる。

#### IOC バッハ会長の談話

この website には以下のようなバッハ会長の談話も掲載されていた。「Olympic Virtual Series は、バーチャルスポーツの分野で新たなオーディエンスとの直接的な関わりを深めることを目的とした、オリンピックならではの新しいデジタル体験です。その構想は、オリンピックアジェンダ 2020+5 と IOC のデジタル戦略に沿ったものです。Olympic Virtual Series は、特に若者に焦点を当て、スポーツへの参加を促し、オリンピックの価値を促進するものです」

IOC は慎重に「e-スポーツ」という語を避けてはいるが、IOC としては、身体運動を促進するものを推奨するという立場を取っている。そのため、単なる格闘系やエンタメ系のテレビゲームではなく、ローイングやサイクリングなどの OVS イベントを導入したのである。このような IOC の取り組みに対して、「身体の障害の有無、性差、年齢差を超える共生社会に適した競技方式である」というポジティブな評価もある。つまり、インクルージョンの範囲を拡大し、ひいてはオリンピックとパラリンピックの壁も取り払う可能性があるというのである。しかしながら、ここには様々な思惑が背景にあると言えよう。つまり、1. テレビゲーム業界の潤沢な資金をスポンサーとして取り込みたい IOC のマーケティング戦略、2. オリンピック種目となることで人気や販路拡大したいテレビゲーム業界、3. テレビゲームへの嗜好を公認されることを期待するゲーマー達や業界団体・競技団体、の思惑である。しかし、OVS とテレビゲームとの棲み分けやゲーム依存症への対応は不明であるし、ドーピング対策や検査はどうするのか？ という大きな問題が残されている。

#### 5. 再び問う：「この流れは継続するのか？」

オリンピック・ムーブメントという社会運動が依拠している根本思想である「オリンピズム」とは、「スポーツ・文化・環境」を運動の 3 本柱として、「心身共に調和のとれた若者を育成し、ひいては平和な世界の構築への寄与すること」である。しかしながら、オリンピック界の現実

を振り返ると、IOC は、オリンピックの主権者としての権力を保持し、大会の開催権や競技種目の決定権を握り、オリンピック・マネーの配分も握ったままでいようとしている。スポンサー企業は、オリンピック・イメージをビジネス利用する戦略に躍起となっているままである。IF や NF は、IOC からのオリンピック・マネーの配分を期待して、オリンピック競技種目にも選ばれることに執着している。アスリート達は、勝利至上主義やメダル至上主義を最善の価値として取り組んでいる。伝統的なメディアは、視聴率を稼ぐためにメダリストとその秘話にしか関心がない。最後に私たち一般大衆は、メダリストとメダルの色にしか関心がない。それはメディアとの共犯関係によって作られている関心ではあるのであるが。このように、IOC・企業・メディア＝一般大衆の 3 角関係は、権力・金・伝統的オリンピック観という強固なトライアングルを形成してしまっているのであり、この関係は 1984 年ロサンゼルス大会以降、オリンピックの商業主義として不変の構造を形成してきているのである。そうすると、今の IOC の改革の方向性を振り返ると、高邁な思想である「オリンピズム」は一体どこへ行ったのであろうか？ と疑わざるを得ない。「歌を忘れたカナリア」は「後ろの山に捨てられる」羽目になる。そうすると、「オリンピズムを忘れたオリンピック界」は、いずれは廃れてしまうのかもしれない。

#### 【参考資料】

- (1) 「オリンピック新競技 アスリートたちが示した“価値観”」(NHK2021/8/23)  
[https://www3.nhk.or.jp/news/special/2020news/special/article\\_20210823\\_01.html](https://www3.nhk.or.jp/news/special/2020news/special/article_20210823_01.html)
- (2) 「国も順位もなし」がスケボアの常識 このカルチャーで「五輪が変わる」(日刊スポーツ 2021/8/4)  
<https://news.yahoo.co.jp/articles/0c3b8ab860752b8405f304cba5b7b70f7062c493>
- (3) 五輪スケボア「最高のスポーツマンシップ」が反響拡大「支え合う精神に感動」(ENCOUNT20210/8/5)  
<https://news.yahoo.co.jp/articles/e09792203497d2fb45dd4153a1f52beb21cb4e65>
- (4) IOC オリンピック憲章, pp. 81-82 (2021 年版)
- (5) JOC 訳版  
<https://www.joc.or.jp/olympism/agenda2020/> 参照
- (6) IOC の website 日本語版  
<https://olympics.com/ja/featured-news/olympic-virtual-series-everything-you-need-to-know>

「オリンピックをきっかけにサーフィンが競技スポーツとして認知されるために必要なもの—サッカーと比較して—

小島 岳史 氏

### 【はじめに】

2020年東京オリンピックの正式種目として「サーフィン」が追加され、男女ともにメダル獲得で大いに盛り上がった。日本国内で「娯楽スポーツ」が「競技」として成り立つためにはいくつかの条件が存在する。競技として普及しているサッカーと比較して、サーフィンが「競技」として認識されるため、どうあるべきか方向性を示す。

### 【競技スポーツとして成り立つための必須条件の検証】

すでに世界では競技スポーツとしてサーフィンは認識されているが、日本ではまだ競技スポーツとしての認識はない。日本で娯楽スポーツと認識されているサーフィンが競技スポーツとして普及するためには、1. 勝敗が明確、公平である、2. 競技人口が多い、3. 競技団体の母体がしっかりしているか、4. 安定した競技場所、5. 学校体育の種目（部活）としての可能性、6. 日本人が世界で活躍できる、といった条件がある。各項目を検討する。

#### 1. 勝敗が明確、公平である

サッカーは制限時間内により多く得点を奪った方が勝ちとなり勝敗は単純明解に決まる。対してサーフィンの勝敗は、複数の審査員が演技を評価し点数化して決定される。一つの波に対しては一人しか乗れないルールのもとに、制限時間内に演技点を多く取ったほうが勝者となる。フィギュアスケートの採点方法と似ており、ボードの動きやスピード、パワー等を総合的に評価して20点満点で点数化する。勝敗に関してはクリアできていると考える。

#### 2. 競技人口が多い

総務省の調査<sup>1)</sup>では、日本国内の競技人口は水泳が1200万人と最も多く、ゴルフ924万人、野球812万人、サッカー637万人、サーフィンは200万人、ラグビー12万人となっている。世界ではバスケット4億5000万人・サッカー2億5000万人、サーフィンは4000万人、ラグビー3000万人と推測されている。サッカーの競技人口には敵わないが、ラグビーよりは確実に多いので、クリアといっているのかもしれない。

#### 3. 競技団体の母体がしっかりしているか？

サッカーはJapan Football Association(以下JFA)がすべてを統括しており、現在の一般登録者数約83万人、J1～J3のJリーガーは1759人

登録されている<sup>2)</sup>。また地域のトレセンからA代表まで途切れのない育成システムが構築されており、最も系統だって育成できているスポーツと思われる。対してサーフィンはアマチュアとプロ選手で母体が変わり、アマはNippon Surfing Association(以下NSA)、プロはJapan Professional Surfing Association(以下JPSA)で管理しています。NSAは会員数約13000人<sup>3)</sup>、JPSAは445人のプロ選手が登録されている<sup>4)</sup>。選手の育成はNSAが中心となっているが、オリンピックを機に本格的に選手育成が動き始めたと感じる。2016年に東京オリンピックにむけて、サッカーのSAMURAI BLUEのようなチームがNAMINORI JAPANの名称で発足した。ドーピング知識の啓蒙や選手の強化合宿の資金サポート等を目的としている。また2022年6月にNSAが日本スポーツ協会の准加盟団体として承認され競技として認識されるための入り口に立った。競技母体条件は十分クリアしていると考える。

#### 4. 安定した競技場所：

Jリーグにはスタジアムの規定があり、規定にのっとった施設は全国で100以上ある<sup>5)</sup>。そもそもサッカーは学校の運動場でも競技は可能で、最近は良質な人工芝を備える学校も増加している。それに対し、サーフィンは安定して波が高く、大きな駐車スペース、大きな大会競技本部が置けることが条件となる。プロ大会は2022年は全国で8箇所で開催されるが、いずれも太平洋側で行われる<sup>4)</sup>。サーフィンの競技場所には制限があり、この項目はクリアならずとなるが、スキーやスノーボード競技も場所や季節を選ぶと言う意味で条件は似たようなものと判断する。

#### 5. 学校体育の種目（部活）としての可能性：

宮崎県日南市では10年以上前より小学校・中学校の体育の種目としてサーフィンを取り入れており、この授業を受けた生徒からプロサーファーも誕生している。2020年に宮崎市立青島中学校に全国で初めてサーフィン部が誕生した。2022年静岡県下田市に2つ目のサーフィン部が誕生し、今後もこの流れは続くと思われる。ただ、中学生サッカー部員が全国で約21万人いることを考えるとまだまだと感じざるを得ない。部活の特待生としての道も宮崎県では整備されており、中学校、高校、大学と勉強しながらプロ資格を取得できる環境がある。学校体育として取り入れられる地域は限られるが、部活として十分成り立つ可能性はある。

#### 6. 日本人が世界で活躍できる：

サッカーは男女ともにワールドカップで結果を残してきており、特に女子サッカーは優勝を

機に一気に競技，文化として認識されるようになった。サーフィンでは東京 2020 では男子五十嵐カノア選手が銀メダル，女子都築有無路選手が銅メダルを獲得し，メディアへの露出や大手のスポンサーが増えた。それによりサーフィン競技の実際が世に知らしめられた。

### 【判定】

6つの条件のうち競技場所以外の5つはクリアと考えられ，今後少しずつではあろうが，競技サーフィンが普及することは間違いない。

### 【競技サーフィン認識を阻むもの】

しかし条件が整っていても，サッカー文化とサーフィン文化に大きな違いがある。日本ではサーファーといえば，tattooが入ったアウトローな人たちが好む娯楽，サッカーは健全でさわやかなスポーツという認識が根強い。確かにアマチュアの全国大会レベルでも全身 tattoo でタバコを吸って，合間にビールを飲みながら競技を行っている選手も多い。違法駐車したり，ポイ捨てしたりと他のスポーツ選手が同じことをするよりも，基本的に「悪」のイメージがあるサーファーははるかに悪く見られてしまう。「やっぱりサーファーはアウトローな人ばかりでダメだな。」という一般の方のセリフは競技サーフィンの普及を阻むキーワードである。しかしサーフィン自体が自然を相手のスポーツのため，環境問題に敏感なサーファーは多い。サーフィンは Sustainable Development Goals (SDGs) ととも相性がよく，ビーチクリーンや海岸侵食問題に真剣に取り組んでいるサーファーや団体もある。このような地道な地域貢献が「悪」のイメージを凌駕できたときにはじめて競技サーフィンとして普及して行ってくれるのではないだろうか。

### 【今後の展望】

オリンピックサーフィン競技は今後も 2024 年パリ，2028 年ロサンゼルスまで採用が続くことが決まっている。またパラリンピックの採用も噂されており，競技サーフィンとして日本でも普及せざるを得ない状況にきている。ただサーフィンの独特な文化を壊すことなく，あせらずに進めていくことが大事である。

### 【参考資料】

- (1) 総務省平成 23 年社会生活基本調査
- (2) <https://www.jfa.jp>
- (3) <https://www.nsa-surf.org>
- (4) <https://www.jpssa.com>
- (5) <https://about.j.jleague.jp/corporate/stadium/list/>



### **3. 第1専門分科会シンポジウム**



## <第1 専門分科会シンポジウム>

# これからのスポーツをマネジメントする ～TOKYO2020 後のスポーツの在り方～

演者：萩原悟一（九州産業大学），霜島広樹（福岡大学），築城昌拓（TUI promotion）

指定討論者：棟田雅也（鹿屋体育大学）

司会：下園博信（福岡大学）

シンポジウムアドバイザー：森司朗（鹿屋体育大学）

### 1. 企画趣旨

COVID-19 Pandemic の中，東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会（以下，「TOKYO2020」）は1年の延期を経て開催されることとなった。しかしながら，TOKYO2020 は，これまでのオリンピック・パラリンピック大会と異なり，原則無観客での開催となった。

これまでのスポーツビジネスにおいて，メガスポーツイベントを無観客で開催するということは考え難いことであったが，TOKYO2020 を契機に観戦型スポーツイベントの無観客の開催でも興行として成立させるための工夫（i.e., マネタイズ）がなされるようになってきた。特に，メディア観戦市場は急速に拡大し，スポーツ観戦方法の選択肢が多様になった（徳山・出口, 2021）。それは，スポーツを「みる」だけでなく，「する」および「ささえる」を含めて，スポーツの「価値」を見直すきっかけにもなっている。

そこで本シンポジウムでは，「スポーツの価値とは何か？」という問いに対して，特にTOKYO2020 後のスポーツの在り方や届け方について，スポーツマネジメントの観点から検討することとした。

### 2. 発表要旨

話題提供①「スポーツの価値とは何か？ —大学スポーツを例に—」

萩原 悟一 氏（九州産業大学）

図1のように，わが国における大学スポーツの現状として，十分な学力を有さない学生アスリートが大学に入学してきている（宮田, 2016）。さらには，学業を疎かにして，競技活動のみに邁進する学生アスリートが存在する（久保, 2006; 友添, 2016）。競技引退後には，アスリートではないキャリアが待ち受けており，スムーズな切り替えのためにもアスリートとしてのキャリアおよび人としての生き方や自己形成が必要であると考えられる。それは「デュアルキャリア」と言われるが，この言葉を知らない学生アスリートがほとんどである（谷釜, 2020）。

そもそも，「私 - スポーツ」にはどのような答えが出てくるのだろうか。それは，

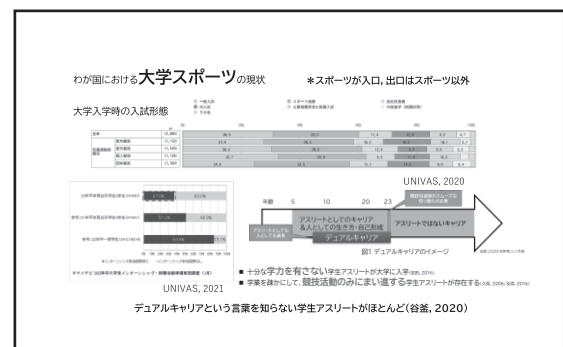


図1. 学生アスリートの現状

スポーツの「価値」を理解していなければ、「0」という解になる。スポーツの価値には、①スポーツ経験(特に努力・忍耐経験)と社会人基礎力(萩原ほか, 2017; 2018)には関連性があること、②スポーツにより集中力(ゾーン力)が身につく可能性(Hagiwara et al., 2019; Hagiwara et al., 2020; Hagiwara et al., 2021)があること、そして③スポーツがコミュニティづくりに有効(萩原, 2020; 2021; 2022)であることなどが明らかになっている(図2)。これらの価値を理解し、うまく伝えていくことが今後のスポーツ指導者にとって必要な能力になるのではないだろうか。

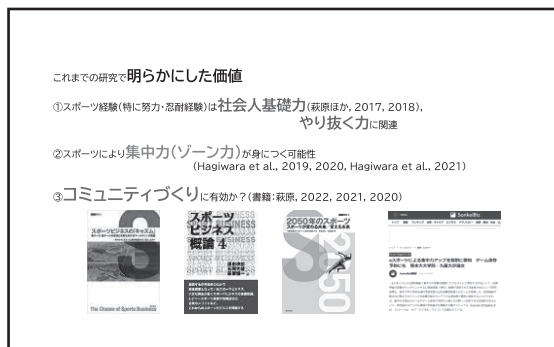


図2. スポーツの価値

話題提供②「スポーツにおける『価値共創』の観点から」

霜島 広樹 氏 (福岡大学)

新型コロナウイルス感染症の拡大は、TOKYO 2020 の開催延期、J リーグやプロ野球の観客制限、そして地域におけるスポーツ活動の制限などのスポーツ産業にネガティブな影響を与えた。しかしながら、デジタル化の加速に伴うサービスのオンライン化(WEB 上でのコミュニケーションの促進)による、リモートによる試合やトレーニングなどの配信やトップアスリートによるオンラインセミナーなど、スポーツとの関わり方においてポジティブな変化が生じている。いわゆる、サービスの提供者と受給者における距離が縮まったとも言え換えることがで

き、「価値共創」の概念が重要となる。価値共創とは、「消費プロセスで企業と顧客が直接的相互作用によって文脈価値を生み出すこと(村松, 2017)」, または、「生産者側だけでなく、消費者側も含めて共に価値を創造していくこと(森下, 2021)」と定義される(図3)。

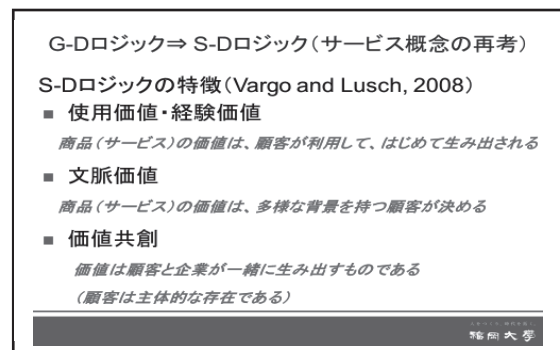


図3. S-D ロジックの特徴

これまでのスポーツマネジメント研究では、サービス提供側の品質向上に焦点が当てられていたが(e.g., Parasuraman et al., 1988; 棟田・松岡, 2020), 「質」が良ければ価値は高いとはいえないのではないだろうか。いわゆる、サービスやプログラムに対する顧客とのカスタマイズ能力(i.e., 顧客と共に作り上げていく能力)の研究がサービスの提供者である指導者やスタッフなどの資質向上において有効であると考える(図4)。

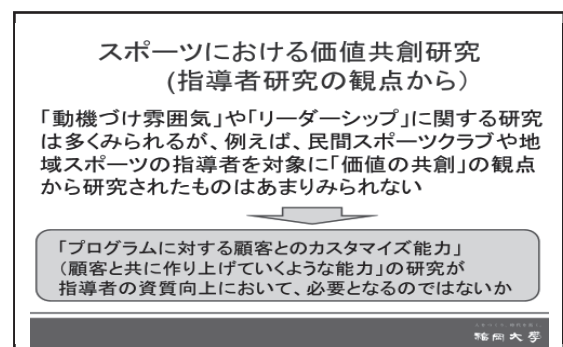


図4. スポーツマネジメント分野における今後の研究課題

さらには、指導者および顧客の双方においてレベルアップが必要であり、今後は、スポーツ消費者における「価値共創能力」の概念整理や

それらの構成要素を評価できるような研究の蓄積を期待したい。

話題提供③「学生たちの可能性を広げる～企業スポーツから学んだこと～」

築城 昌拓 氏 (TUI promotion)

企業スポーツチームとは、その会社の従業員で構成され、親会社の予算を元に活動する団体である。それは企業において、スポーツチームの価値を見出さなければ、存続する意味を持たないということでもある。そのためには、組織のマネジメントが必要であり、組織改変に力を入れることとなった。特に企業のビックネームを活用したイベントの数を増やすことを目的に、様々な会社への営業支援に着目した(図5)。その結果、広告価値換算額は、2億4千万円以上となり、企業への存在価値を示すことができた(図6)。

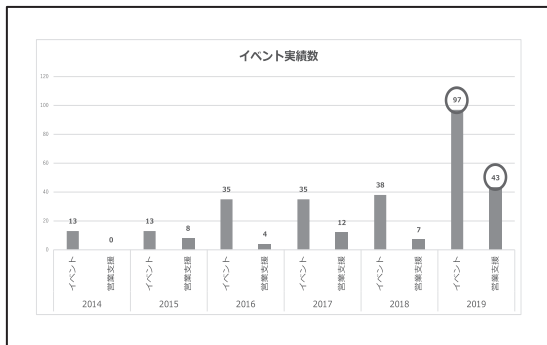


図5. 実施イベント数と営業支援数の変遷

	広告価値換算額		前年比
	2018年	2019年	
テレビ	¥24,366,333	¥145,985,433	599%
新聞	¥18,418,567	¥88,172,835	479%
ラジオ	¥3,870,000	¥5,877,200	152%
雑誌	—	¥600,000	
合計	¥46,654,900	¥240,635,468	516%

図6. 広告価値換算額の年次比較

現在では、大学スポーツチームのマネジメントに携わり、様々な取り組みを進めている。具体的には、図7に示しているように、3つの強化推進プランを柱として取り組んでいる(図7)。まず、①事業では、HPやSNSを積極的に活用したメンバーの紹介、ホスピタリティの質の向上、そしてアカデミーの事業の拡大(中学部指導)である。次に、②強化では、身体能力向上のための他競技の導入、怪我の予防などの座学の実施、そしてプールや総合体育館・ジムなど大学関係施設の利用である。最後に③組織では、委員会のリニューアル、OB会との積極的な連携、そして地域貢献活動や普及活動の実施である。

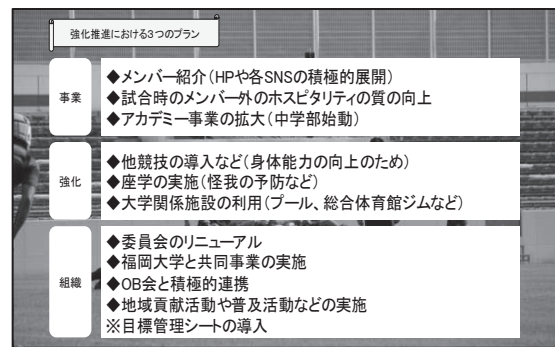


図7. 強化推進における3つのプラン

予算がない中で、大学スポーツチームがスポーツやラグビーとは無縁の場に出向き、スポーツやラグビーに触れてもらうことで、チームのブランディング化につながると考えられる。このように、企業スポーツで学んだマネジメントに関する知識を大学スポーツに活かし、学生たちの可能性を広げると共に、社会で活躍できる人材を育成することでスポーツの存在価値の向上に貢献したい。

指定討論「スポーツには価値があるのか？—スポーツマネジメントの観点から—」

棟田 雅也 氏 (鹿屋体育大学)

スポーツには本当に価値があるのだろうか？この問いを体育・スポーツの関係者が常日頃から

考えなくてはならない。現在の体育・スポーツ界には、体育・スポーツによって良い経験をし、体育・スポーツが好きな人たちが多く存在するよう感じている。しかしながら、体育・スポーツで悪い経験をして、嫌いな人たちがこの業界に入り込む仕組みを構築しなければならないのではないだろうか。

例えば、体育嫌いを生み出す要因について、井谷ほか（2022）は、「競争性」、「可視化」、そして「評価」であると述べている。特に、体育は能力の差が、他の教科と比べて目に見えて分かっしまい、周りの児童や生徒の能力やレベルを見て自分と比べることができてしまう。学校体育特有の可視性は、運動が苦手な子どもからは好まれない。また、運動嫌いと運動不振の関係について明らかにした吉田（2018）の研究では、運動不振の学生が運動嫌いになったきっかけの発言（e.g., 運動ができないことを全体に公になりコンプレックスになった；髪型が乱れる；マラソンの授業が辛すぎた；汗をかきたくない；暑い）を示しており、運動不振の学生の運動へのネガティブ思考が運動嫌いに影響し、これが悪循環を招き、体力の低下にもつながっているとの考察でまとめている。一方、スポーツイベントに目を向けると、ネガティブな効果として、参加者やツーリストと地域住民の衝突、物価の上昇、交通規制による日常生活への影響、そして環境破壊などが挙げられている（e.g., 押見, 2020; 山口ほか, 2018）。

体育・スポーツにおけるポジティブな影響については多くの研究が蓄積されているものの、ネガティブな影響についても議論をしていくことで、スポーツの価値は高まっていくのではないかと考える。体育・スポーツを否定したい訳ではなく、このような議論を進めなければ、新たな体育・スポーツの価値を創造することは難しい。いわゆる、体育・スポーツを批判的に、クリティカルに、客観的に見ていくことこそが、これからのスポーツ

をマネジメントしていく、ということなのだと考える。

#### 【参考文献】

- 萩原悟一・下園博信・竹下俊一・前田博子・隅野美砂輝（2017）大学生ラグビー選手を対象とした競技活動経験と社会人基礎力の関連。スポーツ産業学研究, 27(2), pp.177-183.
- 萩原悟一・井澤拓生・下園博信（2018）ラグビーへの意識・心がけと社会人基礎力の関連—大学ラグビー競技者を対象として—。ラグビー科学研究, 29(1), pp.22-16.
- Hagiwara G., Akiyama, D., Tsunokawa, T., and Mankyu, H. (2019) Effectiveness of motivational videos for elite swimmers: Subjective and biological evaluations. *Journal of Human Sport and Exercise*, 14(2), pp.178-188.
- 萩原悟一（2020）大学スポーツビジネス。スポーツビジネス概論 4. 叢文社.
- Hagiwara G., Mankyu, H., Tsunokawa, T., Matsumoto, M., and Funahashi, H. (2020) Effectiveness of Positive and Negative Ions for Elite Japanese Swimmers' Physical Training: Subjective and Biological Emotional Evaluations. *Applied Sciences*, 10(12), 4198.
- 萩原悟一（2021）海外におけるスポーツビジネスと普及学・キャズムの研究。スポーツビジネスのキャズム。晃洋書房.
- Hagiwara, G., Kawahara, I., and Kihara, S. (2021) An attempt to verify the positive effects of esports: Focusing on concentration and cognitive skill. *Journal of Digital Life*, 1, 1.
- 萩原悟一（2022）バーチャルとスポーツ：未来のスポーツを考える。2050年のスポーツ：スポーツが変わる未来/変える未来。晃洋書房.

- 久保正秋 (2006) アスリートのセカンドキャリア問題と大学. 現代スポーツ評論 14. 創文企画.
- 宮田由紀夫 (2016) 暴走するアメリカ大学スポーツの経済学. 東信堂.
- 友添秀則 (2016) これから求められる運動部活動とは. 運動部活動の理論と実践. 大修館書店.
- 谷釜尋徳 (2020) 大学運動部員へのデュアルキャリア支援に関する覚え書き. 東洋法学, 64(1), pp.255-281.
- 井谷恵子・三上純・関めぐみ・井谷聡子 (2022) カリキュラムの多層性からみた「体育嫌い」のジェンダー・ポリティクス. スポーツとジェンダー研究, 20, pp.6-19.
- 押見大地 (2020) メガスポーツイベントによる社会効果 東京 2020 オリンピック・パラリンピックにおける検証. スポーツマネジメント研究, 12(1), pp.3-16.
- Parasuraman, A., Zeithaml, V. A., and Berry, L. L (1988) Servqual: A multiple-item scale for measuring consumer perc. Journal of retailing, 64(1), pp.12-40.
- 森下信雄 (2021) 宝塚歌劇団の経営学. 東洋経済新報社.
- 棟田雅也・松岡宏高 (2020) 参加型スポーツツーリズムにおけるサービスクオリティ尺度の開発: レースイベント参加者に焦点をあてて. スポーツマネジメント研究, 12(2), pp.33-53.
- 村松潤一・大藪亮・宮脇靖典・張婧 (2021) アフターコロナ・ウイズコロナ時代の価値共創マーケティング: 企業システムの視点から, Japan Marketing Journal, 41(1), pp.41-53.
- 徳山友・出口順子 (2021) 観戦スポーツ 2020年シーズンの外観およびオンライン観戦の可能性. 体育の科学, 71(1), pp.32-36.
- Vargo, S. L. and Lusch, R. F. (2008) "Service-Dominant Logic: Continuing the Evolution. Journal of the Academy of Marketing Science, 36, pp.1-10.
- 山口志郎・押見大地・福原崇之 (2018) スポーツイベントが開催地域にもたらす効果: 先行研究の検討. 体育学研究, 63(1), pp.13-32.
- 吉田久 (2018) 運動嫌いと運動不振の関係. 日本教科教育学会誌, 40(4), 63-69.

(文責: 棟田雅也)



## 4. 第2専門分科会シンポジウム

<第2 専門分科会シンポジウム>

## 脳・神経機能から考える若年世代からの運動習慣形成への方策 ～運動をやる気にさせるアプローチ～

演 者：坂本 将基（熊本大学），富賀 裕貴（佐賀大学）

司 会：田原 亮二（西南学院大学）

企 画：田原 亮二（西南学院大学），熊原 秀晃（中村学園大学）

### 1. 企画趣旨

新型コロナウイルスの感染拡大によって、我々は、積極的な身体活動（運動・スポーツ）と生活に関連した身体活動（生活活動）それぞれの健康保持における重要性や価値について、改めて気づきや認識をもたらされたのではないだろうか。一方、健康日本 21（第2次）の身体活動・運動分野の目標である歩数向上や運動習慣者の増加は未だ十分に達成できる状況になく、とりわけ将来へ向けた疾病予防が重要である若年者や青壮年世代における課題が指摘されている。

ところで、身体活動は、必ず骨格筋の収縮を伴う。その骨格筋は、脳や脊髄が司令塔（中枢）となり、体中に張り巡らされた神経によってコントロールされている。神経系は、中枢の指令を骨格筋へ伝える（遠心性）のみならず、感覚器から中枢へ（求心性）の情報伝達ルートもあり、身体活動を行うことにより骨格筋（筋紡錘）や視覚などの感覚器官から脳へのフィードバックもある。このような脳・神経と身体活動の相互関連性は、運動を実施する意欲あるいは運動を実施したことによる報酬作用を説明する際にも欠かせない仕組みである。例えば、近年、身体活動は脳機能自体に留まらず気分・情動へ好ましい影響を及ぼすという新たな知見が得られてきているが、健全な脳内環境を保ちポジティブな気分状態でいられる運動条件やそのメカニズムは何か？自分自身がイメージした通りに巧みに身体をコントロールで

きれば運動が楽しくなるはずであるが、身体イメージと実際の動きの乖離に関わる神経メカニズムや運動が苦手な対象者にそれを指導するコツは何か？このような課題は、学術的興味に留まらず、運動へのやる気を刺激するトリガーとして、運動習慣者を増加させるためのアプローチを発想することにも繋がるのが期待できる。

本シンポジウムでは、身体活動の脳・神経科学研究に精力的に取り組んでいる研究者2名にシンポジストとして登壇いただき、若年世代からの運動習慣形成を発展させるための脳・神経科学からのアプローチの可能性やその方策を検討していきたい。

### 2. 発表要旨

話題提供①：身体意識の変容と運動技能の関わり

坂本 将基 氏

自分自身がイメージした通りに巧みに身体をコントロールできれば運動が楽しくなるはずである。しかし実際には、身体のイメージと実際の身体の状態が一致しない場面がよくある。そのため、身体に対するイメージ（身体意識）がどのような状況で変容するのかを明らかにすることも、運動をやる気にさせるためのアプローチの一つであると考えられる。

本シンポジウムでは、まず、身体意識が状況に応じて柔軟に変容することを示した先行研究を紹介した。具体的には、腱に振動刺激を与えたり



阻血により神経機能を低下させたりすることで関節が動くような錯覚が生じることを紹介した (Lackner, Brain, 1988; Inui et al., J. Physiol., 2011). さらに, このようにして身体のある部位に生じた錯覚が, 他の身体部位の知覚にまで影響を及ぼすことも示し (de Vignemont et al., Curr. Biol., 2005), 身体意識が変容する機序と運動技能とのかかわりを解明することの重要性について説明した.

次に, 発表者がこれまで実施してきた, 「ラバーハンド錯覚 (rubber hand illusion: RHI)」を利用した3つの研究を紹介した. RHIの実験では, 被験者の手を衝立で隠し, 被験者の目の前にはゴムでできた偽の手の模型を置く. 実験者は被験者の手と偽の手の対応する位置を同時に繰り返し触る. すると, 被験者は隠されている自分の本当の手ではなく, 偽の手の触れられた部分に触覚を感じるようになる (Botvinick and Cohen, Nature, 1998). つまり, RHIを用いることで, 被験者の身体意識の変容を評価することができる.

1つ目の研究では, バドミントン選手はラケットを保持していないときにはRHIが生じるが, ラケットを保持し実際の競技場面に近い状況を設定すると, 経験年数が長い競技者ほどRHIが生じにくくなることを明らかにした (Sakamoto and Ifuku, J. Sport. Exerc. Psychol., 2022). 2つ目の研究では, RHI中に体性感覚誘発電位を測定することで, 一次体性感覚への感覚情報の流入が減弱することがRHIを引き起こす要因のひとつになっている可能性を示した (Sakamoto and Ifuku, Sci. Rep., 2021). 3つ目の研究では, 事前に手を適度に冷却することでRHIが強まるが, 手を過度に冷却したり, 加温したりしてもRHIには変化がないことを報告した.

これらの知見を踏まえ, RHIを用いてアスリートの優れた特性の一部を予測あるいは評価できる可能性があること, また, 模倣や道具の使用な

どの身体意識の変容が必要とされる行為に対して, 脳への感覚情報を減少させる方法 (例えば冷却) が有効である可能性を提案した.

**話題提供②:** 運動による抗うつ・不安効果の分子機序解明 - 「運動と脳機能」に着目した大学保健体育科目講義への応用-

富賀 裕貴 氏

運動は全身に多様な恩恵効果を発揮することが良く知られている (Pedersen and Saltin, Scand J Med Sci Sports, 2015). その効果は脳にも及び, 運動は海馬容積を増加させ, 記憶機能を高めることが明らかにされた (Erickson et al, PNAS, 2011). 一方で, その脳内分子機序については不明な点が多く残されている.

我々は, この運動による脳機能向上効果の分子機序にエピジェネティクスと呼ばれる, “DNA塩基配列に依存しない遺伝子発現調節機構”に着目した検討を進めてきた. 代表的なエピジェネティクスであるDNAメチル化は, 遺伝子発現を抑制し, 逆に脱メチル化されることで亢進する. 2012年に急性の自転車運動後にもダイナミックに変化することが報告された (Barres et al., Cell Metab., 2012). そのため我々はまず, 特に運動による抗うつ・不安効果は, 脳内エピジェネティクスが変化することで惹き起こされているかどうかを検証した (Tomiga et al., FASEB J, 2021). その結果, 11日間の比較的短期間の運動後においても, 有意な不安様行動の改善効果を認めた. さらに, うつ・不安のような気分調節に関与する脳領域である海馬 (Hp) において, 背側部 (dHp) と腹側部 (vHp) の脳由来神経栄養因子 (BDNF) の遺伝子発現量を評価したところ, Bdnf 遺伝子発現の増加が観察された. この時, 4週間の運動で認められる Pgc1 $\alpha$ -FNDC5 axis は変動していなかったため, 短期間の抗うつ・不安様行動の制御は, 長期間の運動時とは一部異なる可能性が示

唆された。Bdnf 遺伝子プロモーター領域における DNA メチル化レベルは、dHp、vHp 共に運動により低メチル化されており、その海馬内部位差は小さいことが明らかとなった。次に、このような運動の効果がどの程度の期間維持されるのかどうかを検討したところ、4 週間の運動による抗うつ・不安様行動と海馬 Bdnf 遺伝子発現の増加は、運動停止後 2 週間後まで維持されていることを確認した (Tomiga et al., in preparation)。現在このような運動効果の維持機能は、エピジェネティクスにより調節されていると仮説を立て、現在も検討を進めている。

さらにこのような「運動と脳機能」というテーマが、オンラインでの大学一般教養科目の教材として応用可能かどうかを試みた。健康科学としての一般的な運動と脳機能の講義の後、運動前後の百ます計算課題により、学生自身の実習を通して、運動が脳機能に及ぼす影響を評価するよう指導した。その結果、運動後には百ます計算課題の正解数や計算速度が向上するという結果が得られた。さらに運動種目や、過去の運動部経験による影響も一部認められた。今回の試みの結果、96% の学生が「興味深い」あるいは「非常に興味深い」と回答した。したがって、「運動と脳機能」という観点から (改善の余地はあるものの) 健康・運動科学の理解を促進する講義の一環として有用である可能性が示唆された。

身体不活動が世界的に蔓延する現代において、運動により得られる新たな恩恵効果が続々と明らかにされている。このような最新の知見を理解し、一般教養科目を通して若年世代にも広く普及を計ることで、今回の本専門分科会のテーマでもある「運動習慣形成への、また運動をやる気にさせるアプローチ」の第一歩に繋がると考えられる。



## 5. 第3専門分科会シンポジウム

<第3 専門分科会シンポジウム>

## 学校体育における個別最適な学び・協動的な学びの 具現化への期待と課題

演 者：田中 孝（佐賀市立本庄小学校）、 梶 ちか子（鹿屋体育大学）

指定討論：本多 壮太郎（福岡教育大学）

司 会：西田 明史（中村学園大学）

企 画：宮平 喬（筑紫女学園大学）、西田 明史（中村学園大学）、堤 公一（佐賀大学）

### 1. 企画趣旨

文部科学省は、子どもたちの誰もが学習に興味を持ち、創造性を持った確かな学力を育む教育を進めることをねらいとして「個別最適された学び」「協動的な学び」を提唱している。そして、その具体的な手段として推奨している ICT 教育は、これまでの教科書を読み、板書された内容を書き写す等のアナログ中心の教育法から、大きく転換を図ったものといえよう。本シンポジウムでは、まず、「個別最適された学び」「協動的な学び」の目的、意義、手法について触れた上で、教科書のない「体育実技」にどのような活用を試みているのか、小学校及び中学校の現場から報告していただく。加えて、運動の得手不得手や好き嫌い、体育授業に意欲がわかない児童・生徒に対する具体的な指導法について、ICT 活用やその効果および課題についても検討していきたい。

### 2. 発表要旨

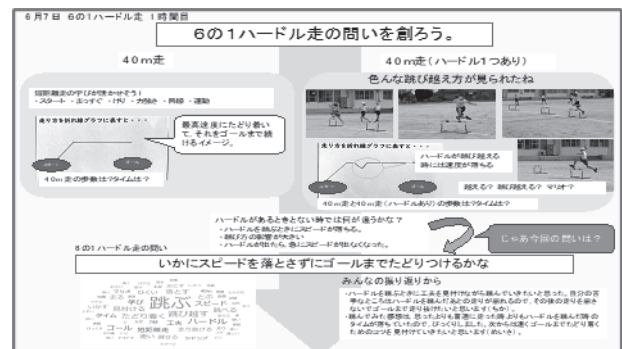
話題提供①：個別最適な学び・協動的な学びの実現に向けて外せないことは何か：6年生ハードル走を例に

田中 孝氏

本発表では「個別最適化と協動的な学びを実現する上で外せないことは何か」をテーマに掲げ、小学校6年生ハードル走を例にしながら実践発表を行った。本発表で最も主張したことは、「個別最適

な学びと協動的な学びを実現していく上で、単元を通して学ぶ枠組みや方向性を共有することが不可欠だ」ということである。

本実践では木村ら（2022）を参照しながら、ハードル走のコトを「いかにスピードを落とさずにゴールまでたどり着くか？」という問いに変換し、学級の中でコトを共有しながら単元の学びを進めていった。そうすることで探求課題が明確になり、個々人がハードル走に関して課題をもつことや、対話活動へつなげることができた。



当日のシンポジウムでは、学びと ICT のベストミックスについて話題となった。本実践では学習カードをデジタル化したり、タブレットでの動画撮影やデータをクラウド上で共有することで、子どもの課題解決や対話活動の一助としたりするようにした。それは ICT の利活用が学びの履歴の可視化や、個人内での探究活動、学級内での価値の共有等を円滑にする上で有効だからである。

しかしながら、学びと ICT のベストミックスを考える上でも子どもが何に向かって学んでいるのかということがそもそも共有できていなければ、子どもが主体的に学ぶことはできず、学びが這い回ってしまうどころか、協働的な学びは成立しないであろう。

**話題提供②：一人一人の違いを認め合う ICT 機器を活用したダンス授業の実践事例**

梶 ちか子氏

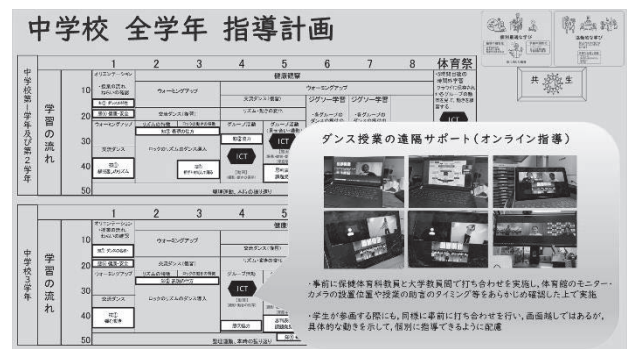
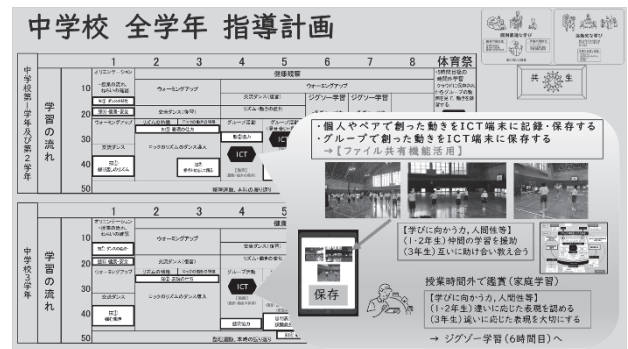
学校体育のダンス領域は、これまで身体を通しての仲間との関わりや、課題解決型の学習を重要視してきた。そのようなダンスの特性を失うことなく、「個別最適な学び」「協働的な学び」をミックスさせ、よりダンスの学習を充実させ、深い学びに繋げるために、どのように ICT を活用すべきかという視点で、中学校のダンス授業の取組事例から検討した。

対象とした中学校は全校生徒が 28 名の小規模校で、全学年合同で体育授業が実施されていた。本来、第 1・2 学年と第 3 学年では学習指導要領の指導内容は異なる。しかし、1 人の教師が同時に異なる指導内容を伝え、評価をすることは容易ではない。そこで、ICT を活用し、異年齢の生徒たちの協力を促し、それぞれの学年に対応した指導と評価を実施することを目的とした。

単元計画は、授業の学習過程は同様にした上で、指導と評価の内容は、各学年に対応して設定した。単元前半は、全学年合同で学習し、その後、異年

齢グループで、これまでの学習内容を生かし、自由に動きを創った。その際、生徒が創り出した動きを ICT 端末のカメラ機能で撮影し、ファイル共有機能を使って記録・保存した。グループ活動では、3 年生がリーダーとなり、1・2 年生と協力しながら、全員で取り組めるよう工夫した。また、学習支援ソフトを活用し、教員が個別にコメントを返し、個に応じた指導を実施できるよう工夫した。また、第 3 学年のみ QR コードを付したワークシートや課題を準備した。

その結果、異なる学年の生徒が同じ授業で学ぶ際に、ICT を活用し、教材や課題を工夫することで、学年に応じた指導と評価を実施することが可能となった。

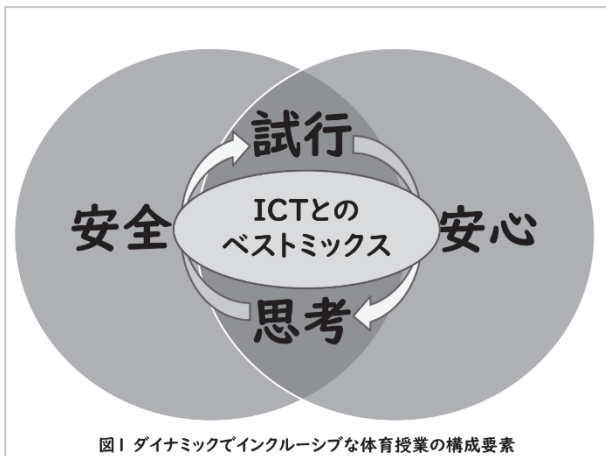


## 指定討論

本多 壮太郎氏

ICT の活用による個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実、さらには主体的・対話的で深い学びの実現、三つの資質・能力の育成を図る上で、基本的土台となるものは児童・生徒が安心し

て授業や課題に取り組んでいけることであろう。ここでの安心とは、痛い思いやケガ等の不安や心配がなく活動できる安全面での安心と、教材の工夫やクラスの雰囲気により思い切った失敗を重ねながら、楽しみや喜びを共有できるという安心の2つを意味する。特段新しいことではないが、これまでの教育実践とのベストミックスを図る欠かせないことだと思われる(図1)。



シンポジストの先生方の実践報告からは、これらにおける具体的で大きな示唆をいただいた。また、指定討論者が投げかけた「ICTを活用する/しない場面や利点」への問いに対しても、ICTをまさしく「ツール」として活用する(ツールでなければ活用しない)中で、個に応じた取り組みを「試行」する機会を十分に保障するとともに、クラスや異学年の仲間、学校外の他者との協働的な「思考」を働かせ、さらなる「試行」と「思考」への往還を図っていく例を教示いただいた。指定討論者の筆者からは、反転学習を通じた実際の授業での指導の個別化と協働的な学びの例を紹介させていただいた(図2)。



フロアを交えた討論では、教師の役割やICTの活用が児童・生徒の柔軟な発想を損なわないようにする留意点等が確認された。児童・生徒1人1人の学びを支え、学びをつくるために「ICTでI Can Teach」。ICT-PEコミュニティがますます充実していくことを願っている。





## 6. 第4専門分科会シンポジウム

## <第4 専門分科会シンポジウム>

# 巡回型健康支援事業による地域課題解決の可能性

演者：朝長 弘美（福津市いきいき健康課），田中 英幸（㈱健康科学研究所），東恩納 玲代（名桜大学）

司会：松原 建史（㈱健康科学研究所）

企画：松原 建史（㈱健康科学研究所），永山 寛（九州大谷短期大学），東恩納 玲代（名桜大学）

### 1. 企画趣旨

健康づくりの取り組みは、これまで様々な方法により行われているが、健康に無関心な者や社会経済的、地理的などの理由により事業へのアクセスが不利な者も多く、地域住民全体を対象とした働きかけに関しての課題は依然として残っている。地域の課題を踏まえ、地域の実情に即した健康支援事業を推進することにより、地域社会の健康づくりに取り組むことが重要である。これらの課題を解決するための方法の一つとして、地域巡回型健康支援事業が挙げられる。本シンポジウムでは、地域巡回型健康支援事業に焦点を当て、産官学それぞれの視点から地域社会の健康づくりにおける現状と課題を明らかにし、地域社会の健康支援について議論を深めることとした。

### 2. 発表要旨

**話題提供①**「保健事業と介護予防事業のこれまでとこれから」

朝長 弘美 氏

福津市では、要介護になるリスクが高い人を早期に発見し、適切な介護予防活動へ繋ぐ事業を行ってきたが、早期発見にとどまっていた。そこで、地域における介護予防に関する知識の普及啓発を行うこと、またフレイルチェック等により要支援・要介護になるリスクのある人を早期に発見すること、さらに後期高齢者医療制度における保健事業と一体的に実施することで適切な介護予防活動の実施へと繋げることを目的として、制度改

正のタイミングであった 2018 年度から地区巡回型介護予防健診事業を開始した。要介護認定、給付データを分析した結果、65～84 歳の新規軽度認定者の原因疾患は男女ともに認知症が最も多く、さらに関節疾患と下肢筋力低下を合わせたロコモ要因も加えると半数前後を占めることが明らかとなった。これを地区別に標準化発生比で比較すると、認知症、ロコモ要因、双方において高い値を示したのは、8 地区のうち 2 地区であったため、本事業では 2 地区に焦点を当てて実施した。

保健事業と介護予防の一体的実施により、健康運動指導士と保健師がタイアップでき、また個別説明の時間が設定されることで内容の充実・強化を図ることができた。それに伴い健康状態からの悪化を防ぐことに繋がった。さらに、地域との連携会議の機会を設け、健康測定会の地区としての結果を世話人の方へフィードバックすること、介護予防活動に取り組むための介護予防サポーターやプログラムを紹介すること等、フレイルから健康な状態に「改善」するための予防活動のバックアップも図れたのではないかと考えられる。

今後は地区巡回型介護予防健診実施地域数を増加させるとともに、保健事業と介護予防事業の一体的実施により支援する団体数も併せて増加させ、より良い支援体制の構築を図る。一方、現在は新型コロナウイルス感染症の終息に時間を要しており、地域の通いの場の存続が危ぶまれている。これは、プログラムの一部をオンライン化し活用することで解決できないかと策を講じて

いるところである。また、専門職のスキルアップと人材確保が課題であり、部署内の業務の整理も必要であると考えられる。さらに、他（多）機関との協力や市民が自然と健康になれる環境づくりとして、ウォーキングマップの更新や健康遊歩道などを整備することも検討課題の一つである。

## 話題提供②「高齢者の体力や認知機能の現状と評価方法の課題と改善策」

田中 英幸 氏

多くの健診受診者が介護予防へ高い意欲を示す一方で、要介護リスクが高い高齢者ほどヘルスリテラシーは高くなく、介護予防健診や動機付け支援の実施が困難である。健康寿命延伸に向け要介護リスク者の早期の発見と介入が求められる中、受診率を向上させ、本来支援が必要とされる人にダイレクトにより良い支援が届くよう、健診は「迎えるから出向く」へ変革の時を迎えた。

福津市においては、認知症、ロコモ要因の高い2地区に焦点を当てて地区巡回型の健診を実施し、健診とその結果を基にした介護予防活動を委託し継続してきた。巡回健診では、受付（主観的健康観の基本チェックリストや体温・形態計測）の後、認知機能検査（長谷川式簡易認知評価スケール）や運動機能の各種検査（握力、開眼片足立ち、Time Up & Go (TUG), 5m 通常/最大歩行）を行う。またそこで終了するのではなく、その後に測定結果を基にした運動に関する講話と、介護予防のための運動の紹介および実践という流れで構成している。

2020年度に実施した巡回健診の結果、基本チェックリストや認知機能および運動機能検査による認知症判定評価の統一性にバラつきがみられ、本来支援すべき者が見落とされる可能性があった。そこで、2021年度では認知評価スケールをMoCA-Jに変更し軽度認知障害(MCI)の判定、運動機能検査をBOX立ち上がりテストと2ステッ

プテスト、TUGの3項目に見直した。すると、要リスクの判定精度が向上したことから早期発見ならびに必要な方への介護予防支援の実施が可能となった。

継続的な介護予防事業において、行政からは住民への説得力ある結果や効果が求められ、費用と参加者の個々のモチベーションの維持・向上が課題となる。そのため、科学的に立証された有効性を基に、「やってみたい」「やらなくちゃ」「楽しそう」という個々への動機づけを通して、そこに人や物、場所などの周りの支えやグループダイナミクスといった集団意識による意欲の向上を図る方策が必要不可欠となる。また行政が介入し続けることは現実的ではなく、持続性のある介護予防活動を展開することが求められる。そこで、今後の介護予防では、個々のQOLの維持・向上を図るとともに地域コミュニティの醸成を図り、さらに役割や責任が伴う様々な活動を通して個と集団の自主性・主体性を育み、自立・自律を促すための取り組みが必要で、他事業の取り組みでは既に「日直制」を敷き、自主運営へ移行するというモデルを構築している。こういった取り組みの導入を検討しながら、今後、実施地区の範囲を拡大し、市全域で健康支援の効果的かつ継続的活動を目指して協働したい。

## 話題提供③「鹿児島県曾於郡大崎町マスターズプロジェクト推進事業の事例」

東恩納 玲代 氏

農村地域である鹿児島県大崎町は高齢化率が全国平均よりも高く、2025年には40%を超える予測値が算出された。そこで、町は2004年に65歳以上の全住民約4000名を対象に高齢者の生活と健康に対する意識調査を実施した。その結果、下肢の痛みで日常生活動作に阻害があることや、閉じこもりから寝たきりへ移行する可能性が懸念されることなど、約1割の住民に支援が必要で

あることが明らかとなった。これからの高齢化率や要介護高齢者の増加予測に伴う健康課題を解決するため、2005年から本格的に大学との連携事業である「マスターズプロジェクト推進事業」が開始された。

初年度は1地区のみにて巡回型の介護予防教室を開始し、体力測定やレクリエーション、運動指導を実施した。交通手段のない住民に対しては町から車やバスを出してもらい送迎を行った。実施後のアンケートにより、利用者の健康や運動に対する関心や意欲が向上していること、実施頻度を上げてほしいとの要望等が挙げられたことから、次年度以降徐々に開催地区を増やし実施してきた。また、教室に参加している者とそうでない者との体力測定を縦断的に行い、2年後の変化について調査した結果、転倒予測因子である片足起立時間の変化に有意な差が認められるなど事業の効果が得られている可能性が示された。その一方で、大学や町担当者の異動など、マンパワーの課題も残されてきた。そこで、健康づくりは「住民参加」より、より積極的な「住民から住民」といった「みんなで力を合わせる」ことが重要であることから、運動指導マニュアルの作成と高齢者の健康づくりのためのボランティアスタッフ（健康運動普及推進員）の育成という体制づくりを整備した。2019年以降、大学との連携は完全に終了しているが、現在も健康運動普及推進員を中心に町主導でマスターズプロジェクト推進事業（介護予防教室）が継続され、地域住民の居場所として活用されている。



## 7. 第5専門分科会シンポジウム

<第5専門分科会シンポジウム>

## アスリートのためのコンディショニングサポート

演者：清水 知恵（福岡教育大学），坂元 大海（アークメディカルジャパン株式会社）

司会・企画：池上 寿伸（元佐賀大学），府内 勇希（熊本学園大学）

### 「アスリートのための自力サポート」～舞踊の動きを応用した『全身連動性ムーブメント・アプローチ』～

清水 知恵 氏

日々の中で、「変だな」と気づいたら、その時、その場で、できるだけ早く歪みをとる。日々なるべく多く行う。アスリートなど専門的な仕事をしている人ほど、極小さな歪みを見逃さないことが大切。そのことが試合に入るための心身の準備状況のムラをなくし、自己のコンディションレベルを底上げし、常に、「上」のランクにおいておくことにつながる。このことは結果として、試合本番でのパフォーマンス発揮のアップダウンを最小限にすることにつながる。

今後、アスリートの日々の心身レベルをより高められるようにするために、アスリートがいつでもどこでも自分一人で使用できる「アプリ開発」につながる研究に着手したい。

#### 【歪みを解く5つの重要キー】

##### ① 快

- ・「快」はどこか。とにかく快方向に進む。からだの声を聞き、イヤな方向に動かない。
- ・より心地よい方向へ進むと、自然に身体の自由度が高くなり（より「呼吸」がしやすくなり）、身体機能回復が早くなる。結果として、ベストパフォーマンスが発揮しやすくなる。

##### ② ゆっくり、ふわ～ッと

- ・急がない。全身のレールの上をカタツムリが小さな列車になり低速で、移動するイメージで進む。
- ・力まない。身体に力を入れない。「ふわ～ッと」と動く。

##### ③ 全身連動性

足裏の重心点などの末端から動きを開始し（地

球の中心から）、頭蓋骨や指先などの末端を越える意識を保ったまま（自分の身長を超える先まで通るラインの中に自己の身体が関わり、呼吸が楽である限りどこまでも伸びていくような意識）、身体の中を通る「全身連動性」ラインを使って動く（関節が連動し、筋肉もそれに付随して動く運動連鎖）。

##### ④ 呼吸

- ・「呼吸」が一番楽にできる方向へ動く。呼吸がより楽な位置を見つけたら、そこで動きを静かに止める。十分に「快」を味わったら、全身を一気にゆるめる（無意識「脱力」ルート）。

##### ⑤ 動感重視（身体の内的感覚重視）＝「形」・「秒／カウント」を頭で考えない。

- ・自然界で、歪みを正体（元）に戻す時に「形」はない。また左右対称の動きもない。そのため「形」を求めない。
- ・「秒数」や「カウント」で動きのタイミングを、思考で捉え、カウントしたりなどして測らない。自分の身体の内的感覚（動感）のみに頼る。
- ・このアプローチの基盤となる原理は、自然界の「法則」に基づいたものである。人間と人間に家畜化された動物だけが医者が必要で、野生動物たちは自力で歪みを除去している。
- ・実施する目安は「不快」（←「痛い」「嫌な感じ」「動かしにくい」のサイン（身体感覚）があった時。

#### 【全身連動性ムーブメント・アプローチ】

**1：自己診断（動診）** → **2：「快」を頼りに、歪みをとる動きのアプローチ** → **3：点検確認**

- ・初めに行う自己診断（動診）は「不快」（違和感、不定愁訴）を見つけて、どのあたりが「不快」か、どのような動きを行った時に「不快」か、しっか

り確認しておく。

- 自己診断（動診）の方向性は、4方向＜前後、左右、ひねり左右、上下[伸び縮み]＞で動かしてみる（「写真1」～「写真5」参照）。しかし、身体感覚の鋭敏な方は、慣れてきたらこの点検は不要。その理由は、明確な「動感」がある人の場合は、事前の「自己診断（動診）」をしなくても、呼吸の楽な位置を探しながら動けば身体内部での心地よい方向をすぐ感じとれるため。
- 動診や歪み是正を行う際の動作開始時の重心は、例えば立位の時は、足裏の「重心」の位置から動きをスタートする。
- 動診後、歪み是正を行う際に、身体の支えを用いることもある。その場合は、できる限り家屋に固定されているもの、例えば写真（「写真6」）のレスンバーのような固定棒や、柱、台所シンク、固定された本棚といった日常で使えるものを使

用する。ない場合はできる限り可動性の少ない物、例えば、サイドボード、重めの椅子などを用いるとよい。

- このアプローチでは主に、快ポイントを十分に味わった後に、「無意識」で一気に元の姿勢に戻ってくるのが重要である。その時に支えが役立つ。支えがあると、全身のどこか2ヶ所を着地させ、さらにもう1ヶ所軽く掴まっておけるため、安心して身を任せ、歪みを取ることができる。

### 【まとめ】

日々、自分でコンディショニングを習慣づけることが自力サポートである。舞踊の動きを活用し、歪みを是正する自己診断（動診）が実践できる。「無意識」に元の姿勢に戻る脱力所作（脱力）が、この全身連動性ムーブメントの重要な技の一つである。



写真1：前



写真2：後



写真3：左右横



写真4：左右



写真5：上下



写真6：掴まる



## 「コンディショニングの効果的な実践方法と今後について」

坂元 大海 氏

近年、「コンディショニング」という言葉はアスリートだけでなく、一般の方々の健康管理においても広く知られ実践されてきている。さらに、そのコンディショニングを効果的に実践するための手段として、スポーツ医学分野における最新の知見はもちろん、世界中で様々なスポーツやヘルスケアに関わるテクノロジーが驚異的なスピードで進化してきている。そこで、今回はコンディショニングについてその重要性を改めて見直すとともに、我々が行っているコンディショニングについての概要を紹介する。

我々はアスリートをサポートする際に心掛けていることとして、コンディショニングをコンセプトに掲げ「運動・休養・栄養」という3つの健康の根幹にかかわる要素に対しサービスを展開している。

我々が最も重要と考えているのは、ベストコンディションを達成するための基盤となる Fundamental (本質的な健康) と Movement (機能的な身体動作) である。特に Fundamental では、睡眠に関する悩みを抱えるアスリートが多いことを経験し、パフォーマンスにも大きな影響を与えるという報告は数多い。また、Movement に関しては、身体の構造と機能を深く理解し、問題が起こっている箇所のみでなく、全身的な視点とアプローチを行うことが重要であると考えます。

これらの要素をバランスよくアスリートに提供するために重要なことは、IT ツールの効果的な活用とチームサポートである。「運動・休養・栄養」を効果的に享受するために各分野の専門家がエビデンスに対する知見を深めるとともに、柔軟に連携できるネットワーク構築も求められている。

### 【シンポジスト後記】

◎今後、アスリートの日々の心身レベルをより高められるようにするために、アスリートがいつ

でもどこでも自分一人で使用できる「アプリ開発」までを視野に研究をすすめたい。

(清水先生)

◎今後、ますます専門家の活躍の場が広がることを通じて、一般からアスリートのコンディショニング

環境が整い、国内外の健康課題の解決やスポーツの発展につながることを期待したい。

(坂元先生)

### 備考)

第5専門分科会では今回、実践場面やプレゼンターの資料等の都合もあり、シンポジストにリモートを導入し講演していただきました。試行としてフロア側にも自助の場を経験していただきました。途中、音声の双方向性が絶え、口頭伝達の場面が生じたりもしましたが、現場と理論を繋ぐ場面設定ができたと考えます。シンポジストの両氏からも上記のおことばを頂戴しましたので、今後、競技スポーツにおける学際融合の場が拡大し、研究のボリュームアップにつながることを願って止みません。皆様のご協力ご支援を宜しくお願いいたします。

(世話人：府内・池上)



## 8. 研究推進委員会企画テーマ 1

<研究推進委員会企画>

## LiDAR センサーを用いたバレーボールのサーブにおける ボール軌跡フィードバックシステム

○増村 雅尚（九州産業大学）、池上 寿伸（佐賀大学）

キーワード：バレーボール、サーブ、軌道、センサー

### 目的

サーブの目的は、①得点すること、②自チームの次の攻撃を有利に導くことであり、第1攻撃としての攻撃的なサーブを用いる傾向にある。近年の試合ではこれまで以上にレセプション技術が求められるようになり、選手に自身や相手選手のサーブ軌道をフィードバックし「どのようなサーブが効果的か」認識することが重要であると考え。

そこで、自動運転技術などの最新のセンシング技術などが応用できるのではないかと考え、LiDAR センサーのスポーツ現場での性能を比較検討し、センサーの利点を生かした3次元座標取得を目指す。

### 方法

撮影対象はバレーボール男子選手の練習試合を撮影対象とした。撮影には2台のFHDカメラ（パナソニック社HC-VX980M）を用い、撮影スピードを60fps、シャッタースピード1/500秒とした。次にボールの2次元座標を得るため①マニュアルデジタイズ（以下DIG）②画像認識による算出（以下DLC）を用い、2次元座標を得た。その後、DLT法により計測点の3次元座標を算出した。校正点の実座標値と推定値の差の最大値は、X方向（横方向）で0.012m、Y方向（縦方向）で0.000m、Z方向（鉛直方向）で0.003mであった。加えてコート後方に2台のLiDARセンサー（Livox社Mid-40）を設置し③センシングにより3次元座標を得た。分析対象はボール速度が実測値で90.0km/h（YUPITERU社BSG-1 Basic）のジャンプスピンサーブとし、比較検討を行った。

### 結果と考察

Hit Hight	①DIG	2.875m
	②DLC	2.896m
	③LiDAR	2.643m
Hit Velocity	①DIG	86.12km/h
	②DLC	85.52km/h

表1 各算出方法でのインパクト時の高さや速度

表1に結果を示す。LiDARでは、Hit Hightのみ測定可能であり、他に比べて低い値であった。インパクトした瞬間はボールが円形ではなく、掌なのかボールなのか詳細にわからなかった。そのため、DIGとDLCと異なる結果であったと考えられる。また、Hit Velocityに関しては、DIGとDLCにおいてサーブインパクトから3コマの移動平均をHit Velocityとしたが、LiDARセンサーではインパクト以降の3コマが計測されていなかった。今回選択した試技はジャンプスピンサーブであり、日本代表クラスには100km/hを超えてくるプレーである。今回は実測90km/hであったが測定不能という結果であった。

今回LiDARではボールの詳細な座標を得ることはできなかったが、3次元座標を即座に測定できることは有益であると考え。今回用いた3つの方法は、いずれもメリット、デメリットがあるため、目的によって使い分けることが重要であると考え。さらに、LiDARセンサーのような新しい技術を活用し、センシング方法の選択肢が増えることは、今後のスポーツ競技におけるコーチングなどにも必ず有益であると考え。



## 9. 研究推進委員会企画テーマ2

<研究推進委員会企画>

## へき地小規模校における特色ある体育学習の検討 異年齢・異学年集団による体育授業におけるエージェンシーの育成を焦点に

○松本大輔（西九州大学） 草津晃平（佐賀市立北山東部小学校）

キーワード：異年齢・異学年集団での協働学習，豊かなスポーツライフ，エージェンシー，へき地小規模校

### 目 的

近年の社会構造の変化に伴う学校教育で育成すべき人材に求められる能力の変化を背景に「異年齢・異学年集団での協働学習」の重要性が指摘されている（文科省,2018）。その意義については目新しいものではないが，体育科教育における研究のほとんどが交流やレクリエーションという文脈からの研究になっており，豊かなスポーツライフに寄与する授業の方法という認識はほとんどない。

そこで本研究は，日常的に異年齢・異学年集団による教育実践が行われているへき地小規模校を対象とし，体育授業におけるエージェンシーの育成という視点から，異年齢・異学年集団の体育授業実践の効果を検証し，その授業の方法及び課題を提示することを目的にした。

### 方 法

研究①へき地小規模校の体育学習の実態調査：へき地小規模校に勤務している教師 2 名に半構造化インタビューを実施した。それを SCAT（大谷,2009）により分析し実態を抽出した。

研究②授業実践研究：これからの学校教育がエージェンシーある子どもを育てる方向にある（草津,2021）ことを鑑み，エージェンシー尺度（扇原ら,2020）及びコンピテンシー尺度（関口,2018；扇原ら,2020）を用いて質問紙調査を行いその変化を分析した。さらに，異年齢・異学年で実施さ体育授業を関与観察によるエピソード記述法（鯨岡,2005）によって，異年齢・異学年の特有事象及びエージェンシーの表出場面を分析し検討した。以上の量的及び質的研究手法を用いて授業実践研究を行った。

### 結 果

研究①の実態調査では（1）複式による体育学習や 6 学年同時の全校体育といった特色のあるカリキュラム，（2）授業者が考える異年齢・異学年集団での協働学習の教育効果，（3）評価等のこれからの課題，といった以上の 3 点が明らかになった。

研究②では量的研究として質問紙を用いて授業前後の得点の変化を分析した。その結果エージェンシー尺度とコンピテンシー尺度の合計得点においては有意差が認められた。

次に質的研究としてのエピソード記述法からは，（1）下級生のストップ，（2）人の課題を自分ごとに，（3）運動・スポーツへのかかわり方の転換，という異学年・異年齢の特有のエピソードが描かれ，分析の結果からは，互いに話し合いながら協働的にスポーツを実践する資質能力が発揮されていると捉えられた。

### 考 察

エピソードのメタ観察及び考察において，異年齢・異学年集団での体育学習は，学校外で行うスポーツ構造と類似し，且つ異年齢・異学年集団特有の事象が存在するために，年齢・学年関係なく運動・スポーツができる資質・能力，他者をよりよくしたいというエージェンシーが育成されると考えられ，豊かなスポーツライフに寄与する授業の方法の一つとして認められると考えられた。またエージェンシー尺度とコンピテンシー尺度を併用することで，他の小規模校や通常規模校の異年齢・異学年集団の協働学習を評価する際の指標になりえる可能性が示された。今後一般規模校での研究に取り組みたい。





10. 「九州体育・スポーツ学会」  
「九州地区大学体育連合」合同企画

＜九州体育・スポーツ学会・九州地区大学体育連合同企画＞

## 大学体育授業研究の再考－大学体育必修化の堅持と拡大を求めて－

演者：橋本 公雄（九州大学名誉教授）

司会：藤井 雅人（福岡大学）、田原 亮二（西南学院大学）

### 歌を忘れたカナリヤは魅力がないのか？

大正時代から歌われている童謡に「歌を忘れたカナリヤ」があります。

“歌を忘れたカナリヤは、後ろのお山に棄てましょか。いえいえそれはなりません。

歌を忘れたカナリヤは、背戸の小藪に埋け(埋め)ましょか。いえいえそれなりません。

歌を忘れたカナリヤは、柳の鞭でぶちましょか。いえいえそれは可哀相。

歌を忘れたカナリヤは、象牙の舟に銀の櫂。月夜の海に浮かべれば、忘れた歌を 思い出す。”という歌詞です。

歌を忘れたカナリヤは、環境を整えば忘れた歌を思い出し、本来の力を発揮して魅力ある音色を奏でるというのです。

大学体育連合のミッションとは何でしょうか。それは「必修としての大学体育を守る」ことであり、そのために法人格を有し社会的に認知される機関として社団法人全国大学体育連合が設立されました。会長には体育人以外から選出し、さらには各大学の代表に学長を据え、加盟金を大学から拠出して頂くという裏技を駆使してきたわけです。これらはすべて「大学体育の必修化死守」のための戦略であったわけで、今思えば、発足当時の先生方の見事な称賛すべき知恵だったといえるでしょう。

しかし、この半世紀の間、教養（一般）教育の科目としての大学体育を必修として残すために何を行ってきたのでしょうか。中央教育審議会などの諸機関から大学体育の必修不要論が提出されるたびに反論をしてきただけではないでしょうか。

1991年の大学設置基準の大綱化の規制緩和で、卒業要件単位数を最低124単位とすれば、あとは各大学の裁量でカリキュラム編成は自由にできるようにし、特色ある大学づくりがスタートしました。戦後における大学の大改革です。この大綱化で、大学体育は選択化を余儀なくされ、必修としての大学体育は瓦解してしまったわけです。

この大学の大綱化が施行されたとき、大学体育連合は加盟大学にどのような指導やアドバイスをを行ったのでしょうか。「大学設置基準が変わったので、あとは各大学の先生方の努力で大学体育の必修化を守るように頑張ってください」と、大学体育連合のミッションを放棄してしまいました。つまり、「歌を忘れたカナリヤ」と化してしまい、もはや大学体育連合の存続意義はないとまでは言いませんが、魅力は半減してしまっただけといわざるを得ません。

大学体育連合のほうで、加盟大学に対して、「こうやって学内で主張していけば、必修化は堅持・死守できます」と、具体的な方策を発信すべきでした。しかし、それができなかったわけです。この理由は、それまでに教養（一般）教育の一翼を担う大学体育を必修とする必然的な理論も教育成果のエビデンスも持ち合わせておらず、リードしていくことができなかったからです。

### 九州地区大学体育連と大学体育授業研究

九州地区大学体育連合（九体連と略す）も同様です。大学体育の教育成果みる授業研究は、草創期以来全九州の体育教員に呼びかけプロジェクト研究を継続的に推進してきましたが、それでも加盟大学へ大学体育の必修化の指導や助言を与えることはできませんでした。この理由は、九体連発足当初、プロジェクト研究として、「人間性を高めるための大学体育」を模索しましたが、一過性に終わり、その後は体育特有の心理・社会・身体的な効果の検証に終始し、授業研究の内容が教養教育の目的に合致する内容とはなっていなかったからです。体育特有の効果は大学体育の教育目標であり、その先の目的としての人間教育の効果検証ではなく、教養（一般）教育の大学体育を主張するエビデンスにはなり得なかったわけです。

戦後、体育学や運動・スポーツ科学は体育人の尽力により、飛躍的に研究レベルは向上し、エビデンスも蓄積され、世界的レベルに匹敵す

るまでになっています。しかし、それらの膨大な研究成果が、教養（一般）教育としての大学体育を必修とする根拠にはならなかったわけです。

そこで九体連では、大学設置基準の大綱化以降、九体連の組織を大学体育授業研究を推進する機関へと組織を改革し、まず環境整備を行いました。会長を体育人から選出することは早い時期に変更していましたが、これは、体育人の自力で「大学体育の必修化を守る」という意思表示でもありました。加えて、これまで開催してきた、夏期・春期研修会を、「健康・スポーツ・体育に関する教育研究会議」へと改称（1998年）し、発刊してきた研修会報告書を論文掲載の機関誌「体育・スポーツ教育研究」として改称（2000年）しました。

こういう環境整備のあと21世紀に入り、理事会全員で大型科研費申請を行い、大学体育授業研究を推進した次第です。合計4回の大型科研費、基盤研究（B）を獲得し、その成果はすでに2冊の書籍「未来を拓く大学体育—体育授業研究の理論と方法」杏林書院、橋本・根上・飯干編著（2015年発刊）、「自己成長をはかる大学体育—挑戦的課題達成型体育授業の理論と方法—」花書院、橋本・西田・木内・堤編著（2021年発刊）として公表しています。

これらの組織の改革と大学体育授業研究の推進は、ただ一重に「必修としての大学体育を守る」というミッションを掲げてのもので、試行錯誤の連続でした。

### 挑戦的課題達成型体育授業の推進で人間教育を

しかしここに来て、漸く大学体育不要論を唱える大学の執行部や先生方を説得できうる、その方法がみえてきました。それは教養（一般）教育の究極の目的である、人格の陶冶、人間形成、自己成長に資する大学体育の目的を高々と掲げ、各大学でその教育成果を資料（論文やデータ）として蓄積することです。

体育は「スポーツを楽しませて単位を出している。そんな科目は大学の授業に必要なのか」という声は、言わず語らずとも、どの大学にも存在します。確かに、スポーツ種目を教材とする実技授業は外部からは、そのように映るかもしれません。しかし、教養（一般）教育として、大学体育は唯一「身体をとおした教育」を

行っているのです。

近年、アクティブラーニング、双方向授業、ITを駆使した授業など、現代の大学生に適合した教育システムと授業改善が進められています。学生が身体をとおして自己と対話し、新たな発見や気づきを促し、人間力を育むことができるのは大学体育しかありません。よって、教養（一般）教育の目的に連動する体育教育を行うことで、必修としての大学体育を説得することができると考えているわけです。

体力の増強、健康づくり、運動技能向上、運動・スポーツに親しむ態度形成などは、確かに大学体育の特有の効果であり、教育目標ですが、教養（一般）教育としての大学体育教育の目的ではないはずです。体力の増強や健康づくりは運動・スポーツでも可能です。「その違いは何か」と問われれば、先生方は「私たちは教育を行っている」と答えるでしょう。しかし、「その教育とは何か、その教育成果の証拠はあるのか」を問われれば、回答に窮すると思います。よって、教養（一般）教育の目的の一翼を身体面から担う体育教育の成果を示すことが、これから求められる体育授業研究の姿であり、これを推進していくのが九体連ではないでしょうか。

以上のことから、本企画では必修として大学体育を残していくための具体的方策について、下記の3つの提言を行いました。

### 3つの提言

#### 提言1 挑戦的課題達成型体育授業による教育の推進

根上（2012）は、プロジェクト研究のなかで、自己成長をはかるための授業プログラムづくりとして「魅力」「価値」「挑戦・冒険」の3つの次元の必要性を主張し、「三元論的相互干渉モデル」を提示しました。これに準拠して考案されたのが、体育実技授業において挑戦的な目標を自己設定し、その目標を達成させる授業と定義される、「挑戦的課題達成型体育授業（橋本ほか、2021）」です。

教育成果の指標は、ポジティブ心理学の研究領域の1つであるポジティブな徳性（強み、価値、長所、徳目とも称される）としています。この指標はいわゆる、生きる力、人間力を意味する尺度ともいえます。

授業では、受講者に目標設定を行わせ、その達成に向けて努力させ、授業終了後は、うまくいったことを3つ挙げ、その理由を書かせるという、「うまくいったこと日誌」のモニタリングを行っていきます。これを実践した筆者のバドミントン授業での効果検証のデータを紹介しました(図1)。

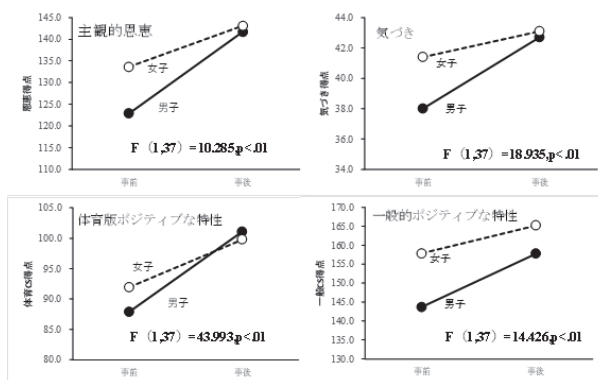


図1 挑戦的課題達成型授業による教育成果 (橋本, 2021)

現在行われているスポーツ種目系の体育実技の目的を教養(一般)教育の目的に結び付けるか、あるいは私学でしたら建学の精神に合致させ、楽しませて単位を認定する授業から脱皮し、少し心を鍛える授業、つまり「挑戦的課題達成型授業」を行うことは、誰にでも簡単にできます。

具体的な方法の詳細は、書籍「自己成長をはかる大学体育(2021年発刊)」に掲載していますので、ぜひ読んで頂きたいと思います。

## 提言2 大学スポーツの活性化への貢献

ユニバーサル化したわが国の大学における、学生の質の低下は否めなく、さまざまな心身の健康問題や就学の問題を孕んでいます。加えて、九州地区大学体育大会(九州インカレ)の参加者数の減少が顕著にみられるように、スポーツ離れが進行しています。

そこで、体育教員は学内における運動・スポーツの活性化による、スポーツ文化の醸成に寄与し、大学貢献を行っていくことで、体育教員の市民権をさらに高めていくことです。学生に運動・スポーツ活動を通じてキャンパスライフをエンジョイさせ、学生の学校不適応感や留年・退学率の減少に寄与していくことが重要か

と思います。

現在、学内の運動・スポーツの活性化に尽力している大学の具体例として、福岡大学の「ASASPO 倶楽部」、熊本学園大学の「学長杯争奪リレーマラソン大会」、九州大学の「放課後1時間の一般学生への施設開放」などを紹介しました。

## 提言3 第6専門分科会の新設

近年、九体連の加盟大学の退会が顕著に進行しており、九州の全大学・短大の50%しか加盟していません。この状態で、全九州の大学体育授業研究を推進していけるのでしょうか。個人会員の増加をはかればよいとは思いますが、将来的に運営費不足で組織が持たなくなる可能性もありますので、それを視野に入れておくことは重要です。そのときは、九体連は九州体育・スポーツ学会と密接な関係にありますので、学会の中に第6専門分科会として「大学体育授業研究専門分科会」を新設し、大学体育の必修化に関する議論を行っていけばよいと考えます。

以上の3つの提案をいたしました。

## おわりにあたって

九体連は、今一度忘れた歌を思い出し、知恵を出し合っていけば活路が開けることでしょう。大学は5年見直し、10年改革の時代ですので、カリキュラム改定は継続的に行われていきます。そのためのために、必修として設置されている大学はもとより、すでに選択化されている大学も、大学体育で人間形成、自己成長といった人間教育が可能であることを主張できる資料(論文やデータ)でもって主張していけば、必修化の堅持と拡大は可能かと考えています。

九体連は、まだまだ大学体育の必修化に向けたリーダーシップを発揮することはできますので、異体同心の団結で反転攻勢の戦いを開始してもらいたいと思っています。

注) 内容の詳細については、本誌22巻第1号で「研究ベースの九州地区大学体育連語70周年を振り返る」に掲載されています。



## 11. トピック・セッション

<トピック・セッション>

## 横断的・総合的な視点に基づく体育授業および保育活動

演者：高原和子(福岡女学院大学),草津晃平(佐賀市立北山東部小学校),五代孝輔(鹿児島市立西陵小学校)

司会：堤 公一(佐賀大学)

企画：第3専門分科会 宮平 喬(筑紫女学園大学),西田明史(中村学園大学),堤 公一(佐賀大学)

### 1. 企画趣旨

現在の小学校学習指導要領(体育編)では実技領域と保健領域の関連づけた授業が求められている。健康・安全・食に関する力や豊かなスポーツライフを実現する力などは、現代的な諸課題に対応して求められる資質・能力として考えられており、教科横断的なテーマだとされる。一方、幼稚園教育では、環境を通して行う教育を基本とし、幼児期にふさわしい生活の展開、遊びを通しての総合的な指導、一人一人の特性に応じた指導が重視される。幼児教育・保育において、幼稚園教育要領、保育所保育指針および認定こども園教育保育要領で示されている保育内容の5領域は、個々に独立したのではなく、互いに密接な関係性を持ち、調和をはかることが重要とされている。本セッションでは、教科あるいは領域を越えた視点で教育・保育課程を見渡して相互の連携を図ることにより、課程全体を通じてどのような資質・能力が育まれるのか、また、教科・領域間の関係性を深めることで身体活動・健康教育への理解がより深まるのかなどについて考える場としたい。

### 2. 発表要旨

話題提供①：身近な素材を用いた環境設定における幼児の遊び

高原和子氏

乳幼児期の教育・保育は、その発達の特性を踏まえ、環境を通して行うことが基本となる。そのため、保育者には「幼児自らすすんで楽しくから

だを動かす機会が持てるような十分な環境設定とその工夫」が求められる。そこで、保育環境の工

夫を図ることを目的に、身近にある素材(ダンボール・布・新聞紙)を使用した環境設定での遊びの実践研究を行い、いくつかの示唆を得ている。

まず、遊びには素材の特徴が現れ、素材の特徴からイメージした模倣遊び(ごっこ遊び)に発展することが分かった。そして、どの素材遊びにおいても自分のイメージの世界にひたり、想像から創造、創造から想像へ遊びを進展させ、からだ全体で表現して遊ぶ様子が確認された。よって素材は、幼児のイメージを喚起し幼児の遊び込みに有効に働きかけ、幼児の主体的な遊びを促すことが考えられた。その遊びの様子を「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」の項目で検証すると、そのほとんどが網羅され、保育内容「5領域」のねらい及び内容を満たし、領域を越えて資質・能力が育まれることも推察された。

このように、素材遊びは、幼児の身体(表現)遊びを展開させ、幼児期の資質・能力の育ちに寄与すると考えられた。ただし、その遊びの大半は「生活体験」の範疇を出ないものであった。したがって、さらにイメージ豊かに、様々なからだを使った遊びに発展させるには、環境設定の工夫に加え



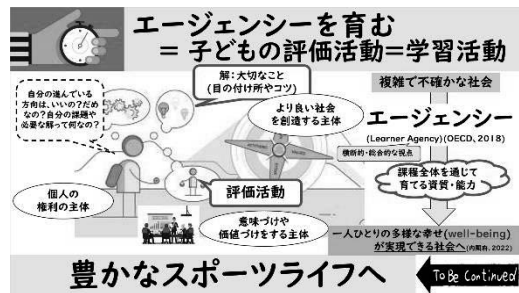
て、保育者の子どもを主体にした遊びの提供（手立て）の必要性が示唆された。

**話題提供②：**横断的・総合的な視点としての「エージェンシー」～小学校の体育授業を例に～

草津晃平氏

「エージェンシー」を横断的・総合的な視点と捉えて論じた。一般にそれは行為主体性と訳されてきたが、主体の概念を「より良い社会を創造する主体」「個人の権利の主体」「意味づけや価値づけをする主体」と立体的に理解する重要性が指摘されている(田熊, 2021)。さらに、この力を引き出すための人的・物的環境の整備を含めた学校教育の質的転換が求められている(内閣府, 2022)。その所以の一つは、子どもがこの力を生まれながらに所有しているために、教育・保育過程がそれを伸ばすことも奪うこともできる(田熊, 2021)存在になり得るからではないか。これらを踏まえ、小学校中学年において実施された幅跳びの授業を先の三つの主体をもとに考察した。

先ず、草津・松本(2021)を参照し、授業者は学びの構造として「さらに向こうへ！いくためには？」を提示し、学習者が自己や他者の学習に責任を持つために目標や学習活動を自由に決定できる権限のある学習環境を用意した。単元の中盤、学習者はループリック・カンファレンスを行い「意味づけ・価値づけ」するための拠り所を作成した。曖昧な規準が明確な基準となった。授業者は、その基準をすべて疑問文にし、自己評価シートを作成した。最後には学習者がその基準をもとに自己評価したものと、授業者が評価したものをすり合わせ、評定に繋げた。運動だけでなく、評価活動も学習活動と捉えた本実践の中で、学習者は進むべき方向性を設定する力、求められる行動を特定する力(溝上, 2020)を発揮していたとみられ、エージェンシーを引き出す環境になりえた可能性が指摘された。



**話題提供③：**体育に内包された「技術的内容」「組織的内容」「社会的內容」について考える

五代孝輔氏

中村(1971)は、「学校体育は何を教える教科であるか」という問題提起に、「運動文化の継承・発展に関する科学を教える」と自答している。そして、スポーツを素材とする体育授業では、ともにうまくなる「技術的内容」、ともに楽しみ競い合う「組織的内容」、ともに意味を問い直す「社会的內容」が教科内容として位置付いている。丸山(2015)は、「実際の実践場面では、『ともにうまくなる』(技術的内容)と『ともに楽しみ競い合う』(組織的内容)が学習の中心課題となって展開される場合が多いと思われる。さらに、発達段階が進むにつれて社会的・歴史的・文化的認識の獲得に向かう社会的內容が加わる。」と述べている。これらの視点に基づいた体育授業を紹介した。「技術的内容」を中心にした授業では、跳び箱運動で重要となる力強い踏切技術を理解させるために、「どうすれば力強い踏み切りができるか」「踏切距離とおしりの高さの関係」を調査し、結果から得られたことを跳び箱運動に活かした。また、「組織的内容」を中心にした跳び箱運動においては、体操競技の「美しさを競い合う採点種目」という文化性を学ばせるために、採点基準を児童とともに合意形成を図りながら作成した。そして、この採点基準を基に自分の課題を見付け練習したり、競技会を行ったりした。「社会的內容」については、水泳や野球の文化や歴史を児童が調べ、共有したことを紹介した。



## 12. ラウンドテーブル・ディスカッション

## <ラウンドテーブル・ディスカッション>

# テクノロジーと身体・体育科教育

話題提供者：松本 大輔(西九州大学)、高橋 浩二(長崎大学)

司会：久保 明広(佐賀県鳥栖市立弥生ヶ丘小学校)

キーワード：テクノロジー、AR・VR スポーツ、e スポーツ、身体、体育科教育

### 1. 趣旨

テクノロジーの進展により、これまで体育が研究領域として扱っていたスポーツ・身体は拡張しているといえよう。例えば AR・VR スポーツや esports、メタバース空間でのスポーツ等や、そうしたスポーツ空間での身体のあり方も変容しているようである。さらに、身体のみに着目してもサイボーグ化する身体等、これまで「身体」と括られてきた概念もまた拡張している。以上の背景からは改めてスポーツとは何か、身体とは何か、といった議論が必要である。これまでのテクノロジーとスポーツ及び身体に関わる研究はスポーツ産業や自然科学、医療・健康といった文脈での研究が多い。そこで、改めてスポーツとは何か、そしてスポーツから体育への接続はどう考えるのかについて問い、体育授業を話題の中心にテクノロジーとスポーツ及び身体と体育授業の接点を探る研究のきっかけになる様な場にするため、本ラウンドテーブル・ディスカッションのテーマが設定された。

#### 高橋浩二氏より(体育哲学の立場から)

本報告では、体育哲学の立場から身体、人間と機械との関係、スポーツと esports にまつわる話題を紹介しつつ、そこに共通する問題や原理を示し、討議の素材とした。共通する問題はスポーツとテクノロジーの親和性、スポーツにおける直接的身体性の限界、esports のスポーツ性であり、原理は人間の身体性(スポーツに伴う私たちの身体性)、身体補完と拡張、身体教育の枠組みの再編であった。最後に、(近代)スポーツから脱却した体育科教育が提案された。

#### 松本大輔氏より(体育科教育の立場から)

本報告では体育科教育の立場からスポーツにおける身体性及び遊戯性について考えることで

討議の素材とした。スポーツは身体活動であるという命題はそのままでは成立せず(人間の全ての活動が身体活動であるため)、スポーツにおける身体活動とは身体の目的的使用であること。さらにスポーツの遊戯性を、スーツやユールらのゲーム論を参考にゲーム前提目標と構成的ルール(スーツやユールら)を基にしたゲームとしての面白さに求めた。こうしたスポーツの身体性や遊戯性からは esports や AR・VR スポーツがスポーツとして捉えられることを報告した。

その上で、これらの体育においては近代スポーツを拡張させ得るゲームとしてのスポーツという視点から Education in Sports(スポーツの教育)に代わる新しい体育の考え方として“Learnings with Sports as game for Well-Being”が提案された。

### 2. まとめ

高橋氏及び松本氏による提案は、今後の体育科教育の方向性を考える上で両極の見解であった。しかし、両者の共通項は、esports をはじめとするこれからのテクノロジーと体育科教育を考えると、既存の枠組みの中での方法ではなく、体育という教科自体を問い直す議論が必要であることにあった。以上の提案を中心に、参加者とのディスカッションを行った。参加者からは、体育という名称変更の可能性や、実際に教育現場で実現可能な事象かどうか、体育という教科の未来をどう考えるのか、といった問いが提出された。最後に、esports を体育に導入するべきかどうかについて約 20 名程度の参加者に意見を求めた結果、賛成反対が半々であった。継続してこの議論を続ける必要がある。



## 13. スチューデント・セッション

## <スチューデント・セッション>

# 現代社会とスポーツを考える

演 者：廣田 歩夢（福岡大学大学院），宋 文斐（九州大学大学院），松江 拓（鹿屋体育大学大学院）

司 会：周 桐竹（福岡大学大学院），曾 佳玉（九州大学大学院）

企画・司会：草野 雅貴（福岡大学大学院）飯竹 烈士（福岡大学大学院）

### 1. 企画趣旨

九州体育・スポーツ学会に所属する大学院生が主体となり(60 分間, 基本的にはシンポジウム)の企画・運営・発表を行うことで, 研究者および社会人としての経験値を積むことを目的として取り組んでいる。また, セッションに参画し異分野の視点に触れることで, 体育・スポーツに関する見識を広げることも本セッションに重要な目的である。さらに, 異なる大学院に在籍する院生の交流により新しいコミュニティが形成され, 刺激を受けることで, 各自の研究活動および学会が活性化することを狙いとしている。

### 2. 概要

本セッションは 3つの内容で構成された。

第 1 セッションでは「コロナとスポーツについて考える～コロナ終息後の体育教育」というテーマのもとでディスカッションを行った。新型コロナウイルス (COVID-19) が流行し始めてから早 3 年, 我が国においても未だ感染拡大に伴う感染防止対策が問題となっている。学校体育においては実技を含む体験学習で, オンライン・リモートでの代替が困難であり, 対面での実施が必要である。そのため, 徹底した感染予防対策が求められている。しかしながら感染予防対策と運動上の安全面の確保の両者を意識することも重要であると考えられている。そこで, コロナ禍・後の体育教育における問題点とその解決方法を議論することとした。始めに, 教員が行っている感染防止対策の負担について議論になった。体育教員は換気作業, 使用した用具や備品の消毒作業等を普段の業務に加えて実施しなければならない。これらは平素より多忙を極める体育教員にとって大

きな負担になっていることが考えられる。我々が, このような感染防止対策にかかる教員の負担を減らすために考えたことに教員同士の協力・分担, 生徒の参加が挙げられた。自身が担当する授業のみならず, 教員同士が協力して体育の授業全体に必要な感染防止対策を行うことで, 一人にかかる負担を軽減できる可能性がある。また, 生徒を消毒作業等の対策に参加させることで教員の負担を減らすことができるとともに, 生徒に責任をもって行動させる力を身につけさせるというねらいを持つことができるのではないかという意見が上がった。次に, マスク着用により生徒の表情が確認しづらいという問題についても意見が交わされた。ここでは, 指導する側の慣れや熟練度が重要ではないかと考えた。またマスク着用による, 熱中症の危険性に関しては, 環境の整備, 少人数授業の導入, 体育と保健の授業の併用等が挙げられた。さらに, コロナウイルス感染をした生徒への配慮についても意見が挙げられ, 運動度の設定や対応についてもコロナ終息後の体育においては考えていく必要があるという意見も上がった。

最後に, 新型コロナウイルスによって学校体育は大きく変容した。本セッションでは, その変化によって生じた問題点やその解決方法について議論してきたが, 今回はその一部分である。また, 現在も感染状況は刻一刻と変化している。そのため, コロナ禍・後における学校体育の在り方については議論をする余地があると考えられる。

第 2 セッションではデジタル社会におけるスポーツ～ソーシャルメディアと新興スポーツに着目して～というテーマでディスカッションを

展開した。近年のソーシャルメディアの目覚ましい発展はスポーツ界にも大きな影響を及ぼしている。アスリートにおいては、SNS 等を利用することでファンとの距離が縮まり、チームとしての一体感を生む一方で、応援するファンからの攻撃的な内容の書き込みにより選手自身のモチベーションが低下してしまう危険もはらんでいる。また、社会全体においては、新型コロナウイルス感染の拡大により、行動が制限される中で運動時間の減少が問題となっている。その中で、SNS が人々の運動の動機づけを促し、在宅でも楽しく、簡単に運動できる機会を提供できるツールになる可能性を持っている。そこで、我々はスポーツ・運動において、ソーシャルメディアサービスがどのようにあるべきかを議論することとした。日本では高齢者の方々のスマホの利用率は低水準であるのに対し、中国では年代に関わらずスマホの利用率が高く、コミュニティ内で情報共有が盛んに行われている。そのため、SNS 等を利用した運動の動機づけが行いやすいと考えられる。日本では、まずソーシャルメディアサービスを利用できる環境づくりが必要になる可能性がある。また、運動を日頃から行っているからこそ、SNS 等を通じて積極的に情報を獲得していることも考えられるため、普段日頃、運動に興味がない方に運動の動機づけを行うことが重要になる。そこで、運動のポイント等の付加価値を付けることで興味を持ってもらう取り組みも必要である可能性があるという意見が挙げられた。また、スポーツにおけるソーシャルメディアサービスの利用については、一般の方々に対して参加を促すような活用が有効であるのではないかと考えた。しかしながら、一般の方々によるソーシャルメディアサービス利用にはモラルが必要になる可能性がある。

ソーシャルメディアの発展に伴い、近年、ストリートダンスや e-スポーツといった新興スポーツが急速に普及するようになった。新興スポーツにはオリンピック競技種目に選出された種目、また世界大会を実施する種目がある。つまり、新興スポーツが一定の観賞性と普及性を持っていることを示唆している。しかしながら、一部の人間

には新興スポーツが危険や反抗、依存といったネガティブな印象を与えることも少なくない。そこで、学校および社会全体と新興スポーツの関わり方についても意見を交えた。学校の体制の充実が重要ではないかという意見が挙げられた。大会や遠征による公欠がほかの部活動同様に認められるといったような体制を学校全体で充実させ、生徒が安心して取り組む環境づくりが重要になってくると考えられた。

最後に、ソーシャルメディアサービスはスポーツや運動における情報ツールとして有効となる可能性を持つ一方で、多くの人々が活用できるような工夫や、ある程度のルールが必要であると考えた。さらに、新興スポーツにおいては、若者が安心して取り組むことができるように学校や社会全体として環境づくりを行う必要がある。

第3セッションでは「研究と社会とのつながり～スポーツ科学の「現場へのフィードバック」について考える～というテーマでディスカッションを行った。スポーツ科学を研究する我々にとって指導現場のコアなニーズに応えることは重要である。しかしながら、我々の研究成果を現場に届けることには未だに障壁がある。我々の研究成果は学術論文や学会発表、専門書として世に出ていく流れが一般的である。しかしながら、日頃からスポーツ現場に携わる指導者やアスリートたちが我々の情報知る機会が少ないのが現状である。そこで、我々が日頃研究している成果をどのようにして現場へフィードバックしていくかを議論することとした。始めに、Youtube といったような動画コンテンツの利用がカギになるのではないかと考えられた。研究内容を簡略化した内容を動画にして多くの人々が簡単に視聴できるようにすることができれば、指導者やアスリートへの応用を可能にする可能性がある。しかしながら、Youtube の利用に関しても懸念が生じる。まずは、現場の指導者との考え方の相違が存在する。この場合、指導者の指示でアスリートが自身で獲得した知識やスキルを簡単に変更させられることも想定される。さらに、Youtube には再生回数や収益

に関する問題が生じてくる。再生回数や収益を得ることが目的となり、研究のポジティブな側面のみを伝えようとする偏った情報が発信される可能性もある。つまり、情報の受け手が正確な認識を得ることができないという危険性もはらんでいる。我々が研究を広く知ってもらう際に、ポジティブな面のみならず、ネガティブな面も伝え、正しい情報を発信していく義務がある。次に、研究に触れてもらう機会に体験とフィードバックがあるのではないかと考えた。大学のオープンキャンパス等の機会に測定体験を行った際に、多くの方が興味を持ってもらえたというケースが紹介された。そこで、実際に測定を体験してもらうという取り組みが重要であるのではないかと考えられた。研究成果をもとに、自分の測定データをフィードバックしてもらうことで研究を身近に感じてもらうことができる可能性がある。

最後に、我々の研究成果を現場へフィードバックする際に、Youtube 等の動画コンテンツを利用することは研究成果を広く知ってもらう可能性を持つ一方で、研究成果の伝え方には十分に考慮する必要がある。また、一般の方々が大学に来て体験や測定ができる機会の活用も有効になる可能性がある。

### 3. 総括

本セッションでは、スポーツ心理学、スポーツバイオメカニクス、運動生理学、スポーツ栄養学といったスポーツ科学に関する様々な分野の学生がセッションに参加し、積極的に意見交流することで見識を深めることができた。参加いただいた皆様にこの場を借りて感謝の意を表したい。

来年度以降、さらに研究分野、参加人数を増やし、さらに規模を拡大し、実施したいと考える。





九州体育・スポーツ学会  
第71回大会報告

## 九州体育・スポーツ学会第71回大会報告

大会実行委員長 正野 知基 (九州保健福祉大学)

2022年8月27日(土)から28日(日)の2日間、九州保健福祉大学(宮崎県延岡市)を会場として、九州体育・スポーツ学会第71回大会が開催された。以下に大会の概要を報告する。

## 1. 日 程

8月26日(金)(0日目)	
14:30~16:30	総務委員会
17:30~19:00	理事会
8月27日(土)(1日目)	
8:20~	受付
8:50~ 8:55	開会式
9:00~11:00	一般研究発表(口頭発表)
11:10~12:10	「九州地区大学体育連合」・「九州体育・スポーツ学会」合同企画
12:10~13:30	昼休み・会議(若手優秀発表賞選考関連会議)
13:30~14:30	特別講演
14:40~16:40	全体シンポジウム
16:50~17:50	総会
8月28日(日)(2日目)	
8:30~	受付
9:00~10:00	・研究推進委員会企画セッション ・トピック・セッション
10:10~12:10	専門分科会シンポジウム(総会含む)
12:20~13:20	【ランチョンセミナー】 ・ラウンドテーブル・ディスカッション ・スチューデント・セッション
13:30~15:30	一般研究発表(ポスター発表)
15:30~15:40	閉会式・表彰式
15:40	学会大会終了
15:50~	九州地区大学体育連合理事会

## 2. 総 括

第71回大会は九州保健福祉大学が主管となり、宮崎大学、南九州大学の先生方に協力いただいて実行委員会を組織し、開催の準備を進めた。準備期間中に新型コロナウイルス感染の第6波と第7波に見舞われ、特に7月から始まった第7波は過去最大のものであった。国や県の感染予防対策と本学の対応を見ながら、学会企画委員および総務委員の先生方と協議を重ね、対面を基本とし一部オンラインでの対応で開催することとなった。このような状況であったためか、事前申込者もなかなか伸びなかった。そのため、申し込み締め切り日を2回延長し、最終的に事前申し込みが81名、一般研究発表は27演題となった。学会当日は、感染者はまだ多かったものの感染状況が落ち着きつつあり、国からの移動制限も出ていなかったためか、参加者の総計は、オンライン参加も含み151名となった。

本大会はコロナ禍の中での3年ぶりの対面開催であったが、無事に全日程を消化して閉会を迎えることができた。感染予防対策にご理解とご協力をいただいた参加者の皆様、ご支援いただいた学会関係者各位、後援・協賛いただいた企業・各種団体、大会実行委員各位、運営スタッフとして活躍してくれた本学学生有志に、この場を借りて御礼申し上げます。

今大会の準備・運営面での改善点ならびに今後の検討課題について以下にまとめる。

- ・ 3年ぶりの対面開催で、会場の配置や準備物等の細かな打合せに一部不十分なところはあったが、参加者の方々の協力と臨機応変の対応によりプログラムの進行に影響はなかった。
- ・ 本大会では、顧問、名誉会員、招聘講演者、後援・協賛関係者、特別講演聴講の一般市民およびスチューデント・セッションの演者および司会者は参加費無料とした。大会実行委員会の裁量もあるが、早めに学会企画委員等と協議して決めておいた方がよいと感じた。
- ・ 大会プログラム送付では、送付先不明による返送があった。事前に学会事務局からの会員名簿を確認したが、異動による新しい連絡先住所を年度の早い段階で届け出ることの周知が必要であろう。また、申込時のGoogle Formsへの記入事項としてプログラム送付先を加えることで、事前申込者への送付については解決する。大会直前に返送されたプログラムについては、大会当日に渡し、欠席者には連絡を取り、大会終了後に郵送した。
- ・ 感染状況を見極めるため、参加費納入時期をお盆明けの5日間とした。若干名の遅れはあったが、概ね期間内に納入された。しかし、特別共同発表者についての理解が不十分であり、複数名に対して追加の請求を行った。会員外の参加費との間違いがみられた。プログラム送付のかがみ文に「学会大会の開催に関する覚書」第14条の規定を掲載し、注意と確認を促したが、大会終了後も未納のままの特別共同発表者がおり、筆頭発表者への納入の依頼を行った。参加・発表募集時の要項に記載されているものの、より分かりやすく注意を喚起する記載が必要である。

### 九州体育・スポーツ学会大会 発表演題数の推移 (2013年～2022年)

回	開催年	開催場所	一般発表 演題数	口頭発表 数	ポスター 発表数	発表者 (教員他)	発表者 (学生)	特別講演	全体 シンポジウム		分科会 シンポジウム		スチューデント セッション		助成研究		ラウンド トピック セッション他		総演 題数
									テ   マ	演 題 数	テ   マ	演 題 数	テ   マ	演 題 数	テ   マ	演 題 数	テ   マ	演 題 数	
62	2013	九州共立 大学	94	34	60	59	35		1	3	4 *2,4合同	8	1	2	1	2	3	11	120
63	2014	別府大学	76	36	40	49	27	1	1	3	4 *2,4合同	7	1	1	1	3	4	11	102
64	2015	西九州 大学	74	34	40	39	35	1	1	4	4 *2,4合同	9	1	3	1	1	8	15	107
65	2016	長崎国際 大学	88	39	49	60	28	1	1	3	4 *2,4合同	7	1	3	1	1	9	19	122
66	2017	福岡大学	70	38	32	50	20	1	1	3	4 *2,4合同	12	1	2	1	3	5	12	103
67	2018	熊本学園 大学	53	26	27	35	18	1	1	3	5	14	1	3	1	2	6	14	90
68	2019	鹿児島 大学	50	21	29	41	9	1	1	3	3 *1,5合同 *2,4合同	7	1	3	1	2	3	3	67
69	2020	Web開催	12		18	15	3												18
70	2021	Online 開催	43	18	25	26	17	1	1	3	4 *3,4合同	8	1	2	1	2	1	2	61
71	2022	九州保健 福祉大学	27	16	11	22	5	1	1	3	5	12	1	3	1	2	3	6	54

# 九州体育・スポーツ学会事務局ニュース（2022年度第1号）

九州体育・スポーツ学会事務局

## 2022年度 第1回総務委員会 議事録

日 時：2022年7月23日（土）13時10分～16時30分

場 所：西南学院大学大学学術研究所（中央キャンパス）大会議室

出席者：齊藤会長，兄井副会長，田原副会長，檜垣副会長，高瀬理事長  
山崎事務局長，元嶋庶務担当，中島会計担当，正野大会実行委員長

齊藤会長挨拶

### 【報告事項】

#### 1. 大会企画委員会報告

田原副委員長より，第71回大会の準備状況，参加状況等が報告された。83名の参加申し込みがあり，27演題の一般研究発表（口頭16演題・ポスター11演題）が計画されていることが報告された。

#### 2. 編集委員会報告

檜垣編集委員長より，36巻2号を令和4年3月に発刊したこと，第37巻第1号を令和4年10月，37巻第2号を令和5年3月に刊行予定であること，現在2編の論文採択し，2編が査読中であることが報告された。また，研究助成を受けて投稿が済んでいない会員には研究推進委員会から催促することが確認された。

#### 3. 研究推進委員会報告

「特になし」との旨，報告された。

#### 4. 事務局報告

山崎事務局長より，日本体育・スポーツ健康学会2021年度地域協力学会活動報告書を提出すること，著作権法の改正に伴う授業目的公衆送信保証金制度の手続きをすすめることが報告された。

#### 5. 会員動向について

元嶋庶務担当より，現時点で一般会員407名，学生会員38名，合計445名，であり2022年3月時点に比べ11名の会員増があったことが報告された。未納者への入会督促のために，全員を対象に，2か年の未納者は除籍となる旨をメール連絡することとなった。

次に，除籍に伴う再入会について審議され，過去2年以内の未納分を納入すること，再度入会金と当該年度を支払うことが議決され，申し合わせ事項として理事会で審議されることとなった。

#### 6. 会計決算（見込み）について

中島会計担当より，資料に基づいて2021年度の会計決算について説明があり，コロナ禍でのオンライン会議の実施に伴い繰越金が増えていることが説明された。併せて，36巻2号の発行費は2022年度の支出になること，支払い費用の高騰については1号のページ数が多いこと，送付用封筒と合わせての支出であったことが影響したことが確認された。

#### 7. その他

特になし

### 【議 題】

#### 1. 第71回大会要項案について

田原大会企画委員長より資料に基づいて，大会開催に向けての日程案および実施の方式案，プログラムの内容案について説明された。加えて正野大会実行委員長より，より具体的な内容についての説明がなされた。

## 2. 2021（令和3）年度決算案について

中島会計担当より、資料に基づいて2022（令和3）年度予算案について説明があり、審議の結果承認された。

## 3. 2023（令和5）年度予算（案）について

中島会計担当より、資料に基づいて2023（令和5）年度予算案について説明があり、審議の結果承認された。繰越金について、学会大会への補助金を50万円に戻すこと、学会誌のオンライン化を見込んで特別会計として位置付けることが提案され、理事会で承認を得ることとなった。

## 4. 2022年度論文賞について

兄井研究推進委員長より、資料に基づいて論文賞の選考過程等の説明があった。審議の結果、優秀論文賞として、田中輝海他「バーンアウトの発症プロセスにおける競技ステージの推定：競技活動スタイルとバーンアウト傾向に着目して」が選出されたこと、及び、奨励論文賞は「該当なし」とすることが、原案通り承認された。対象者については、学会総会にて表彰することとなった。

## 5. 2022年度研究助成について

兄井研究推進委員長より、資料に基づいて本年度の研究助成の応募状況及び選考過程について説明があり、人文社会科学分野から神谷氏（名桜大学）と高橋氏（長崎大学）にそれぞれ15万円の研究助成をすることが提案され、審議の結果原案通り承認された。審議の結果、総務委員会に審査結果を共有することとなった。

## 6. 若手優秀発表賞について

兄井研究推進委員長より、若手優秀発表賞の応募状況及び選考過程について説明があり、審議の結果原案通り承認された。

## 7. ポスター賞の設置における規程の見直しについて

兄井研究推進委員長より、資料に基づいてポスター発表賞に関する申し合わせの規程についての改正案について説明があり、審議の結果原案通り承認された。事前に提出された資料に基づき事前審査をおこなうことから、審査後の大幅な変更は認めないことが確認された。

## 8. 投稿規程の変更について

檜垣編集委員長より、資料に基づき、機関誌発刊について説明があり承認された。

## 9. 科学技術振興機構情報企画部からの依頼について

山崎事務局長より資料に基づき説明があり、データベース収録と資料の継続寄贈について承認された。審議の結果、過去の論文の取り扱いについて確認することとなった。

## 10. 外部助成金獲得の際の推薦について

高瀬理事長より資料に基づき説明があり、外部助成金の推薦資格および手続きが承認された。今後、学会HPに掲載することが承認された。

## 11. 次期72回大会の会場大学と開催日程について

田原大会企画委員長より、第72回大会は大分県にて開催し、日程を調整していることが確認された。他学会の開催期間を確認するとともに、参加者の増加を見定める日程を検討することが確認された。

## 12. その他

1) 齊藤会長より、HPの改変についての説明と提案があり承認された。現在、HP維持費は2万円であるが、改変の作業量に応じて費用を請求することが確認された。

2) 檜垣編集委員長より、令和6（2024）年度の日本体育・健康・スポーツ学会は、福岡大学で開催されることが報告された。

## 2022年度 第2回総務委員会 議事録

日 時：2022年8月26日（金）14時30分～16時30分

場 所：西南学院大学大学学術研究所（中央キャンパス）大会議室

出席者：齊藤会長、檜垣副会長、高瀬理事長、井藤大会実行委員長代理

山崎事務局長、元嶋庶務担当、中島会計担当、田原副会長（オンライン）

斉藤会長挨拶

### 【報告事項】

#### 1. 大会企画委員会報告

田原副委員長より、第71回大会の準備状況、参加状況等が報告された。133名の参加申し込みがあり、27演題の一般研究発表（口頭16演題・ポスター11演題）が計画されていることが報告された。

#### 2. 研究推進委員会報告

「特になし」との旨、報告された。

#### 3. 編集委員会報告

檜垣編集委員長より、36巻2号を令和4年3月に発刊したこと、第37巻第1号を令和4年10月、37巻第2号を令和5年3月に刊行予定であること、現在2編の論文採択し、4編が査読中であることが報告された。

#### 4. 事務局報告

山崎事務局長より、特別共同研究者として6名が登録しているものの、総務委員会では未承認であることが報告された。今後、特別共同研究者の要件および申請方法について学会要項に記載すること、今年度の年会費未納者および大学に所属する特別共同研究者については受付にて年会費を請求することとなった。また、科学技術振興機構情報企画部のデータベース収録と資料の継続寄贈について、2019年7月以降の機関紙抄録を掲載することが報告された。

#### 5. 会員動向について

元嶋庶務担当より、現時点で一般会員418名、学生会員40名、合計458名であり2021年8月時点に比べ16名の会員減があったことが報告された。次に、山崎事務局長より、会員情報の更新が提案された。

#### 6. 第71回学会大会の準備状況について

井藤大会実行委員長代理より、準備状況について報告があり、総演題数が47演題であること、口頭発表1教室、シンポジウム2教室、スチューデントセッションはリモートでの発表・参加が可能であることを報告した。対面での発表ができない口頭発表1演題については、共同研究者が代理で発表を認めることとなった。

#### 7. その他

特になし

### 【議 題】

#### 1. 第71回大会の事前打ち合わせについて

田原大会企画委員長より、開会式・閉会式の次第が確認された。総会はペーパーレス化し、資料は画面共有することが確認された。

#### 2. 2023（令和4）年度事業計画（案）について

山崎事務局長より、資料に基づいて2023（令和4）年度事業計画案について説明があり、原案通り承認された。

#### 3. 機関紙の編集について

檜垣編集委員長より第37巻第1号を令和4年10月、37巻第2号を令和5年3月に刊行予定であること、第37巻の構成が説明され、承認された。

#### 4. 投稿規程の変更について

檜垣編集委員長より、「連絡先」を「責任著者」と変更し、投稿規程を改定することが提案され、原案通り承認された。

#### 5. 理事会議題確認について

高瀬理事長より、2022年度理事会の議題について確認された。

#### 6. 第72回大会の会場大会の会場大会と開催日程について

田原大会企画委員長より、第72回大会は大分県にて開催し、開催日程が8月末もしくは9月2週目を予定していることが提案された。なお、公共施設が会場となった場合、会場使用料が増額する可能性があることが報告された。

#### 7. その他

特になし

## 2022年度 理事会①議事録

日 時：2022年8月26日（金）17時40分～19時

場 所：九州保健福祉大学1号館

出席者：20名（オンライン2名，委任状7名）

斉藤会長挨拶

井藤実行委員長代理 挨拶

### 【報告事項】

#### 1. 2021年度～2022年度の活動報告

##### 1) 総務委員会報告

高瀬理事長より，総務委員会開催等について報告があった。

##### 2) 大会企画委員会報告

田原大会企画委員長より，71回大会の企画，発表演題数，参加者数等の大会の準備状況について報告があった。

##### 3) 研究推進委員会報告

高瀬理事長より，研究助成，学会賞の審査をおこなったこと，学会大会に際して若手優秀発表賞の審査を実施したことなどについて報告があった。

##### 4) 編集委員会報告

檜垣編集委員長より，資料に基づき学会誌36巻2号を令和4年3月に発刊し，原著論文1編，実践研究1編，研究資料2編，事務局ニュースを掲載したことが報告された。また，37巻第1号の準備状況が報告された。

##### 5) 事務局報告

山崎事務局長より，通常業務をおこなったことが報告された。また，科学技術振興機構情報企画部のデータベース収録と資料の継続寄贈，著作権法の改正に伴う授業目的公衆送信保証金制度の手続きを進めていることが報告された。さらに，特別共同研究者の要件および申請方法，学会誌の返送状況，会員情報のWEB上での更新の必要性について検討していることが報告された。

##### 6) 会員動向

事務局の元嶋庶務担当より，資料に基づき会員の動向が報告された。

### 【議 題】

#### 1. 学会賞について

高瀬理事長より，資料に基づき，学会賞（論文賞）の選考過程が説明され，優秀論文賞として田中輝海他の「バーニアアウトの発症プロセスにおける競技ステージの推定：競技活動スタイルとバーニアアウト傾向に着目して」が選出されたこと，及び，奨励論文賞は「該当なし」とすることが提案され，原案通り承認された。

#### 2. 研究助成について

高瀬理事長より，資料に基づき，2022年度の研究助成の応募状況および選考過程について説明があり，人文社会学分野から神谷氏（名桜大学）と高橋氏（長崎大学）にそれぞれ15万円の研究助成をすることが提案され，審議の結果原案通り承認された。

#### 3. ポスター発表賞の設置及び会則の変更について

高瀬理事長より，資料に基づいてポスター発表賞に関する申し合わせの規程についての改正案について説明があり，審議の結果原案通り承認された。

#### 4. 機関誌の編集について

檜垣編集委員長より，第37巻第1号および第2号の発行予定，第37巻第1号の内容が報告された。

#### 5. 投稿規程の改定について

檜垣編集委員長より，「連絡先」を「責任著者」と変更し，投稿規程を改定することが提案され，承認された。

#### 6. 功労賞・名誉会員推薦について

高瀬理事長より、2022年度の功労賞、名誉会員、顧問の推薦について提案があり、功労賞および顧問については該当なし、名誉会員については高橋るみ子先生、中川保敬先生、錦井利臣先生、山崎利夫先生（いずれも1952年）を推薦することが提案された。今後、ご本人の了承を得て決定する旨の説明がなされた。

#### 7. 会員の再入会について

山崎事務局長より、除籍者の再入会について審議され、過去2年分の年会費を納入すること、再度入会金と当該年度を支払うことを要件とすることが議決され、原案通り承認された。

#### 8. 2021年度会計決算（案）について

事務局の中島会計担当より、資料に基づいて、2021年度会計決算（一般会計、特別会計）について説明があった。また、2名の幹事から監査を受け、押印をいただいている旨の説明があり、監査報告として報告された。

#### 9. 2023年度事業計画（案）について

山崎事務局長より、資料に基づいて2023（令和4）年度事業計画案について説明があり、原案通り承認された。

#### 10. 2023年度予算案について

事務局の中島会計担当より、2022年度予算案（一般会計、特別会計）について提案があった。

#### 11. 第72回大会の会場大学と開催日程について

斉藤会長より、第72回大会は大分県にて開催し、開催日程が8月末もしくは9月2週目を予定していることが提案された。

#### 12. その他

特になし

## 2022年度 理事会②議事録

日時：2022年8月27日（土）12時20分～12時30分

場所：九州保健福祉大学1号館

出席者：20名（委任状4名）

斉藤会長挨拶

### 【議 題】

#### 1. 若手優秀発表賞の選考について

兄井研究推進委員長より、若手優秀発表賞の選考過程について説明がなされ、該当者なしとの提案がされ、承認された。

## 2022年度 総会 議事録

日時：2022年8月27日（土）17時40分～18時40分

場所：九州保健福祉大学1号館

大会会長 挨拶 兒玉修九州保健福祉大学学長

学会会長 挨拶 斉藤会長挨拶

会場大学表彰 感謝状盾の贈呈



**【報告事項】**

## 1. 2021年度～2022年度の活動報告

## 1) 総務委員会報告

高瀬理事長より、総務委員会開催等について報告があった。

## 2) 大会企画委員会報告

田原大会企画委員長より、71回大会の企画、発表演題数、参加者数等について報告があった。

## 3) 研究推進委員会報告

高瀬理事長より、研究助成、学会賞の審査をおこなったこと、学会大会に際して若手優秀発表賞の審査を実施したことなどについて報告があった。

## 4) 編集委員会報告

檜垣編集委員長より、資料に基づいて学会誌36巻2号を令和4年3月に発刊し、原著論文1編、実践研究1編、研究資料2編、事務局ニュースを掲載したことが報告された。また、37巻第1号の準備状況が報告された。

## 5) 事務局報告

山崎事務局長より、事務局の業務について報告された。

## 6) その他

## 2. 会員動向

事務局の元嶋庶務担当より、資料に基づいて、会員の動向が報告された。

## 3. 学会賞（論文賞）について

高瀬理事長より、資料に基づき、学会賞（論文賞）の選考過程が説明され、優秀論文賞として田中輝海他の「バーンアウトの発症プロセスにおける競技ステージの推定：競技活動スタイルとバーンアウト傾向に着目して。九州体育・スポーツ学研究, 36: 1, 1-12.」が選出され、理事会で承認されたことが報告された。また、奨励論文賞は該当なしであったことが報告された。

## 4. 研究助成について

高瀬理事長より、資料に基づき、2022年度の研究助成の応募状況および選考過程について説明があり、人文社会学分野から神谷氏（名桜大学）と高橋氏（長崎大学）にそれぞれ15万円の研究助成をすることが理事会で承認されたことが報告された。

## 5. 若手優秀発表賞について

兄井研究推進委員長より、若手優秀発表賞の選考過程について説明がなされ、該当者なしとすることが理事会で承認されたことが報告された。

## 6. 功労賞・名誉会員推薦について

高瀬理事長より、2022年度の功労賞、名誉会員、顧問の推薦について提案があり、功労賞および顧問については該当なし、名誉会員については高橋るみ子先生、中川保敬先生、錦井利臣先生、山崎利夫先生（いずれも1952年）が推薦されたことが報告された。今後、ご本人の了承を得て決定する旨の説明がなされた。

## 7. その他

特になし

**【議 題】**

## 1. ポスター発表賞の設置及び会則の変更について

高瀬理事長より、資料に基づいてポスター発表賞に関する申し合わせの規程についての改正案について説明があり、理事会で承認されたことが報告された。

## 2. 機関誌の発行と投稿規程の改定について

檜垣編集委員長より、第37巻第1号および第2号の発行予定、第37巻第1号の内容が報告された。

檜垣編集委員長より、投稿規程の改正案について説明があり、理事会で承認されたことが報告された。

## 3. 2021年度会計決算（案）について

事務局の中島会計担当より、資料に基づいて、2021年度会計決算（一般会計、特別会計）について説明があった。また、2名の幹事から監査を受け、押印をいただいている旨の説明があり、監査報告として報告された。

## 4. 2023年度事業計画（案）について

山崎事務局長より、資料に基づいて2023（令和4）年度事業計画案について説明があり、原案通り承認された。

## 5. 2023年度予算案について

事務局の中島会計担当より、2022年度予算案（一般会計、特別会計）について提案があった。

## 6. 第72回大会の会場大学と開催日程について

斉藤会長より、第72回大会は大分県にて開催し、開催日程が8月末もしくは9月2週目を予定していることが提案された。

## 7. その他

特になし

総会終了後 学会賞の表彰式が行われた。

---

**◆九州体育・スポーツ学会第72回大会について◆**

2023年度の学会大会は、大分県にて開催されます。会期は2023年8月末もしくは9月2週目となる予定です。多くの方の参加をお待ちしています。

**◆会費納入について◆**

日本体育学会会員の会費は自動引き落としになっていますが、本学会のみの会員の会費は個別に振り込んでいただくことになっています。本年度会費をまだ入金されていない方は、早急に下記の学会口座まで振り込みをお願いします。

なお、お振込みの際はご本人の名義でお振込みいただきますようお願いいたします。

**〈振込先〉****【ゆうちょ銀行からの振り込みの場合】**

郵便振替番号：17310-21783811

加入者名：九州体育・スポーツ学会

**【他の金融機関からの振り込みの場合】**

ゆうちょ銀行 口座名：九州体育・スポーツ学会

店番：七三八（読みナナサンハチ）店名：738

預金種目：普通預金 口座番号：2178381

**◆会員情報の変更について◆**

所属の異動や転居などに伴い、会員登録情報に変更のあった方は速やかに学会事務局までメールにてご連絡ください。変更手続きは基本的にメールで行っています。

また、退会される場合もご連絡ください。会員情報の調査・整理作業の必要性が指摘されております。特に卒業、修了後の学生を対象とした情報を把握したいと考えておりますので、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

〈学会事務局宛てメールアドレス：kyutai.office@gmail.com〉



## 編集後記

九州体育・スポーツ学研究第37巻第1号をお届けします。会員の皆様におかれましては本誌に積極的に論文投稿をいただきましたこと、厚く御礼申し上げます。今後も、皆様のご研究の成果を本誌より広く発信いただけますよう、よろしくお願い致します。

編集委員会では、学術雑誌としての質の確保と編集作業の迅速化を図っております。第1回目の査読期間として、1か月以内を目指して査読者の選考と依頼を進めています。令和3年度は10編の論文投稿があり、うち6編の論文が採択されました。採択・不採択に関わらず、最終的に査読に要した1編あたりの平均日数は約105日となっております。なお、採択論文につきましては、発刊までの間、本学会ホームページ (<http://webpages.ihs.kyushu-u.ac.jp/ktsm/>) の学会誌内に早期公開論文として掲載させていただいておりますので、ご覧いただければ幸いです。

最後に、教育・研究そして大学運営などお忙しいところ、査読をご担当いただいた先生方には、丁寧な対応をいただきました。ここに、深謝申し上げます。

(Y. H)

## 編集委員会

檜垣靖樹 (委員長)      磯貝浩久      下園博信      中垣内真樹  
中山正剛                  谷川裕子

## Editorial Board

Y. Higaki (Editor-in-Chief)      H. Isogai      H. Shimozono      M. Nakagaichi  
S. Nakayama                          H. Tanikawa

令和4年11月25日 印刷  
令和4年11月30日 発行

非売品

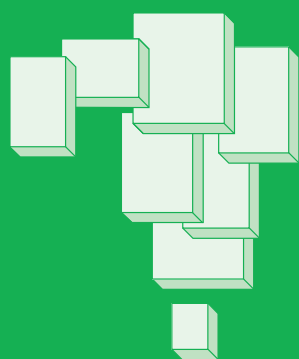
発行者 斉藤篤司

発行所 九州体育・スポーツ学会

所在地 〒814-8511 福岡県福岡市早良区西新6-2-92  
西南学院大学人間科学部 山崎研究室内  
九州体育・スポーツ学会事務局  
事務局代表者 山崎先也  
E-mail kyutai.office@gmail.com

郵便振替 1. 総合口座  
(ゆうちょ銀行からの振り込み受取口座)  
ゆうちょ銀行総合口座  
番号 17310-21783811  
名称 九州体育・スポーツ学会  
2. 他行からの振り込み受取口座  
ゆうちょ銀行  
(店名738, 店番七三八)預金種目:普通預金  
番号 2178381  
名称 九州体育・スポーツ学会

印刷所 城島印刷株式会社  
〒810-0012 福岡市中央区白金2-9-6  
電話 092-531-7102



# Kyushu Journal of Physical Education and Sport

## Contents

### Material

Terumi Tanaka, Yasuo Susaki, Shunsuke Sakata and Takumi Nakasuga: Investigation on risk factor of burnout in college athletes by Logistic regression analysis — Focus on basic attributes — .....	1
Makiko Eto: A study on learning concepts and learning strategies of students in elementary school physical education in OKINAWA .....	11

### The Abstracts of the 71<sup>st</sup> Kyushu Society of Physical Education and Sport

1. Special Lecture .....	23
2. Plenary Symposium .....	25
3. Separate Symposium 1 .....	33
4. Separate Symposium 2 .....	39
5. Separate Symposium 3 .....	43
6. Separate Symposium 4 .....	47
7. Separate Symposium 5 .....	51
8. Voluntary sessions by separate groups 1 .....	55
9. Voluntary sessions by separate groups 2 .....	57
10. Joint Symposium of JAUPES and KSPES .....	59
11. Topic Session .....	63
12. Roundtable Discussion .....	65
13. Student Session .....	67

Report of the 71 <sup>st</sup> Kyushu Society of Physical Education and Sport .....	71
---	----

News .....	73
------------	----